多賀城市教育委員会
点検・評価報告書

平成２６年１２月

多賀城市教育委員会

目　　次

Ⅰ　多賀城市教育委員会の点検・評価

１　教育委員会の点検・評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
２　平成２５年度の点検・評価実施内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
(1) 教育委員会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
(2) 学識経験者の意見活用　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
(3) 事務事業の点検・評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
(4) 学校評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ　平成２５年度の点検・評価

１　教育委員会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
(1) 多賀城市教育委員会委員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
(2) 教育委員会の開催状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
(3) 教育委員会の審議状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
(4) 研修会等出席状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
２　学識経験者の意見活用　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
　事務事業の検証　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
３　事務事業の点検・評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18
(1) 評価結果の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18
(2) 点検評価対象事業一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19
(3) 事務事業評価表の見かた　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21
(4) 点検評価表（事務事業評価表）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　22
　政策３　歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
　　１　学校・家庭・地域の連携による教育力の向上（５事業）・・・・　22
　　２　学校教育の充実（２０事業）・・・・・・・・・・・・・・・・　27
　　３　生涯学習の推進（６事業）・・・・・・・・・・・・・・・・・・　47
　　４　市民スポーツ社会の推進　（２事業）・・・・・・・・・・・・・　53
　　文化財の保護と活用（９事業）・・・・・・・・・・・・・・・・・・　55
４　学校評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　64
(1) 「確かな学力」をはぐくむ教育の充実（２事業）・・・・・・・・・　64
(2) 「豊かな心」をはぐくむ心の教育の推進（２事業）・・・・・・・・・　67
(3) 「健やかな体」を育てる健康教育の推進（１事業）・・・・・・・・・　69
(4) 開かれた、特色ある学校づくりの推進（２事業）・・・・・・・・・・　70
(5) 安全でうるおいのある学校教育環境づくりの推進（２事業）・・・・　72

Ⅲ　学識経験者の意見

１　多賀城市黒石崎区長　千葉　邦彦　氏・・・・・・・・・・・・・・・・・　74
２　情報公開・個人情報保護審査会委員　太田　とよ子 氏・・・・・・・・・　90

Ⅳ　資料

多賀城市教育基本方針・平成２５年度教育重点目標　・・・・・・・・・・　104

Ⅰ　多賀城市教育委員会の点検・評価

１　教育委員会の点検・評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成１９年６月に一部改正され、平成２０年度から教育委員会が教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

そのことから、前年度実施した事業の内、主要な事業について点検・評価を実施し、更に、平成２５年度教育重点目標に基づいて学校評価を行い、教育行政に関する学識経験者の意見を付した報告書を議会に提出するとともに、公表しました。

■地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）■

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。（平成２０年４月１日施行）

２　平成２５年度の点検・評価実施内容

(1)　教育委員会

平成２５年度の開催状況及び審議状況並びに研修会等出席状況についてとりまとめ、点検・評価として実施しました。

(2)　学識経験者の意見活用

平成２５年度の点検・評価においては、学識経験者２名の方から意見をいただきました。この意見を受け、教育委員会では各事務事業を検証し、業務改善に活用しました。

(3)　事務事業の点検・評価

平成２５年度に実施した事業のうち、主要事業４２事業について点検・評価を実施しました。

(4)　学校評価

平成２５度教育重点目標に基づき学校評価を実施しました。

Ⅱ　平成２５年度の点検・評価

１　教育委員会

(1) 多賀城市教育委員会委員

教育委員会は、５名の委員による合議制の執行機関です。

職　　名	氏　　名	備　　考
委　員　長	浅野　憲隆	H25.10.1　再任
委員長職務代理者	菊池　すみ子	H25.10.1　再任
委　員	樋渡　奈奈子	
	今野　喜弘	
教　育　長	菊地　昭吾	

(2) 教育委員会の開催状況

平成２５年度は、定例会及び臨時会を計１９回開催しました。

	会　議　名	開催年月日	審議等件数
1	平成 25 年第４回定例会	平成 25 年 4 月 26 日	1 件
2	平成 25 年第５回定例会	平成 25 年 5 月 22 日	4 件
3	平成 25 年第６回定例会	平成 25 年 6 月 17 日	3 件
4	平成 25 年第２回臨時会	平成 25 年 7 月 4 日	1 件
5	平成 25 年第３回臨時会	平成 25 年 7 月 17 日	1 件
6	平成 25 年第７回定例会	平成 25 年 7 月 24 日	6 件
7	平成 25 年第８回定例会	平成 25 年 8 月 28 日	1 件
8	平成 25 年第９回定例会	平成 25 年 9 月 25 日	2 件
9	平成 25 年第４回臨時会	平成 25 年 10 月　1 日	1 件
10	平成 25 年第 10 回定例会	平成 25 年 10 月 30 日	4 件
11	平成 25 年第５回臨時会	平成 25 年 11 月 14 日	1 件
12	平成 25 年第 11 回定例会	平成 25 年 11 月 22 日	2 件
13	平成 25 年第６回臨時会	平成 25 年 11 月 28 日	3 件
14	平成 25 年第 12 回定例会	平成 25 年 12 月 26 日	8 件
15	平成 26 年第１回定例会	平成 25 年 1 月 22 日	5 件
16	平成 26 年第１回臨時会	平成 26 年 2 月 13 日	1 件
17	平成 26 年第２回定例会	平成 26 年 2 月 27 日	3 件
18	平成 26 年第２回臨時会	平成 26 年 3 月 12 日	1 件
19	平成 26 年第３回定例会	平成 26 年 3 月 24 日	2 件

(3)　教育委員会の審議状況

平成２５年度は、議案３４件、臨時代理事務報告１２件、計４６件を審議し、４件の事項について報告をいたしました。

会　議　名	審　　議　　内　　容
平成 25 年 第４回定例会	・臨時代理事務報告第４号 平成２４年度多賀城市一般会計補正予算（第７号）に対する意見について
平成 25 年 第５回定例会	・臨時代理事務報告第５号 職員の人事について
	・議案第７号 多賀城市立図書館協議会委員の人事について
	・議案第８号 多賀城市社会教育委員の人事について
	・議案第９号 多賀城市幼児教育審議会条例を廃止する条例について
平成 25 年 第６回定例会	・臨時代理事務報告第６号 平成２５年度多賀城市一般会計補正予算（第２号）に対する意見について
	・議案第１０号 多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事について
	・議案第１１号 多賀城駅北地区市街地再開発事業に伴う市立図書館の移転について
平成 25 年 第２回臨時会	・報告事項 多賀城駅北地区市街地再開発事業に係る施設構成案及び今後のスケジュールについて（復興シンボルとしての史都市心の整備）
平成 25 年 第３回臨時会	・議案第１２号 平成２６年度使用教科用図書の採択について

会　議　名	審　　議　　内　　容
平成 25 年 第７回定例会	・臨時代理事務報告第７号 職員の人事について
	・臨時代理事務報告第８号

	職員の人事について
	・議案第１３号 多賀城市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について
	・議案第１４号 多賀城市文化財保護委員会委員の人事について
	・議案第１５号 大代地区公民館地域コミュニティ拠点化実施計画について
	・議案第１６号 平成２６年度使用教科用図書の採択について
平成 25 年 第８回定例会	・議案第１７号 多賀城市公民館条例の一部を改正する条例について
平成 25 年 第９回定例会	・臨時代理事務報告第９号 平成２４年度多賀城市一般会計歳入歳出決算に対する意見について
	・臨時代理事務報告第１０号 平成２５年度多賀城市一般会計補正予算（第４号）に対する意見について
平成 25 年 第４回臨時会	・議案第１８号 委員長職務代理者の指定について
平成 25 年 第 10 回定例会	・報告第１号 （仮）多賀城市教育振興基本計画の策定について（中間報告）
	・報告第２号 多賀城市立小中学校区の見直しについて（中間報告）
	・報告第３号 第二次多賀城市立図書館基本計画の策定及び多賀城市立図書館移転計画の概要について（中間報告）
	・議案第１９号 指定管理者の指定に対する意見について
平成 25 年 第５回臨時会	・議案第２０号 第二次多賀城市立図書館基本計画の策定及び多賀城市立図書館移転計画の策定について
平成 25 年	・議案第２１号

第 11 回定例会	多賀城市公民館管理規則の一部を改正する規則について
	・議案第２２号 第二次多賀城市立図書館基本計画及び多賀城市立図書館移転計画の一部修正について
平成 25 年 第６回臨時会	・議案第２３号 多賀城市立図書館条例の一部を改正する条例について
	・議案第２４号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例について
	・議案第２５号 職員の人事について
平成 25 年 第 12 回定例会	・臨時代理事務報告第１１号 平成２５年度多賀城市一般会計補正予算（第６号）に対する意見について
	・臨時代理事務報告第１２号 多賀城市立図書館条例の一部を改正する条例についての上程時期に係る意見について
	・議案第２６号 平成２４年度多賀城市教育委員会の点検及び評価の結果に関する報告書について
	・議案第２７号 平成２５年度多賀城市教育功績者等表彰について
	・議案第２８号 多賀城市市民会館条例施行規則の一部を改正する規則について
	・議案第２９号 多賀城市公民館管理規則の一部を改正する規則について
	・議案第３０号 多賀城市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について
	・議案第３１号 学校給食費の改定について
平成 26 年 第１回定例会	・臨時代理事務報告第１号 平成２４年度多賀城市教育功績者等表彰（追加）について

	・議案第１号 平成２４年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標について
	・議案第２号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見について
	・議案第３号 多賀城市社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例に対する意見について
	・議案第４号 和解及び損害賠償の額の決定に対する意見について
平成 26 年 第１回臨時会	・議案第５号 県費負担教職員の任免等の内申について
平成 26 年 第２回定例会	・臨時代理事務報告第２号 平成２５年度多賀城市一般会計補正予算（第７号）に対する意見について
	・臨時代理事務報告第３号 平成２６年度多賀城市一般会計予算に対する意見について
	・議案第６号 多賀城市立小中学校区の見直しについて
平成 26 年 第２回臨時会	・議案第７号 多賀城市立図書館条例の一部を改正する条例に対する意見について
平成 26 年 第３回定例会	・議案第８号 多賀城市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について
	・議案第９号 職員の人事について

(4) 研修会等出席状況

平成２５年度は、委員が７回の研修会等に出席しました。

月　日	研　修　会　等　名　称	開催地
平成 25 年		
7 月 4 日	仙台管内教育委員会協議会総会・研修会	岩沼市
7 月 12 日	東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会	会津若松市
7 月 31 日	宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会	仙台市
	圏域別会議	
10 月 31 日	仙台管内教育委員会協議会教育委員研修会	大郷町
11 月 21 日	仙台管内教育委員会協議会委員長部会研修会	亘理町
11 月 28 日	宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会	仙台市
平成 26 年		
1 月 30 日	宮城県市町村教育委員・教育長研修会	仙台市

２　学識経験者の意見活用

平成２５年度の点検・評価において学識経験者２名の方からいただいた意見を受け、本市教育委員会は各事務事業を検証し、業務改善に活用しました。

事務事業の検証

政策	学識経験者の意見	教育委員会の検証
学校教育	・特別支援学級の補助員と通常学級の障がい児補助員を統合したことで、弾力的運用が可能になったことは、学校運営上プラスになると思われる。そのことでより効果を上げるためには、個々の障がいの特性、程度を発達の観点から十分に把握したうえで、担任と補助員とが連携を密にし、個々の障がい児課題に関する対応を共有することだと思う。 一定の効果があった場合、その研究的な事例を公開し、事業についての理解を深めることも必要かと思われる。	・特別に支援が必要であると思われる児童生徒は、増加傾向が続いており、支援にあたる教職員等の拡充が必要なことから、今後も県教職員の加配を要請するとともに、支援員の適正配置を続けてまいります。 また、担任と補助員の連携に関しては、学校内での特別支援コーデイネーターによるネットワーク構成と共に、市全体としても、専門的知識をもつスクールソーシャルワーカーを中心とした研修会の開催や、校内でのケース会議を実施するなどの具体的かつ実践的な対応を推進してまいります。
教育	・安全・安心な学校給食の提供が目的の当事業で、調理設備、調理従事者の衛生管理、食材の選定等、細心の注意を払っている関係者の努力が窺える。中でも、平成２４年度からの「放射性物質測定検査」は、福島の原子力発電所の事故以来住民の関心が高いことから、市民の安心安全を図るため継続して実施してもらいたい。	・児童生徒のアレルギーに対応する取組みは、献立表の工夫や学校毎に各個人別の対応策を確認して対応してまいります。 給食センター施設、設備の老朽化に対応する措置として、向う１０年間にわたる、施設設備の整備計画に基づき対応してまいります。 また、給食食材に含まれる放射性物質の検査については、毎日一食分の簡易検査を実施しておりますが、これからも安心・安全な学校給食を念頭に、検査体制を工夫しながら継続してまいります。

学校教育	・就学援助については、東日本大震災による認定児童生徒数が大幅に増加しており、今後も増加傾向が見られる。法律に規定されている「教育の機会均等」を保障するために、市町村に課せられた重要な事業ですが、受給率１１．３４％と低いのが気になるところである。その理由について検討の上、児童生徒が安心して就学できるよう対応していく必要がある。	・東日本大震災による認定については、ほぼ横ばいの状況になっておりますが、現在でも新規に申請があります。今後も、市政だより、ひとり親サポートガイドなどでの広報の他、市役所内での関係窓口での周知や各学校窓口への資料配置、保護者への周知文配布などに取り組んでまいります。 また、家族構成と所得についてのモデル家庭の具体例を示して、わかりやすい認定基準資料の作成等に取り組んでおります。
	・情報化社会と言われている中、生徒指導上種々問題が生じている。諸問題の実態把握とその対処が大きな課題となっているが、学校・家庭・地域が連携しながら児童生徒の情報処理能力、情報活用能力を育てる工夫が必要かと思われる。	・情報化社会の進展の中で、学校裏サイトの存在やラインや掲示板におけるいじめ、情報漏洩、高額請求等の問題が起こり、情報モラルや情報セキュリティーの知識や主体的に判断・行動していく力の育成が望まれています。 問題行動については、警察と連携して相談窓口を設置したり、人権擁護委員会に通報したりする等の措置を行っていくとともに、専門家の助言を受けながら、携帯やスマートフォンの利用についての基準づくりを学校、ＰＴＡ等で連携して取り組んでまいります。また、専門家を招いた児童生徒や保護者対象の研修会に取り組んでまいります。
	・「地域社会の学校化」地域社会の教育的資源を活用して、広く児童生徒が経験する校外学習・体験学習は、人と人との触れ合いを実感し、世界を広げ新たな感動を味わい将来への夢を広げる有効な学習である。教育課程の検討の中で、“指導の工夫” “取り組みの工夫” “活動の工夫”と児童生徒の実	・身近な地域を教材化し体験的に学ぶ場として、地域を学ぶ学習をどれだけ位置づけているかの調査を行っておりますが、小学校・中学校共に指導時間数は充実してきています。 今後は、これまで続けてきた多賀城の歴史や文化に関わる学習に加えて、地元にある最先端の技術研究を行うみやぎ復興パークや地元大学との連携による理科・科学教

	態、地域の実態等を把握し、教員同志の知恵を出し合っての適切な方策を生み出すことを期待する。	育、更には、多賀城高校に設置される災害科学科との連携による体験的な防災教育の教材化などを探りながら、効果的な学習の推進に努めてまいります。
学校教育	・中学校学校生活指導支援事業 大震災後における支援員の存在は大きいとものがあるが、支援員が２名少なくなったことは残念である。しかし、その存在感を教育活動の中で示すためには、事例研究的な取り組みを行い、その成果を生かしながら、事業の推進を図ることが必要である。今後、中学校全校への配置が望まれる。	・東日本大震災後減少していた、児童生徒の不登校、問題行動が一転増加傾向にあり、特に家庭の問題を抱えながら悩むケースが増加しています。生活指導支援事業は「中一ギャップ」の解消をねらっているものですが、児童・生徒の様々な悩みについて支援するために他の支援員やカウンセラー、ＳＳＷとの協働した取組をつくっていくことが望まれています。その中での事例については、記録として積み重ね、他へ生かすことができるよう工夫してまいります。
	・「多賀城学習個別支援事業」 小学校３、４年生の学習遅延傾向にある児童への個別支援事業が、全小学校に１名の配置で今年は２年目で概ね順調な取り組み状況ということであるが、成果指標が明確に見えにくい。支援員が複数学年、複数学級の個別支援は、指導前・後の各担任との連絡調整も必要であり、支援の成果を検証しあいながら進めたいものである。	・児童への個別支援の取組に関しては、市の支援員だけではなく、県の加配教員やその他教員とのチームによる指導で行っております。 成果指標については、単年度ではなかなか評価が困難であることから、学力学習状況調査や各校で取り組んでいる学力調査の結果の推移をある程度の期間をもって評価したり、具体的な取組みの中での振り返りをもとに総合的に判断してまいりたいと考えております。

政策	学識経験者の意見	教育委員会の検証
生涯学習	・学校、家庭、地域が協働して子どもを育てる環境づくりを推進するには、地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図ることが必要である。学校支援地域本部事業等４事業は上記のことを目的とした事業で、その体制の整備はこれからに期待するところが大きいように思う。この事業が、市全体に広がるよう進めていただきたい。	・学校支援地域本部事業は、今年度、震災で休止していた東豊中学校区で、組織を再編して２年ぶりに再開しました。同時に、第二中学校区では新規に組織を立ち上げました。なお、平成２６年度には多賀城中学校区、平成２７年度には高崎中学校区で組織を立ち上げる予定です。 学校支援地域本部事業は、地域全体で子どもを見守り、育む意義深い取組みであることから、今後も本質や理念を正しく地域や学校に発信しながら、子どもにとってよりよい生活環境や教育環境になるよう全市を挙げて取り組む事項と考えておりますので、今後もより一層推進してまいります。 また、放課後子ども教室についても、平成２８年度までには市内全ての小学校で開設する予定です。社会状況の変化に伴い、子どもを取り巻く環境も大きく変化し、安心して外遊びができないほか、自宅でゲームをして過ごす子どもが増えている現状から、学校支援地域本部事業同様、安全安心な居場所づくりと子どもの健全育成を目指して、地域ぐるみで課題解決に取り組んでいく必要があります。これからもより一層協働教育の推進に努めていきたいと考えています。
	・子どもの安全・安心な居場所づくりは、子どもの非行防止、健全育成を願う保護者が望むところである。今後、広報周知活動を通して地域住民の理解を得るとともに、学校を拠点とした地域住民の	・現在、多賀城小学校と多賀城八幡小学校、多賀城東小学校の市内３校で放課後子ども教室を実施しています。少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化及び家庭や地域の子育て機能・教育力の低下など、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後等

生涯学習	絆を深めるコミュニティの形成を図りながら、地域全体で子どもを育てていく環境づくりの具体的な取組みを検討していただきたい。	に子どもが安心して活動できる場が少ないこともあり、登録児童数が年々増えています。 　このような現状から、この取組みは子どもや保護者にとって、欠くことのできない子育て支援の取組みの一つになっていることが窺えます。当該事業については、今後ホームページや市政だよりを通して地域に情報を積極的に発信していくとともに、学校支援地域本部事業との関わりを通して、地域ぐるみで子どもを育てる体制を構築していきたいと考えています。 　また、平成２７年度からは、留守家庭児童学級も対象児童が全学年となり、登録児童が増えることが予想されることから、留守家庭児童学級との連携を図りながら、安心安全な居場所づくりに努めていきたいと思います。 　なお、この事業を支える財源については、その全額を宮城県からの委託金で充てていますが、平成２７年度でこの委託金の額は見直される予定となっています。本事業は、子どもたちの安心安全な居場所を確保し、地域の教育力を回復する上でも意義のある取組みであることから、平成２８年度以降の実施体制等については、早い段階から検討しなければならないと考えています。現在、多賀城小学校と多賀城八幡小学校、多賀城東小学校の市内３校で放課後子ども教室を実施しています。少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化及び家庭や地域の子育て機能・教育力の低下など、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後等に子どもが安心して活動できる場が少ない現状から、多賀城市では登録児童が年々増えてきています。そのことから、この取組は

生		子どもや保護者にとっては、地域に欠かせない子育て支援の取組の一つになってきていることが窺えます。このような社会的状況や様々な教育課題の解決に向けて、今後ホームページや市政だよりを通して地域に情報を積極的に発信していくと共に、学校支援地域本部事業との関わりを通して、地域ぐるみで子どもを育てる体制を構築していきたいと考えています。
涯 学 習	・震災の影響で事業を休止していた協働教育の推進をめざす「学校支援地域本部事業」を継続し、学校と地域が相互に連携し、支えあいながら子どもを育てる仕組みづくりを積極的に進められたい。	・今年度、震災で休止していた東豊中学校区の地域教育協議会を再編して２年ぶりに再開しました。同時に、第二中学校区では新たに組織を立ち上げました。 近年、社会状況の変化に伴い家庭や地域の教育力が低下し、様々な教育課題を抱えこむようになっており、より一層学校・家庭・地域の連携が不可欠になってきました。 今後、地域社会が持つ教育力を結集させ、教育活動を積極的に導入することで、さらに激変していく社会に柔軟に対応し、創造的に物事を考え、主体的に行動できる子どもたちの「生きる力」を育むことが可能となります。 事業の理念を具現化するにあたり、この事業が地域に根ざし、継続的な取組みになるよう、今年度の組織の立ち上げ時から、両校区の教職員及び地域の方々と何度も話し合いを重ねてきました。その中で「地域コーディネーターの複数化」や「小中学校教職員合同研修会」、「ボランティア登録制の廃止」、「協働教育担当教諭の設置」の４つの新たな取組みを生み出し、本市独自の実施スタイルを構築することができました。その効果は大きく、地域と学校のつながりが多く持てるようになり、学校・地域・家庭の好ましい連携関係が形成されつ

		つあります。今後、その都度見直し改善を行いながら、よりよいものにしていきたいと考えています。 なお、平成２６年度には多賀城中学校区、平成２７年度には高崎中学校区で組織を立ち上げる予定です。
生涯学習	・「エステバン」の入会数も減じ、活動会員も特定されがちという課題が見られる。「エステバン」の活動の趣旨とその活動による成果や社会貢献度合等を考えると、さらに家庭、学校、地域の理解と協力が何より大切であろう。広報活動により周知理解を図り、青少年が健全に活動できる環境づくりが望まれる。	・「エステバン」の入会者数が年々減少傾向にあることから、活動の範囲は縮小され、また、活動会員が特定されていることで、地域子ども会からの派遣依頼に対し特定会員の負担が大きくなっているという現状があります。 「エステバン」の活動に際し、家庭、学校、地域の理解との協力・連携は不可欠であると考えており、初級研修（市主催）、中級研修（教育事務所主催）、上級研修（県主催）実施の際の学校への周知、市内全世帯に市子連発行の「会報誌こころ」で「エステバン」の活動紹介を掲載、市子連主催の「こどもまつり」では「エステバン紹介ブース」を設けて、スライド上映や写真展示による活動紹介を実施するなど、広報活動により周知理解を図っています。 今後も、家庭の理解、学校への周知、地域との連携を深め、「エステバン」の会員の増加に努めてまいります。

スポーツ	・地域スポーツの普及・振興を目的とする学校施設開放事業は、スポーツを通して地域の活性化を図る有効な事業である。利用者が飽和・固定化の傾向にあり、新規参入が困難な状況にあるようだが、多くの団体が利用できるよう、利用調整を適正に進めていただきたい。	・現在、学校施設開放事業では、多くの団体が活発にスポーツ活動等を行っております。特定の学校では利用団体が多いため、新たに活動を始めるのが難しいように思われます。 しかし、学校施設利用団体は２ヶ月に１度代表者が集まって活動に関して話し合いを行う場が設けられており、新たに活動を始める団体も適切に施設を利用できるよう、利用日等の調整についても話し合われております。今後も、新たに活動を始める団体が活動を行いやすいように団体間での適切な調整が行えるように努めてまいります。
スポーツ	市民スポーツ社会の構築には市民自らが健康について考え、実践する気運の醸成と、それらに多様に対応するための環境整備が更に求められる。多様なニーズに対応し、多種多様なスポーツの機会を提供できるよう、スポーツクラブ事業への支援を期待する。	・これまでもスポーツクラブの事業を多賀城市のホームページや広報多賀城等で市民の皆さんにお知らせする、助成や研修会、大会等の情報を提供する、事業の運営のサポートを行う等、スポーツクラブと多賀城市は協働・連携してきました。 今後も、市民の皆さんにより良いスポーツ機会を提供できるよう、さらにスポーツクラブと協働・連携を図ってまいります。

政策	学識経験者の意見	教育委員会の検証
文化財	・大震災後休館していた展示室・体験館が再開されたことは、そこで開催される展示や歴史的な体験活動、被災文化財、埋蔵文化財等に関する報告会の開催等、史都多賀城を学ぶ有効な場になると思う。積極的な広報活動により入館者・利用者の増加を図るとともに、学校の歴史教育と積極的に連携を図ることも事業の成果を上げるうえで必要なことである。	・震災の影響により休館しておりました埋蔵文化財調査センター常設展示室につきましては、平成２４年４月に再開致しました。平成２５年度には速報展、特別展を開催するとともに、遺跡報告会や特別展関連の記念講演会も行い、震災後の２年間で１万７千人以上の方が見学等に訪れています。 また、多賀城史遊館では平成２３年度から資料展を再開し、震災で被害を受けた文化財をはじめ、貞山運河や海軍工廠に関する資料など、これまで本市ではなじみの薄かった近・現代の資料も逐次公開しております。 一方、市内小中学校とも連携を図り、総合学習等の時間を活用した地域の歴史についての出前授業を積極的に実施しているほか、まが玉づくりなど各種体験メニューや鏡餅づくりなどのイベント体験を開催しています。さらに、近隣市町と共同で縄文土器づくりも行なうなど、歴史的な体験学習の充実も図っています。これら出前授業や歴史的な体験学習をとおして、市の将来を担う子供達への文化財の普及・啓発に努めております。 その結果、震災以前と比べて史遊館の利用者は２．８倍となっています。 今後も、展示活動や市内小・中学校と連携した歴史学習、体験学習を積極的に行うとともに、近隣市町とも連携を図りながら、市民をはじめ多くの方が多賀城市の歴史を分かりやすく学ぶ機会を増やしてまいります。 埋蔵文化財調査センター展示室で

	・埋蔵文化財調査センター展示室は、市の歴史学習の拠点として、多くの市民が多賀城市の歴史を分かりやすく学ぶことができるよう、展示方法の工夫、講座の設定等学ぶ機会を増やす努力を行うとともに、学ぶ年齢層を広げる方策も進めて行くことを希望する。	は、平成２２年に大規模なリニューアルを行い、それまで展示室中央を塞いでいたジオラマボックスを撤去し、ゆとりある展示空間を確保しました。この場所に市指定文化財をはじめ、市内の発掘調査で出土した特筆する考古資料を配置し、見学者が四方から観察できるようにしました。また、モニターを使用し多賀城跡の解説を常時放映しているほか、大型スクリーンに平安時代の多賀城と南面のまち並み（古代都市）のイラストを投影するなど、見学者の印象に残る分かりやすい展示内容となるよう工夫しています。 一方、各種展示会の開催期間中に記念講演会や報告会、歴史講座等を実施し、市内の歴史をより深く学べる機会を数多く設けるほか、毎月広報紙に「歴史の風」と題した記事を掲載し、企画展や資料展に関連した市内の歴史を紹介しています。 今後も、各種展示会はもとより、報告会や歴史講座等を積極的に開催するとともに、広報紙を効果的に活用し多くの市民が本市の歴史に触れる機会を創出できるよう努めて参ります。

３　事務事業の点検・評価

教育委員会において実施した事業のうち、主要事業（総合計画に定める「基本事業」に大きく貢献する事業。）４２事業について点検・評価を行いました。

(1) 評価結果の概要

事業状況	事務事業数	成果向上	事務事業数
順調である	１８件	向上余地は大	３件
まあ順調である	２４件	向上余地は中	１２件
順調ではない	０件	向上余地は小	２７件
合　計	**４２件**	**合　計**	**４２件**

(2) 点検評価対象事業一覧（１９頁）

(3) 事務事業計画書兼評価表の見かた（２１頁）

(4) 点検評価表（事務事業評価表）（２２頁～６３頁）

４　学校評価

教育重点目標に基づき、５施策９事業について、平成２５年度学校評価を実施しました。

(1) 「確かな学力」をはぐくむ教育の充実（６４頁～６６頁）

ア　個に応じた学習指導の工夫（少人数・ＴＴ）の実施

イ　教職員の授業力の向上

(2) 「豊かな心」をはぐくむ心の教育の推進（６７頁・６８頁）

ア　「語りかけて励まし、認めて育てる」、心のかよいあう生徒指導の推進

イ　豊かな心をはぐくむ体験活動の充実

(3) 「健やかな体」を育てる健康教育の推進　（６９頁）

ア　学校給食の更なる安全性の確保と学校と連携した食育指導の推進

(4)　開かれた、特色ある学校づくりの推進（７０頁・７１頁）

ア　多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成

イ　保護者、地域の信頼に応える学校づくリ

(5) 安全でうるおいのある学校教育環境づくりの推進（７２頁・７３頁）

ア　安全教育の推進

イ　主体的な学びに対応できる学校図書館の充実と活用

平成２５年度点検評価対象事業一覧

教育委員会所管主要事業
42事業

事業状況		成果向上	
1	順調である	1	大
2	概ね順調である	2	中
3	順調ではない	3	小

●事業状況・・・事務事業の進捗状況について、当初予定と比較した状況となります。

●成果向上・・・事務事業を継続することにより、成果指標が今後も向上するのか、または やり方を変えることにより成果向上が見込めないかどうかを検討します。

※主要事業とは、総合計画に定める「基本事業」に大きく貢献する事業です。

【政策3】　歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち

No.	政策	施策	基本事業	事務事業名	担当課等	25年度決算額（千円単位）	掲載ページ	事業状況	成果向上
1	3	1	1	学校支援地域本部事業	生涯学習課	366	22	1	1
2	3	1	2	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	3,175	23	1	1
3	3	1	4	ジュニアリーダー支援事業	中央公民館	311	24	2	2
4	3	1	99	幼稚園就園奨励補助事業	教育総務課	95,203	25	1	3
5	3	1	99	（仮）多賀城市教育振興基本計画策定事業	教育総務課	406	26	2	2
6	3	2	2	特別支援教育支援事業[小学校]	学校教育課	17,858	27	1	3
7	3	2	2	特別支援教育支援事業[中学校]	学校教育課	4,177	28	1	3
8	3	2	2	中学校学校生活指導支援事業	学校教育課	2,273	29	2	3
9	3	2	2	小学校理科支援事業	学校教育課	2,603	30	1	2
10	3	2	2	多賀城学習個別支援事業	学校教育課	6,319	31	2	3
11	3	2	2	自主学習支援事業	学校教育課	237	32	2	2
12	3	2	3	栄養教諭を中核とした食育推進事業	学校教育課	256	33	2	2
13	3	2	3	学校給食調理事業	学校給食センター	398,486	34	1	3
14	3	2	3	設備、器具等維持管理事業	学校給食センター	13,227	35	1	3
15	3	2	3	学校給食放射性物質測定検査事業	学校給食センター	4,069	36	1	3
16	3	2	4	心の教室相談員活用事業	学校教育課	1,047	37	2	3
17	3	2	4	スクールカウンセラー活用調査研究事業	学校教育課	260	38	2	3
18	3	2	4	スクールソーシャルワーカー活用事業	学校教育課	4,087	39	2	3
19	3	2	5	小学校施設維持管理事業	教育総務課	95,283	40	2	3
20	3	2	5	中学校施設維持管理事業	教育総務課	65,345	41	2	3
21	3	2	5	多賀城小学校プール改修事業	教育総務課	49,902	42	1	3
22	3	2	5	城南小学校増築事業	教育総務課	0	43	2	3
23	3	2	99	就学援助事業[小学校]	学校教育課	24,977	44	2	3
24	3	2	99	就学援助事業[中学校]	学校教育課	25,117	45	2	3
25	3	2	99	小中学校区編成事業	学校教育課	208	46	2	3
26	3	3	2	成人式開催事業	生涯学習課	388	47	2	2
27	3	3	4	文化センター管理運営事業	生涯学習課	116,458	48	2	3
28	3	3	4	文化センター改修事業	生涯学習課	7,013	49	1	3
29	3	3	4	社会教育施設等予約システム業務委託事業	生涯学習課	8,694	50	2	2
30	3	3	4	図書館移転事業	生涯学習課	257	51	2	1
31	3	3	4	図書館（本館）事業	市立図書館	7,510	52	2	2
32	3	4	1	学校施設開放管理運営事業	生涯学習課	779	53	2	2
33	3	4	2	多賀城市社会体育施設等管理運営事業	生涯学習課	110,539	54	2	2
34	3	5	1	多賀城跡附寺跡特別史跡公有化事業	文化財課	250,000	55	1	3
35	3	5	1	埋蔵文化財緊急調査事業（復興交付金）	埋蔵文化財調査センター	30,152	56	1	3
36	3	5	2	特別史跡多賀城跡復元整備事業	文化財課	1,083	57	1	3
37	3	5	3	被災文化財保全等事業	文化財課	41	58	1	2
38	3	5	3	被災文化財（古文書等）保全等事業	文化財課	10,862	59	1	2
39	3	5	3	郷土芸能道場耐震化事業	文化財課	9,548	60	1	3
40	3	5	3	展示・報告会等開催事業	埋蔵文化財調査センター	1,092	61	2	3
41	3	5	3	埋蔵文化財保存活用整備事業	埋蔵文化財調査センター	2,702	62	2	3
42	3	5	3	埋蔵文化財調査センター体験館改修事業（復興交付金）	埋蔵文化財調査センター	33,870	63	1	3

42　事業

指標結果	事業状況		成果向上	
	順調である	18	大	3
	まあ順調である	24	中	12
	順調ではない	0	小	27

政策1 安全で快適に暮らせるまち（安全・快適分野）

【施策】
1-1　災害対策の推進
1-2　防犯対策の推進
1-3　安全な消費生活の確保
1-4　交通安全対策の推進
1-5　交通環境の充実
1-6　市域の整備
1-7　中心市街地の整備
1-8　安全で安定した水の供給

政策2 元気で健やかに暮らせるまち（健康福祉分野）

【施策】
2-1　地域福祉の推進
2-2　健康づくりの推進
2-3　子育て支援の充実
2-4　高齢者福祉の推進
2-5　障害者（児）福祉の推進
2-6　社会保障等の充実

政策3 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち（教育文化分野）

【施策】
3-1　学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
3-2　学校教育の充実
3-3　生涯学習の推進
3-4　市民スポーツ社会の推進
3-5　文化財の保護と活用

政策4 環境を大切にする心を育むまち（環境分野）

【施策】
4-1　環境との共生
4-2　生活環境の保全
4-3　資源循環型社会の形成

政策5 集い　つながり　活気あふれるまち（産業分野）

【施策】
5-1　農業の振興
5-2　商工業の振興
5-3　企業誘致の推進
5-4　観光の振興

政策6 心がかよう地域の絆を育むまち（地域経営分野）

【施策】
6-1　地域コミュニティの充実
6-2　市民活動の充実
6-3　開かれた市政の推進

政策7 理解と信頼で進める自律したまち（行政経営分野）

【施策】
7-1　適正な事務の執行とサービスの提供
7-2　組織・人事マネジメント
7-3　効果的・効率的な行財政経営の推進

＜事務事業評価表の見かた＞

基本事業を実現する手段である事務事業のうち、主要な事業について、事務事業評価により事業の全容を行政評価の視点で記載しています。「目的は、まちづくりにつながっているか」「目的はどの程度達成されたのか」「手段は、目的達成のために適切か」「コストは適切か」といった視点で評価・検討を行い、業務改善へとつなげるものです。

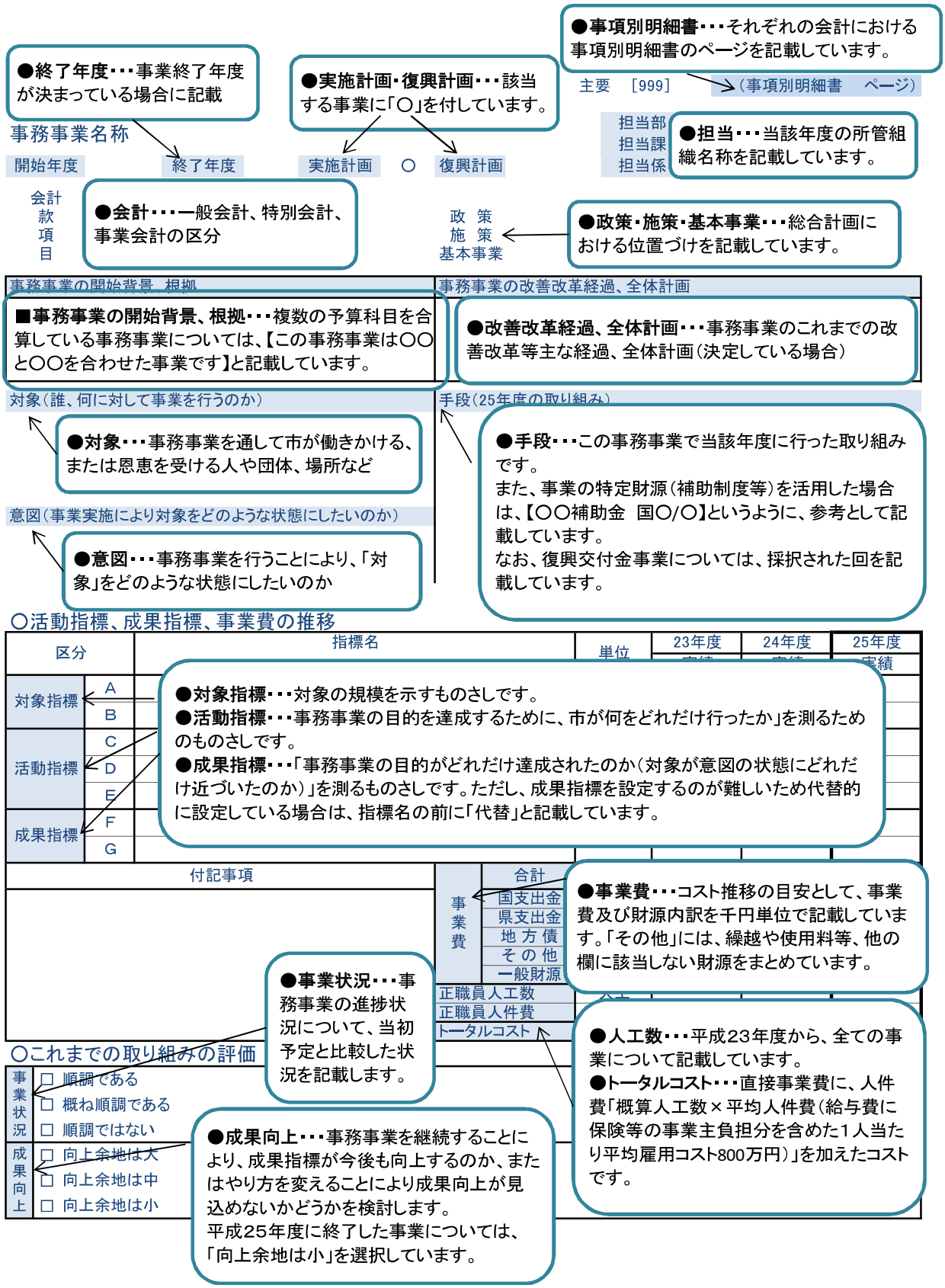

学校支援地域本部事業

担当部	教育委員会
担当課	生涯学習課
担当係	社会教育係

開始年度	H21	終了年度		実施計画	○	復興計画	

会計	01	一般会計
款	10	教育費
項	04	社会教育費
目	02	社会教育振興費

政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
施策	01	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
基本事業	01	学校・地域が連携した子どもたちの育成

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
近年、子どもの心の活力低下が懸念されており、その背景として、家庭・地域社会の教育力の低下などが指摘されています。 このような中、平成18年に改正された教育基本法では、教育の分野における学校・家庭及び地域住民等の相互の連携協力が示されました。 心豊かな子どもの育成を目指し、学校・家庭・地域が連携して協働教育が推進されるよう、行政の支援と仕組づくりが求められます。	平成21年度＜東豊中学校区で事業導入＞ ・地域教育協議会の組織化 平成22年度 ・地域教育協議会開催　・支援活動の実施 平成23年度～24年度 ・震災の影響により事業休止 平成25年度＜東豊中学校区で再開、第二中学校区で新規開設＞ ・地域教育協議会開催　・支援活動の実施

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（25年度の取り組み）
地域住民、学校	○既に取り組んでいる学区（東豊中学校区） ・地域住民が主体となった組織づくりの支援 ・地域コーディネーターへの研修の実施 ・地域コーディネーターの活動支援 ・事業運営の支援 ・教職員合同研修会の実施 ○新たに取り組む学区（第二中学校区） ・立ち上げ支援（研修、話し合い、広報等） ・地域コーディネーターへの研修の実施 ・教職員合同研修会の実施 【宮城県協働教育プラットフォーム事業委託金　県10/10】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
地域住民がボランティアとして関わり、学校を支援する取組が行われています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	児童生徒数	人	5,643	5,468	5,463
	B					
活動指標	C	学校支援地域本部を設置した中学校区数	校区	1	1	2
	D	学校支援ボランティアの登録人数	人	110	110	ー
	E					
成果指標	F	学校支援ボランティア活動人数（延数）	人	0	0	1,564
	G	学校支援事業の回数（延数）	回	0	0	272

付記事項	事業費	合計	千円	0	0	366
		国支出金	千円	0	0	
		県支出金	千円	0	0	366
		地方債	千円	0	0	
		その他	千円	0	0	
		一般財源	千円	0	0	
	正職員人工数		人工	0.02	0.4	0.55
	正職員人件費		千円	160	3,200	4,400
	トータルコスト		千円	160	3,200	4,766

○これまでの取り組みの評価

事業状況

■ 順調である
□ 概ね順調である
□ 順調ではない

東豊中学校区で組織を再編して、2年ぶりに再スタートしました。また、第二中学校区を新たに立ち上げました。学校も地域も家庭もこの事業の趣旨を理解し、子どもたちの生きる力の育成のために多くの方々が本事業に参画しています。学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域教育力の向上につながっています。地域教育協議会（地域コーディネーター、地域連携担当者、事務局）では、運営方針や事業内容等様々な話し合いが行われ、円滑な運営につながっています。

成果向上

■ 向上余地は大
□ 向上余地は中
□ 向上余地は小

平成26年度は、多賀城中学校区の新規開設を予定しています。学校と地域が協働教育の理念を理解し、目的を共有できるよう行政が働きかけると共に、学校と地域の関係が強化できるよう支援し、学校と地域の強みを活かした仕組づくりに努めていく必要があります。

主要　［764］　（事項別明細書　100ページ）

放課後子ども教室推進事業

担当部	教育委員会
担当課	生涯学習課
担当係	社会教育係

開始年度	H20	終了年度		実施計画	○	復興計画	

会計	01	一般会計
款	10	教育費
項	04	社会教育費
目	02	社会教育振興費

政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
施策	01	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
基本事業	02	放課後等の安全・安心な居場所づくり

事務事業の開始背景、根拠

少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化等に伴い、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化してきました。最近は、子どもたちだけでは外遊びをさせるのが不安と思う方が増え、近くに公園等がないため、子どもたちが安心して外遊びができず、自宅でゲームをして過ごす子も増えてきました。このような現状を踏まえ、多賀城市では、この事業を実施しています。

事務事業の改善改革経過、全体計画

平成20年度　多賀城小学校で事業化。
　　2月　放課後子ども教室「わくわく広場」を開設。
平成22年度　多賀城八幡小学校で事業化。
平成23年度　実施回数を週2回から週3回に拡大。定員を拡大。
　　（多小：40人→60人、八幡小：30人→40人）
平成24年度　定員制を廃止。事業の情報等メール一斉
　　配信システムを導入。
平成25年度　多賀城東小学校で事業化。（11月）

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

保護者、地域住民

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

・児童が放課後や休日等に安心して学習やスポーツ等を行える場所が、学校に確保されています。
・児童が多くの世代の人との関わりを通して心豊かに育っています。
・地域住民が、学校で子どもたちの育成に携わっています。

手段（25年度の取り組み）

市と地域と学校の三者連携・協働に向けた運営と支援
・放課後に子どもたちが安全な環境のもとで学習やスポーツ、様々な体験活動を行えるよう、地域の方々の参画を得て放課後子ども教室を実施します。本年度は、東小学校を加えて市内3校で実施しました。
・地域の住民（コーディネーターや安全管理員として参画）による主体的な教室運営
・事業PRの実施
・参加児童と運営スタッフの募集
・留守家庭児童学級との連携協力
・運営スタッフ研修等の実施
・東小学校立ち上げの支援
【宮城県放課後子ども教室推進事業委託金　県10/10】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	児童数	人	3,841	3,598	3,585
	B					
活動指標	C	子どもの参加者数（延数）	人	3,150	5,172	5,813
	D	事業の開催日数（延数）	日	164	180	219
	E	ボランティア登録人数	人	30	33	49
成果指標	F	事業を実施している小学校の数	校	2	2	3
	G					

付記事項			単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
	事業費	合計	千円	2,310	2,574	3,175
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	1,331	2,574	3,126
		地方債	千円			
		その他	千円	60		
		一般財源	千円	919		49
	正職員人工数		人工	0.65	0.6	0.45
	正職員人件費		千円	5,200	4,800	3,600
	トータルコスト		千円	7,510	7,374	6,775

○これまでの取り組みの評価

事業状況

■ 順調である
□ 概ね順調である
□ 順調ではない

多賀城小学校と多賀城八幡小学校に加え、多賀城東小学校で新たに開設しました。登録児童の数も多く、ボランティアの数も年々増えてきています。また、アンケートによる成果指標も上昇していることから、当該事業が安心・安全に学習やスポーツ等を行える場として、児童や保護者間で認知されてきたと言えます。

成果向上

■ 向上余地は大
□ 向上余地は中
□ 向上余地は小

平成26年度は山王小学校、平成27年度は天真小学校と城南小学校の新規開設準備を予定しています。学校と地域が協働教育の理念を理解し、目的を共有できるよう働きかけていく必要があります。また、当該事業は学校・地域・行政による協働の取組として実施すべきものであることから、当該事業の担い手となる地域住民の育成が求められます。必要な研修を受け、スキルアップを図ると共に、地域の信頼度を得るような具体的な取組を検討していく必要があります。

ジュニアリーダー支援事業

担当部	教育委員会
担当課	中央公民館
担当係	中央公民館

開始年度	終了年度	実施計画	復興計画

会計	01	一般会計	
款	10	教育費	
項	04	社会教育費	
目	03	公民館費	
政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち	
施策	01	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	
基本事業	04	青少年の健全育成	

事務事業の開始背景、根拠

子ども会活動の推進リーダーの育成を図るため、市内在住の小学6年生から高校1年生までを対象として、ジュニアリーダー初級資格付与研修を行います。
また、ジュニアリーダー初級研修を経て、ジュニアリーダーサークル「エステバン」に入会した会員に対し、指導及び支援を行い、地域の青少年活動の充実とその活動を通じて青少年の豊かな人格の形成を図ります。

事務事業の改善改革経過、全体計画

子ども会育成連合会事務局が中央公民館に置かれていることから、地域子ども会の活動促進を主たる目的とするジュニアリーダーとが事業等で連携することで相乗効果が期待でき、また、中高生が活動しやすい放課後の時間帯及び休日に利用できる文化センター施設がジュニアリーダー活動の拠点となるよう、平成23年度より生涯学習課から中央公民館へ移管しました。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

・ジュニアリーダー「エステバン」会員
・中学1年生から高校1年生まで（初級研修受講対象者）

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

ジュニアリーダー「エステバン」の会員数が増え、活発に活動しています。

手段（25年度の取り組み）

・エステバン主催事業：技術研修会、老人ホーム慰問、交流会、送別会、定例会（毎月）
・県・県子連主催事業：研修会
・二市三町合同開催事業：合同研修会、合同キャンプ、球技大会
・派遣活動：地区子ども会（歓送迎会、夏祭り等）、行政（児童館等）、各種団体（市子連、スポーツクラブ、商工会等）
・友好姉妹都市（太宰府市）との交流事業：平成25年9月14日～16日
・初級研修の実施
　平成25年度から対象者を小学6年生まで拡大し実施。
　事前研修：平成25年8月2日　中央公民館他
　本 研 修：平成25年8月8日～9日　花山青少年自然の家
　事後研修：平成25年8月22日　中央公民館

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	エステバン会員数	人	37	40	30
	B	小学6年生から高校1年生まで	人	2,500	2,500	3,100
活動指標	C	エステバン主催行事等の実施・参加回数	回	33	43	21
	D	初級研修の受講者数	人	3	5	14
	E	エステバンの派遣回数	回	16	34	31
成果指標	F	エステバン入会者数	人	3	4	5
	G	エステバンの活動人数（延べ人数）	人	335	511	298

付記事項	事業費					
		合計	千円	14	229	311
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地 方 債	千円			
		そ の 他	千円			
		一般財源	千円	14	229	311
	正職員人工数		人工	1.3	0.7	0.6
	正職員人件費		千円	10,400	5,600	4,800
	トータルコスト		千円	10,414	5,829	5,111

○これまでの取り組みの評価

事業状況

□ 順調である
■ 概ね順調である
□ 順調ではない

エステバン会員が減少傾向にある中、自主的に主催事業を企画・実施したり、地区子ども会等の子どもを対象とした事業での指導や、社会貢献活動を実施し成果を上げています。しかしながら、震災後特に加入者が年々減少していることから、活動している会員が特定されており、派遣依頼が集中する時期には、負担となっていることもあるようです。

成果向上

□ 向上余地は大
■ 向上余地は中
□ 向上余地は小

現在の会員規模では、現状以上に派遣回数や自主企画の回数等を増加させることは難しいです。エステバンの活動内容を広く周知し、家庭（活動への理解）及び学校（部活動と同様の理解）及び地域（子ども会の理解）から協力を得ることで、「ジュニアリーダーとして活動してみたい」と感じ行動できる会員が増加すれば、更なる成果を期待できると思われます。

幼稚園就園奨励補助事業

担当部	教育委員会
担当課	教育総務課
担当係	総務企画係

開始年度	終了年度	実施計画	復興計画

会計	01　一般会計	政策	03　歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
款	10　教育費	施策	01　学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
項	01　教育総務費	基本事業	99　施策の総合推進
目	02　事務局費		

事務事業の開始背景、根拠

家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担を軽減するとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差を是正するため、国の補助制度を活用して実施しています。

事務事業の改善改革経過、全体計画

平成20年度　小学校1・2年生の兄姉がいる世帯に対して行っていた優遇措置を小学校3年生までに対象を拡大しました。
平成25年度　幼稚園へ同時就園している兄姉がいる場合の第3子以降の園児に対して所得制限を廃止し対象を拡大しました。
また、扶養控除見直しの影響を極力小さくするため、子どもの人数に応じて、市民税所得割額の基準幅を拡大する階層判定方法に変更しました。
平成26年度　生活保護世帯を無償化しました。多子世帯の保護者負担軽減拡充のため第2子第3子以降の所得制限を撤廃しました。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

私立幼稚園に通園している満3歳児（年度途中に3歳に達する園児）、3～5歳児とその保護者

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

幼稚園教育の普及充実と幼児教育に係る保護者の経済的負担が軽減されます。

手段（25年度の取り組み）

保護者の所得階層区分に応じて、入園料及び保育料の減免を行った私立幼稚園に対して、減免額等に応じて補助金（年額62,200円～308,000円）を交付しました。

【幼稚園就園奨励費補助金　国　1／3×調整率】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	就園している園児数	人	1,136	1,020	1,041
	B					
活動指標	C	補助金額	千円	75,105	93,608	95,203
	D	補助対象園児数	人	991	968	961
	E					
成果指標	F	就園している園児数のうち、補助対象園児数の割合	%	87.2	94.9	92.3
	G	小学校入学前に幼稚園や保育園等に入園している幼児の割合	%	99.7	99.3	99.8

付記事項			単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
東日本大震災で被災した園児について、県が保育料、入園料及び施設設備費を補助上限まで全額免除しています（私立学校授業料等軽減特別事業）。 ［県補助対象者数］ H23　206人／H24　110人／H25　86人 県補助対象者に就園奨励費は交付しないため、平成23年度は補助金額が減少しました。 平成24年度、25年度は、県補助対象の範囲が縮小（持家世帯のみ対象）したため、補助金額が増加しました。	事業費	合計	千円	75,104	93,608	95,203
		国支出金	千円	18,319	22,631	20,726
		県支出金	千円		63	11,951
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	56,785	70,914	62,526
	正職員人工数		人工	0.45	0.45	0.4
	正職員人件費		千円	3,600	3,600	3,200
	トータルコスト		千円	78,704	97,208	98,403

○これまでの取り組みの評価

事業状況

■ 順調である
□ 概ね順調である
□ 順調ではない

小学校入学前の入園及び入所率はほぼ100%に近い状態が続いていることから、成果は出ています。

成果向上

□ 向上余地は大
□ 向上余地は中
■ 向上余地は小

今後も国庫補助の優遇措置対象者が拡大する可能性もありますが、成果もほぼ上限に達していることから、向上余地は小さいと思われます。

（仮）多賀城市教育振興基本計画策定事業

担当部	教育委員会
担当課	教育総務課
担当係	総務企画係

開始年度	H24	終了年度	H26	実施計画	○	復興計画	

会計	01	一般会計	
款	10	教育費	
項	01	教育総務費	
目	01	教育委員会費	
政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち	
施策	01	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	
基本事業	99	施策の総合推進	

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成18年に教育基本法が改正され公共の精神，生命や自然の尊重，環境の保全，伝統文化の尊重などを教育の目標に掲げた新しい時代の教育の基本理念が示されました。 教育基本法第17条第2項に規定されている「教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」に基づき策定に着手します。	平成24年度　事務局内での調整、検討、素案作成等をしました。 平成25年度　検討会議を設置し、基本計画原案を作成しました。 平成26度中に市民からの意見を聴取して、策定（平成26～32年度：7カ年）します。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

市民（各教育機関、団体関係者含む）

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

児童生徒がひろい心、豊かな人間性と創造力を備え、あわせて市民が「未来を育むまち史都多賀城」実現のために歴史・文化を継承し豊かな心を育んでいます。

手段（25年度の取り組み）

検討会議を設置して、市民の代表等からの意見活用を図り、平成25年度中の策定（計画年度平成26～32年度：7カ年）に向けて取組みました。
本市の教育を取り巻く状況の変化に対応するため、調整を図ったため、策定が平成26年度にずれ込んでいます。
また、協働教育についての講演会を開催し、広く市民の参加を募り、その際に教育基本計画に掲げる今後の教育における趣旨や内容について周知することで、市民の関心を高めました。

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	多賀城市人口（共通指標）	人	61,166	61,792	62,048
	B					
活動指標	C	検討会議の開催回数	回			5
	D	講演会の開催回数	回			1
	E					
成果指標	F	〔代替〕計画策定数	件			―
	G	〔代替〕講演会に来場した人数	人			34

付記事項						
	事業費	合計	千円			406
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円			406
	正職員人工数		人工		0.2	1
	正職員人件費		千円		1,600	8,000
	トータルコスト		千円		1,600	8,406

○これまでの取り組みの評価

事業状況

□ 順調である
■ 概ね順調である
□ 順調ではない

計画策定については、概ね順調に進めていましたが、全体の構成の調整に時間を要したため、市民からの意見聴衆の実施が予定より遅れています。

成果向上

□ 向上余地は大
■ 向上余地は中
□ 向上余地は小

計画策定後の各施策における進行管理を適切に行うことで、より計画に実効性を持たせることができます。

特別支援教育支援事業［小学校］

担当部	教育委員会
担当課	学校教育課
担当係	学校教育係

開始年度	H17	終了年度		実施計画	○	復興計画	

会計	01	一般会計
款	10	教育費
項	02	小学校費
目	01	学校管理費

政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
施策	02	学校教育の充実
基本事業	02	教育の質の向上

事務事業の開始背景、根拠

緊急雇用対策事業として平成14年度に始まった「学校いきいきプラン」（事業費は県が全額補助）が、平成16年度に終了しました。
特別に支援を要する児童の保護者や学校からの存続要望が強いため、単独事業として実施しています。

事務事業の改善改革経過、全体計画

平成14年度　学校いきいきプランとして実施（県が全額補助）。
平成17年度　学校すくすくプランとして実施（市単独）。
平成20年度　特別支援学級在籍児童生徒補助員と通常学級の障害児補助員を、特別支援教育支援員に統合。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

・小学校の特別支援学級に在籍している児童
・小学校低学年の通常学級に在籍する特別に支援を要する児童

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

特別支援学級や通常学級に在籍する特別に支援を要する児童が、集中して授業を受けることができるようになります。

手段（25年度の取り組み）

在籍者数が多い特別支援学級に、特別支援教育支援員を配置。
・知的障害学級、情緒障害学級、難聴学級、弱視学級
　在籍3人以上6人未満：1人、6人以上：2人
・肢体不自由学級、病弱・身体虚弱学級
　在籍2人以上4人未満：1人、4人以上：2人
小学校低学年のクラスに、1学年の学級数に応じ、特別支援教育支援員を配置（小学校1校につき1人～2人）。

勤務は、1日6時間以内、週5日27時間以内（年間1080時間）で、特別支援学級又は通常学級の担任を補助。

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	特別支援学級に在籍している児童数	人	48	49	54
	B	低学年の児童数	人	1,149	1,165	1,165
活動指標	C	特別支援教育支援員数（特別支援学級）	人	9	10	12
	D	特別支援教育支援員数（通常学級）	人	9	9	9
	E					
成果指標	F	［代替］支援員の補助時間数	時間	19,405	20,513	22,618
	G					

付記事項			単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
［支援員数］	特別支援学級	通常学級				
多賀城小学校	3人	2人				
多賀城東小学校	1人	1人				
山王小学校	2人	2人				
天真小学校	3人	1人				
城南小学校	3人	2人				
多賀城八幡小学校	0人	1人				
計	12人	9人				
事業費	合計		千円	15,618	16,519	17,858
	国支出金		千円			
	県支出金		千円			
	地方債		千円			
	その他		千円	1,368	1,250	
	一般財源		千円	14,250	15,269	17,858
正職員人工数			人工	0.2	0.35	0.3
正職員人件費			千円	1,600	2,800	2,400
トータルコスト			千円	17,218	19,319	20,258

○これまでの取り組みの評価

事業状況

■ 順調である
□ 概ね順調である
□ 順調ではない

特別支援教育支援員を配置することにより、特別な支援を要する児童が、集中して授業を受けることができる環境が整っています。

成果向上

□ 向上余地は大
□ 向上余地は中
■ 向上余地は小

各特別支援学級の在籍者数に応じた支援員の配置により、一定の成果を上げており、向上余地は小さいといえます。

特別支援教育支援事業［中学校］

担当部	教育委員会
担当課	学校教育課
担当係	学校教育係

開始年度	H17	終了年度		実施計画	○	復興計画	

会計	01	一般会計
款	10	教育費
項	03	中学校費
目	01	学校管理費

政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
施策	02	学校教育の充実
基本事業	02	教育の質の向上

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
緊急雇用対策事業として平成14年度に始まった「学校いきいきプラン」（事業費は県が全額補助）が、平成16年度に終了しました。 特別に支援を要する生徒の保護者や学校からの存続要望が強いため、単独事業として実施しています。	平成14年度 学校いきいきプランとして実施（県が全額補助）。 平成17年度 学校すくすくプランとして実施（市単独）。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

中学校の特別支援学級に在籍している生徒

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

特別支援学級在籍する特別に支援を要する生徒が、集中して授業を受けることができるようになります。

手段（25年度の取り組み）

在籍者数が多い特別支援学級に、特別支援教育支援員を配置。
・知的障害学級、情緒障害学級、難聴学級、弱視学級
　在籍3人以上6人未満：1人、6人以上：2人
・肢体不自由学級、病弱・身体虚弱学級
　在籍2人以上4人未満：1人、4人以上：2人
勤務は、1日6時間以内、週5日27時間以内（年間1080時間）で、特別支援学級の担任を補助。

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	特別支援学級に在籍している生徒数	人	25	27	27
	B	特別支援学級の設置学級数	学級	9	10	11
活動指標	C	特別支援教育支援員数	人	3	6	5
	D					
	E					
成果指標	F	［代替］支援員の補助時間数	時間	3,225	6,448	5,300
	G					

付記事項					
［支援員数］ 多賀城中学校　1人 第二中学校　2人 東豊中学校　1人 高崎中学校　1人 計　5人	事業費	合計	千円	2,488	5,958	4,177
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	2,488	5,958	4,177
	正職員人工数		人工	0.2	0.3	0.3
	正職員人件費		千円	1,600	2,400	2,400
	トータルコスト		千円	4,088	8,358	6,577

○これまでの取り組みの評価

事業状況

■ 順調である
□ 概ね順調である
□ 順調ではない

特別支援教育支援員を配置することにより、特別な支援を要する生徒が集中して授業を受けることができる環境が整っています。

成果向上

□ 向上余地は大
□ 向上余地は中
■ 向上余地は小

各特別支援学級の在籍者数に応じた支援員の配置により、一定の成果を上げており、向上余地は小さいといえます。

主要　［722］　（事項別明細書　98ページ）

中学校学校生活指導支援事業

担当部	教育委員会
担当課	学校教育課
担当係	学校教育係

開始年度	H21	終了年度		実施計画		復興計画	

会計	01	一般会計
款	10	教育費
項	03	中学校費
目	01	学校管理費

政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
施策	02	学校教育の充実
基本事業	02	教育の質の向上

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成21年度から平成23年度までは、緊急雇用創出事業として実施しました。 小学校からの環境が大きく変わった中学1年生が、学校になじめないまま不登校になったり、問題行動を起こしたりするケースを減らすため、各中学校に学校生活指導支援員を配置し、新1年生の生活指導を補助します。	平成21年度～平成23年度　緊急雇用創出事業（事業費の全額を県が補助）として実施。 平成24年度　市の単独事業として実施。2名に縮小。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

中学1年生の生徒で学校生活支援が必要とされる生徒

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

中学1年生が、集中して授業を受けることができています。

手段（25年度の取り組み）

学校生活指導支援員を多賀城中学校と東豊中学校に1名ずつ配置し、学校生活になじめない生徒を支援。
勤務は、1日6時間以内、週5日27時間以内（年間1080時間）で、生活指導担当教員を補助。

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	中学1年生の生徒数	人	612	596	588
	B					
活動指標	C	学校生活指導支援員数	人	4	2	2
	D					
	E					
成果指標	F	［代替］指導支援員の補助時間数	時間	3,874	1,759	2,139
	G					

付記事項	事業費	合計	千円	4,075	1,860	2,273
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	4,041		
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	34	1,860	2,273
	正職員人工数		人工	0.1	0.1	0.1
	正職員人件費		千円	800	800	800
	トータルコスト		千円	4,875	2,660	3,073

○これまでの取り組みの評価

事業状況

□ 順調である
■ 概ね順調である
□ 順調ではない

潜在的に不安や悩みを抱えている生徒にきめ細かな指導ができる環境を提供できています。

成果向上

□ 向上余地は大
□ 向上余地は中
■ 向上余地は小

教員以外にも見守ってくれる支援員の存在は、生徒に安心感を与えるため、各学校に配置することにより成果を向上させることができます。

主要　［723］　（事項別明細書　96ページ）

小学校理科支援事業

担当部	教育委員会
担当課	学校教育課
担当係	学校教育係

開始年度	H23	終了年度		実施計画	○	復興計画	

会計	01	一般会計
款	10	教育費
項	02	小学校費
目	01	学校管理費

政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
施策	02	学校教育の充実
基本事業	02	教育の質の向上

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
学年が上がるにつれて理科に対する興味関心が薄れていくのは、小学校で理科の実験が行われていないことが一因といわれています。 効果的な実験の授業を行うためには、事前準備と予備実験が必要ですが、時間の確保が難しい現状にあることから、理科支援員を配置して実験等における教員の支援を行います。	平成23年度　多賀城小学校、山王小学校で開始 平成25年度　市内全ての小学校に理科支援員を配置

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

小学校3年生以上の児童、教員

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

理科の実験回数が増えることで、理科に興味を持つ児童が増えています。

手段（25年度の取り組み）

多賀城小学校と山王小学校に加えて、多賀城東小学校、天真小学校、城南小学校、多賀城八幡小学校に理科支援員（理科の教員免許を有する者等）を1名ずつ配置。
勤務は、週2日、1日6時間、30週の年間360時間で、理科実験等の支援（教員補助）や実験用具の整理整頓、準備、後片づけ等に従事。

【理科教育設備整備費等補助金　国1/3】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	対象校の3年生以上の児童数	人	1,025	1,029	2,348
	B					
活動指標	C	理科支援員数	人	2	2	6
	D	支援員の補助時間数	時間	720	720	2,160
	E					
成果指標	F	理科を好きと答える児童の割合	%	－	75.8	78
	G	理科の授業の充実を図れたと感じる教員の割合	%	－	86.7	96.7

付記事項	事業費		単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
		合計	千円	859	861	2,603
		国支出金	千円			434
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	859	861	2,169
	正職員人工数		人工	0.2	0.15	0.2
	正職員人件費		千円	1,600	1,200	1,600
	トータルコスト		千円	2,459	2,061	4,203

○これまでの取り組みの評価

事業状況

■ 順調である
□ 概ね順調である
□ 順調ではない

理科の実験回数が増え、理科への興味・関心を高める機会を提供できています。

成果向上

□ 向上余地は大
■ 向上余地は中
□ 向上余地は小

従事時間を増やすことにより、成果を向上させることができます。

多賀城学習個別支援事業

担当部	教育委員会
担当課	学校教育課
担当係	学校教育係

開始年度	H23	終了年度		実施計画	○	復興計画	

会計	01	一般会計
款	10	教育費
項	02	小学校費
目	01	学校管理費

政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
施策	02	学校教育の充実
基本事業	02	教育の質の向上

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
児童の学力維持向上を図るため、学習指導支援員を配置し、主に3・4年生の学習遅延傾向にある児童の個別指導等を行います。 また、若年層の教員と共同で授業を実施すること等により、学習指導や児童指導の向上を目指します。	平成23年度から各小学校へ1名の支援員を配置しています。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

小学校3・4年生の児童、教員

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

学習遅延傾向にある児童が、きめ細かな指導を受けることにより、授業についていくことができるようになります。

手段（25年度の取り組み）

市立小学校全校に、学習指導支援員（教員経験者等教員免許を有する者）を1名ずつ配置。
勤務は、週5日28時間、年30週の年間840時間で、主に3・4年生の児童に対し、学習支援として教員を補助。

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	小学校3・4年生の児童数	人	1,202	1,153	1,161
	B					
活動指標	C	学習指導支援員数	人	6	6	6
	D	支援員の補助時間数	時間	5,015	5,020	5,002
	E					
成果指標	F	指導を行った児童数（延べ）	人	－	－	59,976
	G	学力調査における結果(指導員導入前のH22年度を100とした場合の後年度の学力状況)	%	－	101	96.8

付記事項	事業費	合計	千円	6,367	6,277	6,319
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	6,367	6,277	6,319
	正職員人工数		人工	0.2	0.05	0.05
	正職員人件費		千円	1,600	400	400
	トータルコスト		千円	7,967	6,677	6,719

○これまでの取り組みの評価

事業状況

□ 順調である
■ 概ね順調である
□ 順調ではない

各学校へ1名ずつ支援員を配置することにより、きめ細かな指導を行うことができています。

成果向上

□ 向上余地は大
□ 向上余地は中
■ 向上余地は小

補助時間数を増やすことにより成果を向上させる余地はあります。

主要　［1031］（事項別明細書　94ページ）

自主学習支援事業

担当部	教育委員会
担当課	学校教育課
担当係	学校教育係

開始年度	H23	終了年度		実施計画	○	復興計画	

会計	01	一般会計
款	10	教育費
項	01	教育総務費
目	02	事務局費

政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
施策	02	学校教育の充実
基本事業	02	教育の質の向上

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
多賀城市内小中学校の児童生徒について、家庭学習の習慣化の割合が全国平均を上回るよう、普段の生活における自主学習の習慣化を図り、強いては児童生徒の学力を向上させるため、自主学習支援のための取り組みを行います。 ［県内の実施状況］10市14町村 ・塩竈市（平日放課後の学習支援、夏季・冬季の学習支援） ・その他の自治体においても、夏季・冬季の学習支援事業と放課後の学習支援が主なものであります。	平成21年度から県の学力向上パワーアップ事業を活用し、家庭学習の手引の作成や教職員の研修会を実施してきました。また、夏休みの学習支援として「多賀城スコーレ」（サマースクール）を毎年度継続実施しているほか、平成24年度に県の補助事業により多賀城スコーレ冬季版（ウインタースクール）を実施しました。将来的には、地域における自主学習支援の取り組みができるよう、支援体制の構築等について研究してまいります。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（25年度の取り組み）
市内小中学校の児童生徒、保護者、教職員	〈継続〉 ①夏季休業期間における多賀城スコーレの実施と充実 ・東北学院大学との連携によるサマースクールの開催 ②冬季休業期間における多賀城スコーレの実施 ・学び支援コーディネーターの活用による自主学習支援のための学習会(ウインタースクール)の開催 ③教師対象研修会の実施 ・初任者・講師等対象研修会を実施 ④学習の手引きの活用 ・H25年度の新入学児童に「家庭学習の手引き」を配布 ⑤家庭教育講演会の実施 ・家庭学習を定着させるための「家庭教育講演会」の開催 【学び支援コーディネーター等配置事業　県10/10】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
家庭学習が習慣化されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	児童生徒数	人	5,476	5,468	5,396
	B	教職員数	人	338	317	316
活動指標	C	夏季・冬季休業における多賀城スコーレの参加児童生徒数（延数）	人	324	864	781
	D	家庭教育講演会に参加する保護者数	人	―	49	35
	E					
成果指標	F	家庭学習の習慣化の割合	%	54.3	48	47
	G	多賀城スコーレに参加したことをきっかけとして自主学習が楽しいと感じた児童生徒の割合	%	―	92.9	93

付記事項						
長期休業期間における自主学習支援のための学習会を充実させることで、家庭学習の習慣化の割合を向上させていきます。	事業費	合計	千円	419	174	237
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	210	135	237
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	209	39	
	正職員人工数		人工		0.05	0.1
	正職員人件費		千円		400	800
	トータルコスト		千円	419	574	1,037

○これまでの取り組みの評価

事業状況

□ 順調である
■ 概ね順調である
□ 順調ではない

家庭学習の習慣化の割合（指標Ｆ）は1%下がったものの、自主学習が楽しいという割合（指標Ｇ）は0.1%向上しました。多賀城スコーレに参加する児童・生徒の学習態度は前向きであり、参加した教員からも「今年度の取り組みが一番よかった」という感想を得ています。

成果向上

□ 向上余地は大
■ 向上余地は中
□ 向上余地は小

自主学習支援の取組を継続的に実施することにより、成果を向上させることができます。

栄養教諭を中核とした食育推進事業

担当部	教育委員会
担当課	学校教育課
担当係	学校教育係

開始年度	H25	終了年度	H26	実施計画	○	復興計画	

会計	01	一般会計	
款	10	教育費	
項	01	教育総務費	
目	02	事務局費	
政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち	
施策	02	学校教育の充実	
基本事業	03	健康づくりと食育の充実	

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
本市では、平成20年から多賀城市食育推進プランが実施されています。教育委員会ではこれを受け、「食に関する指導」実施計画に取り組んできましたが、平成25年度から新たな計画に着手することになりました。この間、栄養教諭を中心とした栄養指導事業で、積極的な食の指導を展開してきましたが、文部科学省の「栄養教諭を中核とした食育推進事業」の指定を受け、これまでの重点課題に各校の特色を生かしながら取り組むとともに、地域・家庭との連携を広げ、食の指導計画を充実させ、広くその成果を発信していきます。	平成25年度から2カ年の事業として実施 文部科学省の事業を受けて、宮城県が推進地域を指定したもので、宮城県による委託事業として実施します。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

児童・生徒及び保護者・地域、各学校の食育全体計画

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

・児童・生徒が健康のために望ましい食習慣を身につけています。
・給食センターと各学校に望ましい「食」の指導の全体計画が整備されています。

手段（25年度の取り組み）

・学校、地域、家庭の関係者と行政担当者で検討会議を設置し、望ましい「食」の指導の計画と実施についての意見交換、協議を行いました。（年間3回）
・各校の食育担当者で協議を行い、食育の全体計画の改善と整備をはかりました。（年間5回）
・学校食育だよりを発行し、望ましい食生活や健康づくりについての情報提供を保護者に行いました。
・各学校独自に食育に関する取組みを実施しました。また、給食センター独自の取組みや学校・家庭・地域との連携事業を行いました。
・取組みの成果について県内に発信しました。

【栄養教諭を中心とした食育推進事業　県委託　10/10】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	児童・生徒数	人			5,415
	B	小中学校数	校			10
活動指標	C	各学校における食育に関する取り組み数	校			10
	D	検討会議開催回数	回			3
	E	食育担当教諭の協議回数	回			5
成果指標	F	朝食や夕食を家族そろって食事をとると答える児童・生徒数	%			70.94
	G	朝食を欠食する児童・生徒数	%			8.34

付記事項						
	事業費	合計	千円			256
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			248
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円			8
	正職員人工数		人工			0.1
	正職員人件費		千円			800
	トータルコスト		千円			1,056

○これまでの取り組みの評価

事業状況

□ 順調である
■ 概ね順調である
□ 順調ではない

成果指標Ｆ、Ｇともに良い方向へ向かっています。

成果向上

□ 向上余地は大
■ 向上余地は中
□ 向上余地は小

今後も各学校における食育の推進を図ります。

主要　［759］　（事項別明細書　106ページ）

学校給食調理事業

担当部	教育委員会
担当課	学校給食センター
担当係	学校給食センター

開始年度	終了年度	実施計画	復興計画

会計	01　一般会計	政策	03　歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
款	10　教育費	施策	02　学校教育の充実
項	05　保健体育費	基本事業	03　健康づくりと食育の充実
目	02　学校給食管理費		

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
学校給食法第8条により、学校給食実施基準に照らした適切な学校給食の提供を実施します。	平成24年度からの放射能に対する安全安心の確保に向けた学校給食の放射性物質測定検査を継続します。 現在使用中の給食用食器は平成20年度から3ヵ年で更新し使用期間が6年経過し、経年劣化及び食器立入検査時に油脂等の付着の指摘があるため、平成27年度から3カ年計画で順次更新します。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

市立小中学校の児童生徒

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

安全・安心で栄養の充実した、学校給食が提供されています。

手段（25年度の取り組み）

給食調理はセンター方式で行い、「安全安心な給食」を提供するため、「学校給食衛生管理基準」と「大量調理衛生マニュアル」等の基準に基づく調理が実施できる専門業者に外部委託し、給食調理を行いました。
給食食材は、産地が明示され鮮度の良い衛生的な食材が納入でき、かつ、製造・保管・納入等の衛生管理状況を確認できた業者を選定した上で納入時に栄養士が食材の検査確認等を行いました。
献立の食材は、可能な限り多賀城産品を選定し、し好性はもとより郷土の食文化や旬の食材を取り入れました。
【学校給食費実費徴収金】
【学校給食共同調理負担金】
【電気等使用者実費徴収金】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	児童生徒数	人	5,475	5,468	5,396
	B					
活動指標	C	食材の安全を確認した調達入札の実施	回	13	13	13
	D	給食調理従事者へ衛生講習の実施	回	3	3	13
	E	地場産品の使用割合	%	26.4	28.7	26.4
成果指標	F	保健所からの衛生指導回数	回	0	0	0
	G					

付記事項	事業費		千円	388,434	396,231	398,486
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円	251,310	254,633	253,151
		一般財源	千円	137,124	141,598	145,335
	正職員人工数		人工	0.65	0.75	0.75
	正職員人件費		千円	5,200	6,000	6,000
	トータルコスト		千円	393,634	402,231	404,486

○これまでの取り組みの評価

事業状況

■ 順調である
□ 概ね順調である
□ 順調ではない

保健所からの衛生指導が無く給食調理を行いました。

成果向上

□ 向上余地は大
□ 向上余地は中
■ 向上余地は小

適切な衛生管理の継続が必要です。

主要　［760］　（事項別明細書　106ページ）

設備、器具等維持管理事業

担当部	教育委員会
担当課	学校給食センター
担当係	学校給食センター

開始年度	終了年度	実施計画	○	復興計画

会計	01	一般会計	
款	10	教育費	
項	05	保健体育費	
目	02	学校給食管理費	
政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち	
施策	02	学校教育の充実	
基本事業	03	健康づくりと食育の充実	

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成14年度学校給食センター開設による、設備・器具等の維持管理	設備・器具等の維持管理を適切に行い、設備等の機能を維持するために、平成25年度に策定した「設備等更新年計画」に基づいた設備更新を実施し、設備・機器等の健全化を図ります。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

学校給食センター設備、器具等

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

設備、器具等が順調に機能しています。

手段（25年度の取り組み）

給食調理の設備・器具等は、調理業務受託者の日常点検と専門業者に保守点検を委託し、定期点検により設備・器具等の不具合・故障の早期発見に努め、速やかに修繕を実施しました。
設備・器具等は設置後11年（耐用年数：10～15年）が経過し経年劣化により不具合や故障が頻発していることから、平成25年度に「設備等更新計画」を策定し、厨房設備の冷凍庫・冷蔵庫5台を更新しました。

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	設備、器具等	式	1	1	1
	B					
活動指標	C	設備、器具等の修繕件数	件数	57	44	49
	D	設備、器具等の更新工事件数	件数		0	1
	E					
成果指標	F	設備、器具等の不稼働回数	回	0	0	0
	G					

付記事項			単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
	事業費	合計	千円	6,543	8,729	13,227
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	6,543	8,729	13,227
	正職員人工数		人工	0.75	0.6	0.6
	正職員人件費		千円	6,000	4,800	4,800
	トータルコスト		千円	12,543	13,529	18,027

○これまでの取り組みの評価

事業状況

■ 順調である
□ 概ね順調である
□ 順調ではない

施設、設備の修繕を適切に行い順調に機能しています。

成果向上

□ 向上余地は大
□ 向上余地は中
■ 向上余地は小

不具合・故障に対しては、速やかに修繕を実施しているため、これ以上の成果の向上の余地はありません。

主要　［1034］（事項別明細書　106ページ）

学校給食放射性物質測定検査事業

担当部	教育委員会
担当課	学校給食センター
担当係	学校給食センター

開始年度　H24　終了年度　　実施計画　○　復興計画　○

会計	01　一般会計	政策	03　歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
款	10　教育費	施策	02　学校教育の充実
項	05　保健体育費	基本事業	03　健康づくりと食育の充実
目	02　学校給食管理費		

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、土壌や海水の放射性物質が食材を介して体内に取り込まれる「内部被ばく」について、児童生徒への健康被害リスクが高まる事が危惧されています。平成24年4月に国の食品中放射性物質基準も設定され、一般に流通する食品は流通前に放射能検査が行われ出荷制限等の措置がとられていますが、児童生徒及び保護者の不安等が解消されていません。安全・安心な給食提供を図るため、消費者庁から貸与された放射能検査機器を用い、学校給食の放射能測定を継続的に実施し、結果は速やかな情報公開を図ります。	平成24年2学期から検査機関に放射能検査業務を委託し小中学校3コースの給食を事前検査を実施していますが、平成26年度も継続して検査機関に委託し実施します。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（25年度の取り組み）
市立学校の児童生徒及び保護者	給食の放射性物質に対する児童生徒及び保護者の不安を解消するため、三献立各一食分の放射性物質測定検査を調理後児童生徒の喫食前に実施し検査結果を確認しました。 検査実施に当たっては、消費者庁から貸与された放射性物質測定機器を専門の検査機関に設置し、放射性物質測定検査業務を委託し実施し、その結果をホームページ等で公表しました。 なお、基準を超える放射性物質が検出されなかったので、精密検査は行いませんでした。
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
安全・安心な給食が提供されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	給食提供日数	日		126	193
	B					
活動指標	C	放射能測定の実施回数	回		374	559
	D	精密検査を実施した回数	回		0	0
	E					
成果指標	F	給食を提供できなかった回数	回		0	0
	G					

付記事項						
	事業費	合計	千円		2,655	4,069
		国支出金	千円			
		県支出金	千円		2,390	4,069
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円		265	
	正職員人工数		人工		0.5	0.5
	正職員人件費		千円		4,000	4,000
	トータルコスト		千円		6,655	8,069

○これまでの取り組みの評価

事業状況

■ 順調である
□ 概ね順調である
□ 順調ではない

給食の放射性物質に対する児童生徒及び保護者の不安を解消するため、検査を実施し児童生徒の喫食前に結果を確認できています。

成果向上

□ 向上余地は大
□ 向上余地は中
■ 向上余地は小

給食を提供できなかった回数はなかったことから、これ以上の成果の向上の余地はありません。

心の教室相談員活用事業

担当部	教育委員会
担当課	学校教育課
担当係	学校教育係

開始年度	H10	終了年度		実施計画		復興計画	○

会計	01	一般会計	
款	10	教育費	
項	03	中学校費	
目	01	学校管理費	
政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち	
施策	02	学校教育の充実	
基本事業	04	教育相談体制の充実	

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
社会の変化や様々な出来事で、生徒たちに悩み、不安、ストレス等がたまり、このことが問題行動を起こす要因の一つとされています。この問題解決に向け教育相談体制の充実が求められてきたことから開始したものです。 市内4中学校に1人ずつ「心の教室相談員」を配置し、週3回程度の割合で、生徒が悩み等を気軽に話せ、不安やストレスを和らげることのできるような環境を提供します。	平成10年度　県委託事業として実施。 平成14年度　市単独事業として実施。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（25年度の取り組み）
市内中学校に在籍している生徒	市内4中学校に1人ずつ「心の教室相談員」を配置し、週3回（1日4時間）程度の割合で、何でも気軽に話せる環境を提供。
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
生徒が悩みや不安について相談することができ、悩み等が軽減・解消しています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	生徒総数	人	1,850	1,870	1,829
	B					
活動指標	C	心の教室相談員配置数	人	4	4	4
	D	心の教室相談員配置校数	校	4	4	4
	E	相談従事日数（延数）	日	414	384	399
成果指標	F	[代替]相談件数（延数）	件	272	255	381
	G	[代替]相談人数（延数）	人	318	307	283

付記事項	事業費		千円	1,201	985	1,047
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	1,201	985	1,047
	正職員人工数		人工	0.15	0.1	0.1
	正職員人件費		千円	1,200	800	800
	トータルコスト		千円	2,401	1,785	1,847

○これまでの取り組みの評価

事業状況

□ 順調である
■ 概ね順調である
□ 順調ではない

相談件数は前年度より増加していますが、学校生活や人間関係に関すること等、気軽に相談できる環境を提供できています。

成果向上

□ 向上余地は大
□ 向上余地は中
■ 向上余地は小

社会の変化やできごと等によって相談内容は複雑多岐になるため、相談の機会を増やすことにより成果を向上させる余地はあります。

主要　［735］　（事項別明細書　98ページ）

スクールカウンセラー活用調査研究事業

担当部	教育委員会
担当課	学校教育課
担当係	学校教育係

開始年度	H09	終了年度		実施計画	○	復興計画	○

会計	01	一般会計
款	10	教育費
項	03	中学校費
目	01	学校管理費

政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
施策	02	学校教育の充実
基本事業	04	教育相談体制の充実

事務事業の開始背景、根拠

社会の変化や様々な出来事で、生徒たちに悩み、不安、ストレス等がたまり、このことが問題行動を起こす要因の一つとされています。この問題解決に向け教育相談体制の充実が求められてきたことから開始されたものです。
市内4中学校に1人ずつ、県から派遣された「スクールカウンセラー」を配置し、生徒が心の中にゆとりを持ち、不安やストレスを和らげることができるよう、何でも気軽に話せる環境を提供します。

事務事業の改善改革経過、全体計画

平成21年度までは、小学校の相談も中学校で受付。
平成22年度に小学校に相談環境を整備し、カウンセラーを小学校に派遣できるように変更。（相談件数約400件の減少は、相談件数の項目から「情報交換」を除外したことによるもの）

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

悩みや不安がある生徒、保護者、教職員

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

生徒が悩みや不安について相談することができ、悩み等が軽減・解消しています。

手段（25年度の取り組み）

市内4中学校に1人ずつ、小学校全体で3人、「スクールカウンセラー」を配置し、何でも気軽に話せる環境を提供。
スクールカウンセラーは、精神科医や臨床心理士等条件に該当する者から県教委が選考し、市教委からの派遣要請に基づき県教委が派遣。勤務は原則として月曜日から金曜日のまでの中で週4～8時間、年間35週（年間140～280時間程度）勤務。

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	生徒総数	人	1,850	1,870	1,829
	B					
活動指標	C	スクールカウンセラー配置数（中学校）	人	4	4	4
	D	スクールカウンセラー配置校数（中学校）	校	4	4	4
	E	相談従事日数（延数）	日	176	231	255
成果指標	F	［代替］相談件数（延数）	件	971	593	772
	G	［代替］相談従事時間	時間	1,056	1,386	1,530

付記事項				事業費	合計	千円	285	279	260
［相談件数］					国支出金	千円			
多賀城小	37件	多賀城中	114件		県支出金	千円			
多賀城東小	24件	第二中	161件		地方債	千円			
山王小	64件	東豊中	142件		その他	千円			
天真小	15件	高崎中	113件		一般財源	千円	285	279	260
城南小	9件			正職員人工数		人工	0.15	0.1	0.05
多賀城八幡小	93件	計	772件	正職員人件費		千円	1,200	800	400
				トータルコスト		千円	1,485	1,079	660

○これまでの取り組みの評価

事業状況

□ 順調である
■ 概ね順調である
□ 順調ではない

相談件数が前年度より増加していますが、このことは、悩みを抱える児童・生徒が増加している一方、相談しやすい環境が整えられている結果ともいえます。

成果向上

□ 向上余地は大
□ 向上余地は中
■ 向上余地は小

東日本大震災による家庭内の不安定な状況が、学校現場に反映されたものと考えられ、相談件数は、今後も増加することが予想されます。

主要　［736］　（事項別明細書　98ページ）

スクールソーシャルワーカー活用事業

担当部	教育委員会
担当課	学校教育課
担当係	学校教育係

開始年度	H21	終了年度		実施計画	○	復興計画	○

会計	01	一般会計
款	10	教育費
項	03	中学校費
目	01	学校管理費

政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
施策	02	学校教育の充実
基本事業	04	教育相談体制の充実

事務事業の開始背景、根拠

不登校や問題行動傾向の未然防止を図るためには、児童生徒個人の問題行動の背景にある、家庭、友人、地域、学校等の周囲の環境の問題に学校と関係機関が連携して対応することが求められてきています。
このような取組を推進するため、文部科学省では、社会福祉の専門家である社会福祉士や精神保健士等の資格を有するスクールソーシャルワーカーを活用した事業を平成20年度から展開しており、本市では平成21年7月より、宮城県から派遣されるスクールソーシャルワーカーに依頼し事業を展開しています。

事務事業の改善改革経過、全体計画

・平成22年度からは、教育委員会の配置として直接該当校へ派遣するように変更しました。
・平成23年度には、震災後の緊急支援により、県委託事業としての実施となりました。
・平成24年度以降も、相談件数の増加に応じて事業充実を図りながら、県委託事業として実施しています。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

・市内小中学校の児童生徒、保護者、教職員
・次年度就学を予定している児童

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

教職員や保護者が、いじめや暴力行為、学校不適応などの生徒指導上の問題や発達についての悩み等について相談して、解決に導ける体制を構築することで、安心して学校生活を送ることができます。

手段（25年度の取り組み）

教育委員会にスクールソーシャルワーカー(社会福祉士や精神保健福祉士の資格等を有する者)を配置し、要請に基づき市立小中学校に派遣。
各学校における指導内容を充実させるとともに、小中学校に配置されているスクールカウンセラー等、関係者とのネットワークの構築や、次年度就学児家庭の不安解消等のための取組みを実施。
○スクールソーシャルワーカーの役割
・問題を抱える児童生徒がおかれた環境への働きかけ
・関係機関等とのネットワークの構築、連携、調整
・学校内におけるチーム体制の構築、支援
・保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供
【県スクールソーシャルワーカー活用事業委託金　10/10（役務費は対象外）】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	児童生徒数	人	5,475	5,468	5,396
	B					
活動指標	C	スクールソーシャルワーカー数	人	1	1	1
	D	相談者数（延人数）	人	68	725	1,472
	E	相談時間数（延数）	時間	296	380	786
成果指標	F	［代替］相談件数（延数）	件	173	318	648
	G	相談事例の改善件数（解決・好転）	件	139	134	150

付記事項	事業費				
平成21年度から任用しているスクールソーシャルワーカーの方のスキルが高いため、各学校において、教職員や保護者の信頼も厚く、親身に問題解決に当たっていただいており、非常に大きな成果が出ています。		合計	千円	1,492	1,917	4,087
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	1,490	1,917	4,075
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	2		12
	正職員人工数		人工	0.15	0.45	0.4
	正職員人件費		千円	1,200	3,600	3,200
	トータルコスト		千円	2,692	5,517	7,287

○これまでの取り組みの評価

事業状況
□ 順調である
■ 概ね順調である
□ 順調ではない

相談件数が前年度より増加していますが、このことは、悩みを抱える児童・生徒や保護者等が増加している一方、相談しやすい環境が整えられている結果ともいえます。

成果向上
□ 向上余地は大
□ 向上余地は中
■ 向上余地は小

東日本大震災の影響による家庭内の不安定な状況が、学校現場に反映されたものと考えられ、相談件数は、今後も増加することが予想されるため、相談件数の減少を見込むことは困難です。

小学校施設維持管理事業

担当部	教育委員会
担当課	教育総務課
担当係	総務企画係

開始年度	終了年度	実施計画	復興計画

会計	01　一般会計	政策	03　歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
款	10　教育費	施策	02　学校教育の充実
項	02　小学校費	基本事業	05　教育環境の整備
目	01　学校管理費		

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
【この事務事業は、学校施設維持管理事業［各小学校6校］を合わせた事業です】 小学校の設置者である多賀城市は、校舎等の施設整備、修繕等を実施し、教育環境の充実に努めなければなりません。	施設維持のための小破修理及び施設点検を実施します。 児童が、快適に学習できるように、環境維持を図ります。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

学校施設、児童、教職員

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

児童が、適切に維持管理された教育環境で学ぶことができています。

手段（25年度の取り組み）

維持管理のため、校舎及び教材教具等の小破修理並びに保守点検を実施
- ・電気工作物保安管理業務
- ・昇降機保守点検業務
- ・学校環境測定業務
- ・塩素滅菌器保守点検業務
- ・受水槽・高架水槽清掃業務
- ・消防用設備等保守点検業務
- ・プールろ過機保守点検業務
- ・警備保障業務

【学校開放に伴う施設設備維持徴収金】
【公衆電話料】
【各小中学校排出古紙売払金】
【教育費寄附金】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	学校数	校	6	6	6
	B	児童数	人	3,625	3,598	3,565
活動指標	C	小破修理件数	件	76	93	68
	D	保守点検委託件数	件	9	9	8
	E					
成果指標	F	授業及び学校生活に支障を来した件数	件	0	0	0
	G	施設が原因による事故件数	件	0	0	0

付記事項					
	事業費	合計	千円	99,701	97,704	95,283
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円	2,112	998	1,908
		一般財源	千円	97,589	96,706	93,375
	正職員人工数		人工	0.6	0.6	0.55
	正職員人件費		千円	4,800	4,800	4,400
	トータルコスト		千円	104,501	102,504	99,683

○これまでの取り組みの評価

事業状況

□ 順調である
■ 概ね順調である
□ 順調ではない

各小学校の施設維持管理は、各小学校の状況に応じて施設の修繕等を実施したので、概ね順調です。

成果向上

□ 向上余地は大
□ 向上余地は中
■ 向上余地は小

各小学校の施設維持管理は、各小学校の日頃の日常点検で維持管理に努めることで、向上余地があります。

中学校施設維持管理事業

担当部	教育委員会
担当課	教育総務課
担当係	総務企画係

開始年度	終了年度	実施計画	復興計画

会計	01　一般会計	政策	03　歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
款	10　教育費	施策	02　学校教育の充実
項	03　中学校費	基本事業	05　教育環境の整備
目	01　学校管理費		

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
【この事務事業は、学校施設維持管理事業［各中学校4校］を合わせた事業です】 中学校の設置者である多賀城市は、校舎等の施設整備、修繕等を実施し、教育環境の充実に努めなければなりません。	施設維持のための小破修理及び施設点検を実施します。 生徒が、快適に学習できるように、環境維持を図ります。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

学校施設、生徒、教職員

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

生徒が、適切に維持管理された教育環境で学ぶことができています。

手段（25年度の取り組み）

維持管理のため、校舎及び教材教具等の小破修理並びに保守点検を実施
- ・電気工作物保安管理業務
- ・昇降機保守点検業務
- ・学校環境測定業務
- ・塩素滅菌器保守点検業務
- ・受水槽・高架水槽清掃業務
- ・消防用設備等保守点検業務
- ・プールろ過機保守点検業務
- ・警備保障業務

【学校開放に伴う施設設備維持徴収金】
【公衆電話料】
【各小中学校排出古紙売払金】
【教育費寄附金】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	学校数	校	4	4	4
	B	生徒数	人	1,850	1,870	1,826
活動指標	C	小破修理件数	件	52	43	48
	D	保守点検委託件数	件	9	9	8
	E					
成果指標	F	授業及び学校生活に支障を来した件数	件	0	0	0
	G	施設が原因による事故件数	件	0	0	0

付記事項						
	事業費	合計	千円	64,537	59,343	65,345
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円	2,906	958	1,227
		一般財源	千円	61,631	58,385	64,118
	正職員人工数		人工	0.5	0.5	0.3
	正職員人件費		千円	4,000	4,000	2,400
	トータルコスト		千円	68,537	63,343	67,745

○これまでの取り組みの評価

事業状況

□ 順調である
■ 概ね順調である
□ 順調ではない

各中学校の施設維持管理は、各中学校の状況に応じて施設の修繕等を実施したので、概ね順調です。

成果向上

□ 向上余地は大
□ 向上余地は中
■ 向上余地は小

各中学校の施設維持管理は、各中学校の日頃の日常点検で維持管理に努めることで、向上余地があります。

多賀城小学校プール改修事業

担当部	教育委員会
担当課	教育総務課
担当係	総務企画係

開始年度	H25	終了年度	H25	実施計画	○	復興計画	

会計	01	一般会計
款	10	教育費
項	02	小学校費
目	01	学校管理費

政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
施策	02	学校教育の充実
基本事業	05	教育環境の整備

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
多賀城小学校のプールは、昭和45年に建設し平成24年7月で建設後42年が経過し、老朽化が著しい状況です。 そこで、プールを改修し、児童が安心安全で快適に使用できる環境を整えるものです。	平成25年度　改修工事

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

小学校プール

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

小学校プールが整備され、児童が安心安全で快適に使用できる環境が整っています。

手段（25年度の取り組み）

改修工事
- プール出入口：下足入れ、ガスボンベ庫等新設
- プール付属棟：屋根・壁・床改修、更衣室増床、便所改修
- プール機械室：屋根・壁・床改修、ろ過機更新
- プールサイド：外周フェンス張替え、シャワー改修（温水化）、水飲洗眼場新設、管理室・日除けシェルター新築
- その他：照明器具・電気設備・給排水設備更新

【教育施設及び文化施設管理基金繰入金】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	プール数	基			1
	B					
活動指標	C	改修工事件数	件			1
	D					
	E					
成果指標	F	改修工事が完了した件数	件			1
	G					

付記事項	事業費					
		合計	千円			49,902
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			49,902
		一般財源	千円			
	正職員人工数		人工			0.1
	正職員人件費		千円			800
	トータルコスト		千円			50,702

○これまでの取り組みの評価

事業状況

■ 順調である
□ 概ね順調である
□ 順調ではない

改修工事は、工期どおり平成26年3月28日付けで完了したので、順調です。

成果向上

□ 向上余地は大
□ 向上余地は中
■ 向上余地は小

平成25年度で事業が終了しました。

城南小学校増築事業

担当部	教育委員会
担当課	教育総務課
担当係	総務企画係

開始年度	H25	終了年度	H27	実施計画	○	復興計画	

会計	01	一般会計
款	10	教育費
項	02	小学校費
目	01	学校管理費

政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
施策	02	学校教育の充実
基本事業	05	教育環境の整備

事務事業の開始背景、根拠

城南小学校は、城南地区の区画整理により児童数が増加傾向にあり、それに対応するための手段として、平成17年に仮設のプレハブ校舎の借上げを実施しましたが、今後の児童数の推移（予測）を見ると落ち着いていく見込みです。
しかし、仮設校舎の借上げ期間については、最大で平成27年3月末までの10年間であることから、校舎を増築し、児童の安心安全で快適な学習環境について、整えるものです。

事務事業の改善改革経過、全体計画

平成25年度　増築設計
（予算額35,000千円）
平成26年度　増築工事
（予定額169,071千円）
平成27年度　増築工事
（予定額409,175千円）

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

城南小学校

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

児童の安心安全で快適な学習環境が整っています。

手段（25年度の取り組み）

増築設計（建築面積　約1,600㎡）

平成26年度に繰越明許

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	校舎数	棟			1
	B					
活動指標	C	関係機関との打合せ回数	回			6
	D	進捗状況確認回数	回			6
	E					
成果指標	F	増築設計完了件数	件			0
	G	増築工事完了件数	件			ー

付記事項	事業費	合計	千円			0
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円			0
	正職員人工数		人工			0.3
	正職員人件費		千円			2,400
	トータルコスト		千円			2,400

○これまでの取り組みの評価

事業状況

□ 順調である
■ 概ね順調である
□ 順調ではない

平成25年度中に増築工事の設計業務を委託して、平成26･27年度の工事完了に向けて事業を進めています。

成果向上

□ 向上余地は大
□ 向上余地は中
■ 向上余地は小

事業のスケジュールより少し遅れていますが、平成27年7月の完成に向けて予定どおり進めています。

主要　［752］　（事項別明細書　96ページ）

就学援助事業［小学校］

担当部	教育委員会
担当課	学校教育課
担当係	学校教育係

開始年度	終了年度	実施計画	復興計画

会計	01　一般会計	政策	03　歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
款	10　教育費	施策	02　学校教育の充実
項	02　小学校費	基本事業	99　施策の総合推進
目	02　教育振興費		

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
経済的理由により、就学困難な児童の保護者に対して、学用品費等の就学上必要な経費の一部を援助し、教育基本法に掲げる教育機会均等を実現するために実施しています。	平成17年度 準要保護世帯への援助に係る国からの補助金が廃止となり、要保護世帯への援助分のみが国から1/2補助 平成23年度 東日本大震災で被災したことにより新たに準要保護認定となった世帯への援助に対し県から10/10補助（平成22年度からの継続認定世帯については補助対象外）

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（25年度の取り組み）
市立小学校に在籍する児童の保護者又は市内に住所を有し、他市町立小学校に在籍する児童の保護者で、家庭の事情により就学が困難で、援助を希望する世帯	対象世帯の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費、医療費を支給。 就学困難を来す経済的な事情は単に所得額のみで一律に計れるものではないため、その児童の日常の生活状況や家庭の諸事情等を勘案し、総合的に判断することによって、より実情に即した認定審査を実施。 また、広報多賀城・市ホームページ・入学説明会等において制度の周知を行い対象世帯からの申請受付を行います。 平成22年度の国庫補助金については事故繰越となりました。 平成23年度からは東日本大震災により大規模半壊以上の被害を受けた世帯（長期避難世帯区域による申請は対象外）の受付も行っています。
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
家庭の事情により就学が困難な世帯の就学に係る経済的負担が軽減されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	児童数	人	3,625	3,598	3,567
	B					
活動指標	C	就学援助費の支給人数（延数）	人	1,418	1,238	1,408
	D	東日本大震災被災による認定児童数（実数）	人	184	133	144
	E					
成果指標	F	［代替］受給対象児童数（実数）	人	489	408	466
	G	［代替］受給率	%	13.48	11.34	13.06

付記事項			単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
	事業費	合計	千円	23,383	22,955	24,977
		国支出金	千円	72	25	60
		県支出金	千円	8,686	7,999	8,894
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	14,625	14,931	16,023
	正職員人工数		人工	0.4	0.4	0.4
	正職員人件費		千円	3,200	3,200	3,200
	トータルコスト		千円	26,583	26,155	28,177

○これまでの取り組みの評価

事業状況

□ 順調である
■ 概ね順調である
□ 順調ではない

援助を希望する世帯に対して、必要な援助を行っています。

成果向上

□ 向上余地は大
□ 向上余地は中
■ 向上余地は小

援助の対象等は法律により定められているため、拡大することはできませんが、就学困難な世帯が増加傾向にあるため、今後も受給対象児童生徒が増加していく可能性が高いです。

主要　［754］　（事項別明細書　98ページ）

就学援助事業［中学校］

担当部	教育委員会
担当課	学校教育課
担当係	学校教育係

開始年度	終了年度	実施計画	復興計画

会計	01	一般会計
款	10	教育費
項	03	中学校費
目	02	教育振興費

政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
施策	02	学校教育の充実
基本事業	99	施策の総合推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
経済的理由により、就学困難な生徒の保護者に対して、学用品費等の就学上必要な経費の一部を援助し、教育基本法に掲げる教育機会均等を実現するために実施しています。	平成17年度 準要保護世帯への援助に係る国からの補助金が廃止となり、要保護世帯への援助分のみが国から1/2補助 平成23年度 東日本大震災で被災したことにより新たに準要保護認定となった世帯への援助に対し県から10/10補助（平成22年度からの継続認定世帯については補助対象外）

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（25年度の取り組み）
市立中学校に在籍する生徒の保護者又は市内に住所を有し、他市町立中学校に在籍する生徒の保護者で、家庭の事情により就学が困難で、援助を希望する世帯	対象世帯の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費、医療費を支給。 就学困難を来す経済的な事情は単に所得額のみで一律に計れるものではないため、その児童の日常の生活状況や家庭の諸事情等を勘案し、総合的に判断することによって、より実情に即した認定審査を実施。 また、広報多賀城・市ホームページ・入学説明会等において制度の周知を行い対象世帯からの申請受付を行います。 平成22年度の国庫補助金については事故繰越となりました。 平成23年度からは東日本大震災により大規模半壊以上の被害を受けた世帯（長期避難世帯区域による申請は対象外）の受付も行います。
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
家庭の事情により就学が困難な世帯の就学に係る経済的負担が軽減されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	生徒総数	人	1,850	1,870	1,829
	B					
活動指標	C	就学援助費の支給件数（延数）	件	901	695	834
	D	東日本大震災被災による認定生徒数（実数）	人	99	72	82
	E					
成果指標	F	［代替］受給対象児童数（実数）	人	289	257	291
	G	［代替］受給率	%	15.62	13.74	15.91
付記事項		事業費 合計	千円	22,180	20,848	25,117
		事業費 国支出金	千円	162	169	166
		事業費 県支出金	千円	7,347	6,262	7,770
		事業費 地方債	千円			
		事業費 その他	千円			
		事業費 一般財源	千円	14,671	14,417	17,181
		正職員人工数	人工	0.4	0.35	0.4
		正職員人件費	千円	3,200	2,800	3,200
		トータルコスト	千円	25,380	23,648	28,317

○これまでの取り組みの評価

事業状況

□ 順調である
■ 概ね順調である
□ 順調ではない

援助を希望する世帯に対して、必要な援助を行っています。

成果向上

□ 向上余地は大
□ 向上余地は中
■ 向上余地は小

援助の対象等は法律により定められているため、拡大することはできませんが、就学困難な世帯が増加傾向にあるため、今後も受給対象児童生徒が増加していく可能性が高いです。

小中学校区編成事業

担当部	教育委員会
担当課	学校教育課
担当係	学校教育係

開始年度	H25	終了年度		実施計画	○	復興計画	

会計	01	一般会計
款	10	教育費
項	01	教育総務費
目	02	事務局費

政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
施策	02	学校教育の充実
基本事業	99	施策の総合推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
（仮称）第七小学校の建設計画変更に基づき、遠距離通学者の存在や学校の児童生徒数の不均衡の状況も考慮し、改めて小・中学校区の見直しを行うことになりました。	平成24年度　（仮称）第七小学校の建設断念についての地元説明、学区見直しに係る意見の集約 平成25年度　学区検討会議の開催 平成26年度　関係各課、県教育委員会等関係機関との調整 平成27年度　学区再編開始予定 ※学区検討会議による検討の結果、今回、学区の変更は行わず、5年程度経過した時点での震災復興や人口流動の状況を見極めて学区再編の要否を検討することとなりました。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

市立小・中学校に通う児童生徒（未就学児含む）

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

児童生徒（未就学児含む）の適正な通学距離と安全確保が図られています。

手段（25年度の取り組み）

平成25年9月　第1回学区編成会議
平成25年10月　第2回学区編成会議、教育委員会への中間報告
平成25年12月　第3回学区編成会議
平成26年1月　市議会全員協議会へ検討状況を報告
平成26年2月　第4回学区編成会議、教育委員会へ議案上程（現時点では学区見直しを行わないことで原案可決）

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	児童生徒数	人			5,396
	B	未就学児数（次年度入学予定者数）	人			553
活動指標	C	学区編成検討会議開催数	回			4
	D	指定校変更届申請者数	人			64
	E					
成果指標	F	遠距離通学者数	人			96
	G					
付記事項		事業費 合計	千円			208
		事業費 国支出金	千円			
		事業費 県支出金	千円			
		事業費 地方債	千円			
		事業費 その他	千円			
		事業費 一般財源	千円			208
		正職員人工数	人工		0.25	0.35
		正職員人件費	千円		2,000	2,800
		トータルコスト	千円		2,000	3,008

○これまでの取り組みの評価

事業状況

□ 順調である
■ 概ね順調である
□ 順調ではない

平成25年度中に学区検討会議を4回開催し、その検討結果を市議会並びに教育委員会に報告しました。市民に対しては、ホームページ及び広報誌で結果をお知らせしました。

成果向上

□ 向上余地は大
□ 向上余地は中
■ 向上余地は小

震災復興が進むであろう平成30年度を目途に改めて学区再編の要否を検討する予定であるため、成果の向上余地は見込めません。

成人式開催事業

担当部	教育委員会
担当課	生涯学習課
担当係	社会教育係

開始年度	終了年度	実施計画	復興計画

会計	01	一般会計	
款	10	教育費	
項	04	社会教育費	
目	02	社会教育振興費	
政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち	
施策	03	生涯学習の推進	
基本事業	02	市民創造型生涯学習の推進	

事務事業の開始背景、根拠

本市の成人式は、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますことを目的に平成17年度まで多賀城市が主催してきました。平成18年度からは従来の趣旨に加え、新成人自らが式典の企画・実施・運営に参画することなどを通じて大人としての決意を表すとともに、出席者の心に響く、思い出に残る成人式となることを目指し、新成人で組織する成人式実行委員会と多賀城市の共催により実施しています。

事務事業の改善改革経過、全体計画

平成18年度
　新成人が組織する実行委員会と多賀城市との共催で実施。
平成19年度～
　成人式実行委員会による市民手づくりの式典を開催するため、参加者記念品を廃止し、実行委員会に補助金を交付。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

新成人

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

・新成人が企画運営した成人式に多くの新成人が参加しています。
・新成人が、社会の一員としての自覚を持っています。

手段（25年度の取り組み）

・新成人が主体的に運営するため、市内各中学校（４校）の卒業生の中から実行委員を選出し、成人式実行委員会を組織しました。
・成人式は、実行委員会との共催で実施しており、教育委員会では会場の手配、実行委員会の運営支援や式典の内容検討の補助、実行委員会の会議内容をホームページでお知らせする等の業務を担いました。

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	新成人数（市内居住者）	人	663	681	633
	B					
活動指標	C	実行委員会の開催回数	回	5	6	5
	D	成人式の参加者数（市内居住者）	人	405	350	365
	E	成人式の参加者数（市外居住者）	人	52	66	61
成果指標	F	成人式の参加率（市内居住者）	%	61	51	58
	G					

付記事項	事業費		単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
		合計	千円	2,481	385	388
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	2,481	385	388
	正職員人工数		人工	0.2	0.15	0.2
	正職員人件費		千円	1,600	1,200	1,600
	トータルコスト		千円	4,081	1,585	1,988

○これまでの取り組みの評価

事業状況

□ 順調である
■ 概ね順調である
□ 順調ではない

対象者の半数以上が出席しており、市外へ転出した新成人の参加もあるため一定の成果はあがっています。

成果向上

□ 向上余地は大
■ 向上余地は中
□ 向上余地は小

広報誌やホームページ等で情報を発信することで一定の参加者数を得ています。さらなる参加率の向上には実行委員会を中心として、式典内容や案内方法等について工夫する必要があります。

主要　［782］　（事項別明細書　104ページ）

文化センター管理運営事業

担当部	教育委員会
担当課	生涯学習課
担当係	生涯学習係

開始年度	H23	終了年度	H27	実施計画	○	復興計画	○

会計	01	一般会計
款	10	教育費
項	04	社会教育費
目	08	市民会館費

政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
施策	03	生涯学習の推進
基本事業	04	生涯学習施設の運営

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
昭和62年の開館以来、市直営で管理運営を行ってきましたが、職員の人事異動により施設運営理念の継承やノウハウの蓄積が困難なことから、民間企業が有する専門性を活用し、市民に対するサービス向上を目的に指定管理者制度を導入しました。	平成22年度6月　市民会館、中央公民館及び埋文センターの設置条例を改正 7月～　公募開始、選定委員会で候補者決定 12月　指定管理者の指定議案上程、議決 平成23年度4月～　指定管理者管理運営業務開始 （指定期間5年間、平成27年度まで）

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

市民

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

・文化センターで芸術文化事業が開催され、多くの市民が参加・観賞しています。
・文化センター施設が適切に維持管理され、安全・快適に利用できるようになっています。

手段（25年度の取り組み）

指定管理者制度を導入し、民間企業が有するネットワークやノウハウを活用し、芸術文化の振興と施設の適切な維持管理を行いました。

［指定管理者が行う業務］
・文化センターの運営及び施設・設備等の維持管理
・市民会館及び中央公民館の施設・設備の利用貸出
・芸術文化事業の実施

［指定管理者の名称］
ＪＭ共同事業体（株式会社ＪＴＢコミュニケーションズ・三菱電機ビルテクノサービス株式会社）

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	多賀城市人口（共通指標）	人	61,166	61,792	62,048
	B					
活動指標	C	文化センター利用者数	人	0	197,203	158,181
	D	市民会館の自主・共催事業数	本	0	20	18
	E					
成果指標	F	市民会館自主事業の参加者数	人	0	13,024	9,752
	G	文化センターの利用者満足度	%	－	95	95

付記事項	事業費	合計	千円	147,100	127,236	116,458
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	62,780	105	
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	84,320	127,131	116,458
	正職員人工数		人工	1.02	1.3	0.5
	正職員人件費		千円	8,160	10,400	4,000
	トータルコスト		千円	155,260	137,636	120,458

○これまでの取り組みの評価

事業状況

□ 順調である
■ 概ね順調である
□ 順調ではない

指定管理者が民間企業のノウハウを活かし事業の企画実施に努めています。
また、施設は適切な維持管理を行い、安全・快適な状態で提供されています。

成果向上

□ 向上余地は大
□ 向上余地は中
■ 向上余地は小

芸術・文化事業及び施設の維持管理業務については、指定管理者の企業努力に期待するものの、人員や経費の面から現在の状態を維持しつつ改善を重ねています。

主要　［1081］（事項別明細書　104ページ）

文化センター改修事業

担当部	教育委員会
担当課	生涯学習課
担当係	生涯学習係

開始年度	H25	終了年度		実施計画	○	復興計画	

会計	01	一般会計
款	10	教育費
項	04	社会教育費
目	08	市民会館費

政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
施策	03	生涯学習の推進
基本事業	04	生涯学習施設の運営

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
昭和62年に開館した文化センターも25年以上経過し、施設の老朽化が進むと共に、機械設備や舞台設備等の多くが機器の更新時期にも達していることから、計画的に整備する必要があります。	東北随一の文化交流拠点整備事業を踏まえ、最適な時期と規模の改修を行う準備に取り組みます。 平成29年に文化センターが開館30周年を迎えるにあたり、改修計画を前倒しし、施設の修繕及び設備・機器類の更新等を実施するため、改修設計を行います。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

文化センター（施設・設備）

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

文化センターが安全・快適な状態に保たれています。

手段（25年度の取り組み）

・文化センター電話交換機修繕（6月）
・文化センター屋根瓦落雪防止工事（10月）
・文化センター大ホール客席カメラ修繕（12月）
・文化センター電力量計交換修繕（1月）
・文化センターレストラン系統水道メーター交換修繕（1月）
・文化センター改修基本計画策定業務委託（1月）
・文化センターレストラン厨房ガスメーター交換修繕（3月）

【教育施設及び文化施設管理基金繰入金】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	文化センター	箇所			1
	B					
活動指標	C	工事・修繕件数	件			7
	D	関係部署との打ち合わせ回数	件			3
	E					
成果指標	F	進捗率（工事・修繕）	%			100
	G	進捗率（委託）	%			0

付記事項	事業費	合計	千円			7,013
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			7,013
		一般財源	千円			
	正職員人工数		人工			0.2
	正職員人件費		千円			1,600
	トータルコスト		千円			8,613

○これまでの取り組みの評価

事業状況

■ 順調である
□ 概ね順調である
□ 順調ではない

各工事、修繕は計画どおり完了し、施設は適正に管理されています。

成果向上

□ 向上余地は大
□ 向上余地は中
■ 向上余地は小

計画どおりの進捗で、向上余地はありません。

社会教育施設等予約システム業務委託事業

担当部	教育委員会
担当課	生涯学習課
担当係	社会教育係

開始年度	H25	終了年度		実施計画	○	復興計画	

会計	01	一般会計	
款	10	教育費	
項	04	社会教育費	
目	01	社会教育総務費	
政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち	
施策	03	生涯学習の推進	
基本事業	04	生涯学習施設の運営	

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
インターネットの普及に伴い、公共施設の利用状況確認等をインターネット上で行うことが一般的になりつつあります。 同システムを導入し、利用状況確認が容易になることで新たな施設利用者の増加が見込まれるとともに、多くの市民が公共施設を利用することによって地域づくりやまちづくりへの参画のきっかけづくりにも繋がります。	平成25年度内に9施設で同システムを構築 ［導入施設］ 市民会館、中央公民館、山王・大代地区公民館、総合体育館、市民プール、市民テニスコート、中央公園、市民活動サポートセンター 平成26年度より運用開始

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（25年度の取り組み）
市民（施設利用者）	民間企業が開発・販売している公共施設の予約管理システムを導入しました。 【(財)地域活性化センター　公共スポーツ施設等活性化助成事業助成金　10/10】 ・システムの構築、初期設定、施設利用者への周知、広報等
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
市民（施設利用者)がインターネットを活用し、利用状況の確認や利用予約をすることができています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	多賀城市人口（共通指標）	人	61,166	61,792	62,048
	B					
活動指標	C	予約システム導入施設数	箇所			9
	D	閲覧数	件			－
	E					
成果指標	F	施設利用件数	件			－
	G	施設利用者満足度調査	%			－

付記事項	事業費					
		合計	千円			8,694
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			4,670
		一般財源	千円			4,024
	正職員人工数		人工			0.6
	正職員人件費		千円			4,800
	トータルコスト		千円			13,494

○これまでの取り組みの評価

事業状況

□ 順調である
■ 概ね順調である
□ 順調ではない

予約システム導入初年度であり、現時点では成果をはかることができませんが、システム導入によって施設の空き状況照会等が容易になることから、施設の利用促進効果が期待されます。

成果向上

□ 向上余地は大
■ 向上余地は中
□ 向上余地は小

予約システム導入初年度であり、現時点では成果をはかることができないため、今後の動向を見ながら検討していくこととなりますが、システム導入によって利用者の利便性は向上しています。

主要　［1142］（事項別明細書　98ページ）

図書館移転事業

担当部	教育委員会
担当課	生涯学習課
担当係	社会教育係

開始年度	H25	終了年度	H27	実施計画	○	復興計画	○

会計	01	一般会計
款	10	教育費
項	04	社会教育費
目	01	社会教育総務費

政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
施策	03	生涯学習の推進
基本事業	04	生涯学習施設の運営

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
・震災復興のシンボルと位置づける「JR多賀城駅周辺の中心市街地整備事業」において、多くの市民が集い、交流でき、誇りとなる「東北随一の文化交流拠点」の整備を行うこととなり、その中心施設として地域文化の代表的施設である図書館を駅前に移転することにしました。 ・現在の図書館は平成25年度で開館35年を迎え、建物の老朽化や収蔵能力不足等の問題があり、図書館基本計画策定ワーキングや図書館協議会からも様々な提言を受けています。	平成25年11月　多賀城市立図書館移転計画策定 平成26年3月　図書館条例の一部改正（市議会臨時会） 平成26年4月　多賀城市立図書館移転業務等開始 第1回多賀城市立図書館指定管理者選定委員会 平成26年5月　第2回多賀城市立図書館指定管理者選定委員会 平成26年6月　財産取得、図書館条例の一部改正、指定管理者の指定（市議会定例会） 平成27年9月　多賀城駅前に新図書館を開館

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（25年度の取り組み）
市立図書館	・多賀城市立図書館移転計画の策定 ・図書館の移転計画作成のための調査・研究を実施
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
図書館移転に関し関係業務が円滑に行われ、平成27年9月に新しい図書館が駅前に開館しています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	市立図書館	施設	1	1	1
	B					
活動指標	C	新図書館移転に係る調査・研究実施回数	回	―	―	57
	D					
	E					
成果指標	F	新図書館開館業務進捗率	%	―	―	25
	G					

付記事項	事業費		千円			257
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円			257
	正職員人工数		人工			1.35
	正職員人件費		千円			10,800
	トータルコスト		千円			11,057

○これまでの取り組みの評価

事業状況

□ 順調である
■ 概ね順調である
□ 順調ではない

図書館協議会、社会教育委員会議に諮りながら、移転新設する図書館の基本事項について協議を重ねています。

成果向上

■ 向上余地は大
□ 向上余地は中
□ 向上余地は小

移転することによって、現図書館の積み残された課題を解決できるほか、文化交流拠点の中核施設として多くの市民に利用されることが期待できるので、向上余地は大です。

主要　［828］　（事項別明細書　102ページ）

図書館（本館）事業

担当部	教育委員会
担当課	市立図書館
担当係	市立図書館

開始年度	S53	終了年度		実施計画		復興計画	

会計	01	一般会計	
款	10	教育費	
項	04	社会教育費	
目	06	図書館費	
政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち	
施策	03	生涯学習の推進	
基本事業	04	生涯学習施設の運営	

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
図書資料の貸出・管理等効率的な図書館サービスを行います。	平成22年度　3月震災により休館となりました。 平成23年度　4月23日より臨時開館。 　図書館のシステム更新に併せて、学校図書室と本館との連携を図る為のネットワーク化を実施。 平成24年度　6月25日～7月23日災害復旧工事により休館。 　7月24日より通常業務再開。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

図書館利用者

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

図書館利用者が、図書館本館で必要な情報を迅速、確実に得ることができています。

手段（25年度の取り組み）

図書館資料の充実と貸出、魅力ある展示コーナーの設置、おたより、ホームページ等各種広報による情報の発信、各種行事の開催。

・図書館だより発行（年12回）
・うさちゃんだより発行（年4回）
・図書紹介コーナーの設置（年12回）
・ホームページの更新（毎月更新）
・展示コーナーの設置（毎月更新）
・出前おはなし会（年12回）

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	多賀城市人口（共通指標）	人	61,166	61,792	62,048
	B	本館登録者数	人	13,796	14,741	15,813
活動指標	C	蔵書数、視聴覚資料数（本館、分館、移動図書館含む）	冊・点	200,139	207,527	206,688
	D	本館の貸出数	冊・点	175,323	212,740	226,515
	E	本館の開館日数	日	238	254	282
成果指標	F	本館の利用者数（延数）	人	38,183	44,089	47,889
	G	本館市民一人当たりの貸出冊数	冊・点	2.9	3.4	3.6

付記事項	事業費		千円	7,343	7,101	7,510
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円		7,101	
		一般財源	千円	7,343		7,510
	正職員人工数		人工	3.05	0.8	0.85
	正職員人件費		千円	24,400	6,400	6,800
	トータルコスト		千円	31,743	13,501	14,310

○これまでの取り組みの評価

事業状況

□ 順調である
■ 概ね順調である
□ 順調ではない

震災による影響はまだあるものの、利用者数は回復傾向にあり、また多様な学習意欲を持つ利用者のニーズに迅速に対応しています。

成果向上

□ 向上余地は大
■ 向上余地は中
□ 向上余地は小

情報の発信、各種行事の開催、ボランティア団体の活動支援等、市民が必要とする生涯学習施設としての取組みを、さらに充実することにより、利用者数の増加に繋げることができます。

学校施設開放管理運営事業

担当部	教育委員会
担当課	生涯学習課
担当係	社会教育係

開始年度	H03	終了年度		実施計画		復興計画	

会計	01	一般会計
款	10	教育費
項	05	保健体育費
目	01	保健体育総務費

政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
施策	04	市民スポーツ社会の推進
基本事業	01	スポーツ機会の充実

事務事業の開始背景、根拠

生活水準の向上や余暇時間の増大等によるスポーツ活動等に対する市民のニーズの高まりに応えるため、学校施設を学校教育に支障のない範囲で市民に開放するものです。そのことにより、学校施設を拠点とした地域におけるスポーツ活動等が活発に行われることを意図しています。
なお、学校施設の利用については、スポーツ基本法で行政が果たすべき役割として掲げられています（スポーツ基本法第13条「学校施設の利用」）。

事務事業の改善改革経過、全体計画

平成20年度
　利用者の利便性向上を図るため、ＮＰＯ法人多賀城市民スポーツクラブに管理運営業務を委託し、窓口を一元化
平成22年度
　多賀城小学校多目的ホール等を開放施設に追加
平成24年度
　小学校施設の開放時間、施設維持費の減免対象を拡大

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

スポーツ活動、社会教育活動又は地域コミュニティ活動を目的とする非営利団体（多賀城市に在住、在勤又は在学する者が5名以上在籍）

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

学校施設を拠点として地域の中で活発にスポーツ活動等が行われています。

手段（25年度の取り組み）

多賀城市立小学校及び中学校の運動施設を学校活動に支障のない範囲で開放しました。
自主管理方式で運営しているため、登録した団体に貸出をしました。
また、各学校の学校開放施設利用団体で構成する市内6の利用者協議会の活動を支援しました（利用調整、利用者間の情報交換会）。

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	多賀城市人口（共通指標）	人	61,166	61,792	62,048
	B					
活動指標	C	利用施設を開放している学校数	校	10	10	10
	D	学校開放施設利用者協議会の開催数	回	30	36	36
	E					
成果指標	F	登録団体数	団体	103	104	95
	G	登録人数	人	1,871	2,275	1,974

付記事項	事業費	合計	千円	1,220	821	779
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	1,220	821	779
	正職員人工数		人工	0.45	0.2	0.2
	正職員人件費		千円	3,600	1,600	1,600
	トータルコスト		千円	4,820	2,421	2,379

○これまでの取り組みの評価

事業状況

□ 順調である
■ 概ね順調である
□ 順調ではない

登録人数、団体数は一定の数値を維持しています。また、新規に登録する団体もあり、学校施設を拠点としたスポーツ活動等が継続的に行われています。

成果向上

□ 向上余地は大
■ 向上余地は中
□ 向上余地は小

自主管理方式で運営しているため、利用団体が相互に効率的な利用調整をすることでより多くの団体が施設を利用できます。

主要　［791］　（事項別明細書　106ページ）

多賀城市社会体育施設等管理運営事業

担当部	教育委員会
担当課	生涯学習課
担当係	社会教育係

開始年度	H17	終了年度		実施計画	○	復興計画	

会計	01	一般会計
款	10	教育費
項	05	保健体育費
目	01	保健体育総務費

政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
施策	04	市民スポーツ社会の推進
基本事業	02	社会体育施設等の施設環境の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成17年度から多賀城市民スポーツクラブを指定管理者に指定し、社会体育施設の管理運営及び社会体育事業を行っています。平成20年度から、多賀城公園野球場、中央公園サッカー場を維持管理することにより、窓口一元化による利便性の向上を図りました。 現在の指定管理者は、施設の管理運営、社会体育事業を行う一方で、自主事業等を実施し、多種多様なスポーツの機会を市民に提供しています。	平成17年度～平成19年度（1期目） ・指定管理者：NPO法人多賀城市民スポーツクラブ ・指定管理施設：総合体育館、市民プール、市民テニスコート 平成20年度～平成22年度（2期目） ・指定管理者：1期目と同じ ・指定管理施設：多賀城公園野球場、中央公園サッカー場を追加 平成23年度～平成27年度（3期目） ・指定管理者及び指定管理施設：2期目と同じ 指定管理者の組織力向上のため事業監理、評価が必要

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（25年度の取り組み）
市民、利用者	指定管理者が行う業務 ・指定管理施設の管理運営及び施設設備の維持管理 ・社会体育事業の実施 ・その他スポーツ振興に関する業務
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
・市民が、体育施設及び公園内運動施設を気軽に利用し、スポーツ活動を活発に行っています。 ・スポーツ活動を実践する市民に対し、施設が充足充実しています。	【体育施設用地使用料】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	多賀城市人口（共通指標）	人	61,166	61,792	62,048
	B					
活動指標	C	体育館等の利用者数（個人利用）	人	22,387	74,629	90,240
	D	体育館等の利用者数（専用利用）	人	16,979	68,752	85,791
	E	体育館等の開館日数（延数）	日	634	1,169	1,324
成果指標	F	体育館等の利用者数（延数）	人	39,336	143,381	176,031
	G	講座・教室の参加者数	人	2,802	27,121	44,465

付記事項	事業費	合計	千円	76,087	110,380	110,539
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	36,169		
		地方債	千円			
		その他	千円	914		
		一般財源	千円	39,004	110,380	110,539
	正職員人工数		人工	1.22	0.95	0.3
	正職員人件費		千円	9,760	7,600	2,400
	トータルコスト		千円	85,847	117,980	112,939

○これまでの取り組みの評価

事業状況

□ 順調である
■ 概ね順調である
□ 順調ではない

徐々に回復していますが、施設の利用者数や教室等への参加者数は震災前の7、8割程度となっています。

成果向上

□ 向上余地は大
■ 向上余地は中
□ 向上余地は小

施設の災害復旧工事が完了し、年間を通しての事業企画等が可能となったことから、今後は施設の利用者数、教室等への参加者数の増加が期待されます。

多賀城跡附寺跡特別史跡公有化事業

担当部	教育委員会
担当課	文化財課
担当係	文化財係

開始年度	終了年度	実施計画	復興計画

会計	01　一般会計	政策	03　歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
款	10　教育費	施策	05　文化財の保護と活用
項	04　社会教育費	基本事業	01　文化財の調査・保存の推進
目	05　史跡保存費		

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
多賀城跡は、大正11年10月12日に史跡の指定を受け、昭和36年から廃寺跡の発掘調査が行われ、昭和41年4月11日に特別史跡として指定されています。これら史跡（文化財）の適正な保存と活用を図るため、昭和38年から史跡用地を買収する公有化事業を進めています。	昭和63年に策定した多賀城跡附寺跡第2次保存管理計画では、全体を4つのエリアに区分し、優先順位に従って公有化を進めました。平成23年に策定した第3次保存管理計画では、積極的に公有化を推進する地区と、地域住民との共存・共営を図る地区、緑地・湿地環境を保全する地区に区分し、保存管理の基本方針を変更しました。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（25年度の取り組み）
特別史跡多賀城跡附寺跡	①地権者（市民）から用地等の買収の意向を確認 ②対象地の地積測量 ③土地不動産鑑定額・家屋等移転補償費を算定 ④地権者（市民）に買収額を提示 ⑤応諾後用地等を買収 【国庫補助事業　国4/5　県（限度額）8,000千円】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
特別史跡が公有化されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	特別史跡面積	㎡	1,076,835	1,076,835	1,076,835
	B					
活動指標	C	買収面積	㎡	9,210	5,989.24	8,222.06
	D					
	E					
成果指標	F	特別史跡の公有化済み面積	㎡	582,255	588,244	596,466
	G	特別史跡の公有化率	%	54.07	54.63	55.4

付記事項					
	事業費	合計	千円	231,360	262,496	250,000
		国支出金	千円	180,000	209,996	200,000
		県支出金	千円	7,403	8,596	8,000
		地方債	千円			
		その他	千円		3,132	
		一般財源	千円	43,957	40,772	42,000
	正職員人工数		人工	0.6	0.7	0.85
	正職員人件費		千円	4,800	5,600	6,800
	トータルコスト		千円	236,160	268,096	256,800

○これまでの取り組みの評価

事業状況

■ 順調である
□ 概ね順調である
□ 順調ではない

平成25年度は、計画では9,433.22㎡の公有化であり、実際は公有化面積が8,222.06㎡となって当初の計画よりも下回りましたが、着実に進んでいます。

成果向上

□ 向上余地は大
□ 向上余地は中
■ 向上余地は小

毎年ほぼ一定の面積を購入しており、現予算の範囲では、大きく向上させることは難しいですが、順次公有化は進んでいきます。

埋蔵文化財緊急調査事業（復興交付金）

担当部	教育委員会
担当課	埋蔵文化財調査センター
担当係	埋蔵文化財調査センター

開始年度	H23	終了年度	H27	実施計画	○	復興計画	○

会計	01	一般会計
款	10	教育費
項	04	社会教育費
目	09	埋蔵文化財調査センター費

政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
施策	05	文化財の保護と活用
基本事業	01	文化財の調査・保存の推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
東日本大震災では、埋蔵文化財包蔵地内の個人住宅等も大きな被害を受け、300件にものぼる解体申込がありました。これらの建替えはもとより、津波被害のあった沿岸部からの移転や、生活再建のための造成工事、交付金事業を活用した公共事業等の発生が予測されます。このため、復興交付金事業を活用し、これら復興事業に対応します。	平成23年度：7件 平成24年度：31件 平成25年度：16件 平成26年度：35件 平成27年度：25件

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（25年度の取り組み）
埋蔵文化財包蔵地	埋蔵文化財包蔵地内において、埋蔵文化財に影響を及ぼすような震災復興事業に係る個人住宅建築や宅地造成工事等の土木工事に対して発掘調査を実施し、埋蔵文化財の適切な記録保存を行いました。 【東日本大震災復興交付金（第4回）　国3/4】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
開発等が行われる埋蔵文化財が、適切に記録保存されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	埋蔵文化財包蔵地面積	ha	523	524	524
	B					
活動指標	C	調査件数	件	7	31	16
	D	調査面積	㎡	359	2,428	1,796
	E					
成果指標	F	記録保存されずに開発等が行われた件数	件	0	0	0
	G	［代替］記録保存した調査の件数	件	7	31	16

付記事項			単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
H26年度単独・補助調査計画 埋蔵文化財緊急調査事業（単独） 　調査件数／3件　　予算要求額／182千円 埋蔵文化財緊急調査事業（補助・補助率50%） 　調査件数／8件　　予算要求額／12,000千円	事業費	合計	千円	3,408	35,703	30,152
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円	2,556	26,776	22,423
		一般財源	千円	852	8,927	7,729
	正職員人工数		人工		2	1.9
	正職員人件費		千円		16,000	15,200
	トータルコスト		千円	3,408	51,703	45,352

○これまでの取り組みの評価

事業状況

■ 順調である
□ 概ね順調である
□ 順調ではない

全ての発掘調査に係る協議や依頼に対して記録保存の調査を行っていることから、埋蔵文化財の適切な保存が図れています。

成果向上

□ 向上余地は大
□ 向上余地は中
■ 向上余地は小

本市においては埋蔵文化財包蔵地の範囲や発掘調査に至るまでの手続き等の周知が十分図られていることから、記録保存されることなく開発行為が行われたことは、ここ数年認められません。震災復興事業についても同様であり、今後も埋蔵文化財包蔵地の周知・徹底を図り、現状を継続していきます。

特別史跡多賀城跡復元整備事業

担当部	教育委員会
担当課	文化財課
担当係	文化財係

開始年度	H23	終了年度		実施計画	○	復興計画	○

会計	01	一般会計
款	10	教育費
項	04	社会教育費
目	04	文化財保護費

政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
施策	05	文化財の保護と活用
基本事業	02	文化財の積極的な活用促進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成2年度に策定した第三次多賀城市総合計画において多賀城南門の立体復元計画が「史都・多賀城」のまちづくりの具体的事業と位置付けられました。多賀城跡建物復元調査検討委員会での検討を経て、基本設計、実施設計、コンピューターグラフィクスを作成し、特別史跡多賀城跡建物復元等管理活用計画を策定しましたが、諸事情から中断しました。平成23年多賀城市歴史的風致維持向上計画が国の認定を受け、事業着手の環境が整ってきたことから、復元事業計画を作成し、文化財の積極的な活用のため事業を推進します。	平成3～5年度　基本設計 平成6年度　実施設計、コンピューターグラフィクス作成 平成9年度　特別史跡多賀城跡建物復元等管理活用計画策定 平成23年度　多賀城市歴史的風致維持向上計画策定 平成24～27年度　実施設計再検討 平成28・29年度　実施設計の見直し 平成30～32年度　築地復元工事 平成33～35年度　南門復元工事 平成36年度　供用開始

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（25年度の取り組み）
特別史跡、多賀城跡建物復元事業計画	多賀城南門復元等整備の具体化に向けて、多賀城南門等復元整備検討委員会議を2回開催し、平成6年度に作成した多賀城跡建物復元実施設計の再検討を行いました。 【史跡のまち基金繰入金】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
多賀城南門復元等整備に向けた具体的手法やスケジュールが明らかになっています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	特別史跡面積	㎡	1,076,834	1,076,834	1,076,834
	B					
活動指標	C	検討委員会議の開催回数	回	0	1	2
	D					
	E					
成果指標	F	事業進捗率	%	0	1	10
	G					

付記事項			単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
	事業費	合計	千円	190	258	1,083
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円		258	1,083
		一般財源	千円	190		
	正職員人工数		人工	0.1	0.15	0.45
	正職員人件費		千円	800	1,200	3,600
	トータルコスト		千円	990	1,458	4,683

○これまでの取り組みの評価

事業状況

■ 順調である
□ 概ね順調である
□ 順調ではない

会議の中で目的・方針を決定し、再検討作業に取り掛かることができたことから、順調に進んでいます。

成果向上

□ 向上余地は大
□ 向上余地は中
■ 向上余地は小

国・県との調整や発掘調査成果を受けての検討が必要なため、成果向上の余地は小さいと思われます。

主要　［836］　（事項別明細書　102ページ）

被災文化財保全等事業

担当部	教育委員会
担当課	文化財課
担当係	文化財係

開始年度	H23	終了年度	H26	実施計画		復興計画	○

会計	01	一般会計
款	10	教育費
項	04	社会教育費
目	04	文化財保護費

政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
施策	05	文化財の保護と活用
基本事業	03	文化財の普及啓発の推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
本市における、江戸時代以降の特徴を醸し出す文化遺産の多くは、本市が維持向上すべき歴史的風致の構成要素としても大きな割合を占めますが、その多くは東日本大震災により大きな被害を被りました。こうした文化財を保全し、それらを含めた地域の文化遺産を調査し、総体的に把握するとともに、その成果を地域に還元し、保存・継承の意識向上を促すことにより、地域社会の文化的再生に寄与します。	平成23年度：「ミュージアム活性化支援事業」（100%国負担）の2次募集採択を受け、被災文化財の保全事業実施（県と関係自治体で構成する実行委員会との委託契約により実施）。 平成24年度：「地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」の採択を受け、建造物調査等を実施。 平成25年度：「文化遺産を活かした地域活性化事業」の採択を受け、事業主体である多賀城市文化遺産活用活性化実行委員会からの委託事業として石造物調査を実施予定。国補助金は、実行委員会に交付。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（25年度の取り組み）
被災文化財等	石造物調査 【文化遺産を活かした地域活性化事業　補助事業者である実行委員会からの委託事業】 ・天童家文書の解読 ・多賀城小学校・山王小学校学校日誌の解読 ・文化遺産案内システム「歴なび多賀城」の構築 ・多賀城市文化財パンフレット「古今往来−多賀城人物伝」 ・企画展「仙台藩準一家天童氏」 ・多賀城市の歴史遺産「八幡村１」 ・「天童家文書Ⅱ」 【文化遺産を活かした地域活性化事業　補助事業者である実行委員会構成メンバーとしての文化財課事業】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
・被災文化財の保全・調査をとおして、その歴史的価値が明確になっています。 ・市民に還元し、保存・継承の意識が向上しています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	被災文化財点数	点	3,500	3,500	3,500
	B					
活動指標	C	整理・調査等資料点数	点	800	877	158
	D	保全文化財関連展示開催件数	件	1	0	1
	E					
成果指標	F	成果報告済み又は公開資料点数	点	100	158	134
	G	保全文化財関連展示開催期間入館者数	人	1,078	0	3,232

付記事項	事業費					
		合計	千円	1,275	332	41
		国支出金	千円	220		
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円		332	41
		一般財源	千円	1,055		
	正職員人工数		人工	0.5	1.4	1.45
	正職員人件費		千円	4,000	11,200	11,600
	トータルコスト		千円	5,275	11,532	11,641

○これまでの取り組みの評価

事業状況

■ 順調である
□ 概ね順調である
□ 順調ではない

計画通りに進んでおり、本市の歴史解明に繋がる新たな資料が確認されました。さらに、それら資料を通して、本市の歴史の新たな側面が発信できました。

成果向上

□ 向上余地は大
■ 向上余地は中
□ 向上余地は小

対象範囲をさらに広げることによって、成果向上の余地がありますが、国の採択事業継続が前提となります。

主要　［1032］（事項別明細書　102ページ）

被災文化財（古文書等）保全等事業

担当部	教育委員会
担当課	文化財課
担当係	文化財係

開始年度	H24	終了年度	H28	実施計画	○	復興計画	○

会計	01	一般会計
款	10	教育費
項	04	社会教育費
目	04	文化財保護費

政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
施策	05	文化財の保護と活用
基本事業	03	文化財の普及啓発の推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
震災後の緊急措置として、被災文化財保全活動を実施しました。この時救済した多くの古文書等については、「ミュージアム活性化支援事業」（100%国負担）で、応急措置的な保全を実施しました（県と関係自治体等で構成する実行委員会との委託契約により実施）。さらに、「被災ミュージアム再興事業」の採択を受け、資料の修復等を実施します。 「被災ミュージアム再興事業」：被災地11道県を対象とし、被災した博物館等の再生を図ることで、震災からの復興を目指す文化庁補助事業。	平成24年度　「被災ミュージアム再興事業」の採択を受け、資料の修復等を実施。 平成25年度　「被災ミュージアム再興事業」の採択を受け、資料の修復・デジタル化・データベース化、館内環境調査。 平成26年度　データベース公開に向けてのシステム作り、環境調査、特別収蔵庫内改修設計。 平成27年度　環境調査、データベース化、資料整理、特別収蔵庫内改修。 平成28年度　データベース化、資料整理。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（25年度の取り組み）
被災文化財（古文書等）	・古文書等の修理 ・被災資料の整理・データベース化 ・館内環境調査 【被災ミュージアム再興事業】

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

・被災文化財が修理され、将来の公開・展示に寄与されています。
・修理した資料がデータ化、システム化され、文化財が保存・継承されています。
・被災資料の収蔵環境が改善されています。

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	被災文化財点数	点		3,500	3,500
	B					
活動指標	C	修理等資料点数	点		523	31
	D	データ化した資料点数	点		3,000	1,068
	E					
成果指標	F	修理等資料点数（代替）	点		523	31
	G	公開点数（代替）	点		523	31
付記事項		事業費 合計	千円		11,552	10,862
		事業費 国支出金	千円			
		事業費 県支出金	千円			
		事業費 地方債	千円			
		事業費 その他	千円		11,552	10,862
		事業費 一般財源	千円			
		正職員人工数	人工		0.5	0.5
		正職員人件費	千円		4,000	4,000
		トータルコスト	千円		15,552	14,862

○これまでの取り組みの評価

事業状況

■ 順調である
□ 概ね順調である
□ 順調ではない

被災資料の修復等を実施することで、資料を良好な状態で保存でき、公開等に寄与できます。

成果向上

□ 向上余地は大
■ 向上余地は中
□ 向上余地は小

展示公開の機会を増やし、市民に対し、文化財の価値を伝えることによって、文化財の普及啓発の面において向上の余地があります。

主要　［841］　（事項別明細書　102ページ）

郷土芸能道場耐震化事業

担当部	教育委員会
担当課	文化財課
担当係	文化財係

開始年度	H22	終了年度	H25	実施計画	○	復興計画	○

会計	01	一般会計
款	10	教育費
項	04	社会教育費
目	04	文化財保護費

政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
施策	05	文化財の保護と活用
基本事業	03	文化財の普及啓発の推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
多賀城市郷土芸能道場は、平成19年度に実施した耐震診断の報告の中で耐震補強が必要であると判明したことから、耐震化整備計画の中で平成22年度に耐震化設計業務、平成23年度に耐震工事を計画しました。	平成22年度において耐震化設計業務を予定どおり実施しましたが、平成23年度に予定していた耐震工事については、東日本大震災の復旧・復興予算確保のため、休止状態していました。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

多賀城市郷土芸能道場、施設利用者

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

郷土芸能道場が、耐震基準を満たしています。

手段（25年度の取り組み）

当初予算を計上し、下記工事を実施しました。
①筋かいを交換して金物で補強（9箇所）
②既存筋かいを金物で補強（5箇所）
③柱・土台腐朽及部分を交換
④外壁サイディング全面貼変え
⑤外部鉄骨階段塗装改修
⑥外壁改修工事に係る電気設備・機械設備の取外し・復旧
⑦カバー工法による屋根葺替工事
また、追加工事として下記工事を実施しました。
①テーブルリフトの部品交換とベース補強及び塗装改修
②トイレ1基の洋式化

【東日本大震災復興基金繰入金】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	多賀城市郷土芸能道場	施設			1
	B					
活動指標	C	設計工事	式			0
	D	改修工事	式			1
	E					
成果指標	F	事業進捗率	%			100
	G	上部構造評点	指数			1以上

付記事項	事業費					
		合計	千円			9,548
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			9,187
		一般財源	千円			361
	正職員人工数		人工	0.1	0.1	0.2
	正職員人件費		千円	800	800	1,600
	トータルコスト		千円	800	800	11,148

○これまでの取り組みの評価

事業状況

■ 順調である
□ 概ね順調である
□ 順調ではない

耐震化工事とともに、屋根葺替工事及び追加修繕工事も併せて実施したことから、当初の目的以上の成果が上がっています。

成果向上

□ 向上余地は大
□ 向上余地は中
■ 向上余地は小

平成25年度で工事は完了しています。

展示・報告会等開催事業

担当部	教育委員会
担当課	埋蔵文化財調査センター
担当係	埋蔵文化財調査センター

開始年度	S62	終了年度		実施計画		復興計画	

会計	01	一般会計	
款	10	教育費	
項	04	社会教育費	
目	09	埋蔵文化財調査センター費	
政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち	
施策	05	文化財の保護と活用	
基本事業	03	文化財の普及啓発の推進	

事務事業の開始背景、根拠

埋蔵文化財調査センター設置以前は多賀城市の文化財を公開できる十分な展示施設がなく、資料の公開や活用に制限がありましたが、昭和62年のセンター開設時に収蔵展示室を設置し、積極的な展示・公開活動を実施することが可能となりました。
さらに、平成19年に埋蔵文化財調査センター体験館（多賀城史遊館）を開設し、歴史的な体験学習及び小中学校等への出前講座を積極的に行っています。

事務事業の改善改革経過、全体計画

昭和62年度～平成13年度は多賀城市の旧石器から近世までの通史を展示していましたが、平成14年度からは東北歴史博物館との役割分担を意識し、常設展示を通史展示から「古代都市多賀城」に特化したテーマ展示へと大きく展示替えを行い、現在に至っています。また、平成22年度には、平成14年度以降のテーマ展示を踏襲しつつも、より分かりやすく印象に残るような展示となるようリニューアルしました。
平成19年度には体験学習を充実させるために、埋蔵文化財調査センター体験館（多賀城史遊館）を開館しました。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

市民

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

市民が多賀城市の歴史に関心を持ち、展示等の見学や歴史的な体験活動を積極的に行っています。

手段（25年度の取り組み）

前年度に実施した発掘調査成果の速報展や、特別展「仙台藩準一家天童氏」展、みぢかな文化財展「貞山運河の昔と今」を開催しました。また、これら展示会に関連した報告会や講演会を実施しました。
体験館においては、まが玉や縄文ポシェットづくりなど、さまざまな歴史的な体験学習を行うとともに、出前事業などの館外活動も積極的に実施しました。

・速報展「発掘された遺跡」（6/29～9/16）
・特別展「仙台藩準一家天童氏」（10/12～12/15）
・多賀城海軍工廠とその時代展（12/8～3/3）
【体験学習材料代実費徴収金】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	多賀城市人口（共通指標）	人	61,166	61,792	62,048
	B					
活動指標	C	展示室の開館日数	日	0	298	298
	D	体験館の開館日数	日	194	305	304
	E					
成果指標	F	展示室の入館者数（年間）	人	0	8,256	8,743
	G	体験館の利用者数（年間）	人	3,477	7,153	9,061

付記事項			単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
25年度埋文調査センター展示室入館者合計：8,743名 ・特別展「仙台藩準一家天童氏」展:3.232名 ・速報展「発掘された遺跡」:2,244名 ・常設展示のみ：3,263名 25年度多賀城史遊館利用者合計：9,061名 ・資料展「貞山運河の昔と今」展：1,378名 ・体験学習利用者数：3,249名 ・研修利用者数（史遊館）：2,648名 ・常設展示のみ：1,786名	事業費	合計	千円	799	796	1,092
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円	175	426	529
		一般財源	千円	624	370	563
	正職員人工数		人工	0	0.25	0.4
	正職員人件費		千円	0	2,000	3,200
	トータルコスト		千円	799	2,796	4,292

○これまでの取り組みの評価

事業状況

□ 順調である
■ 概ね順調である
□ 順調ではない

埋蔵文化財調査センター展示室では、各種展示会を積極的に開催することにより、入館者数が前年度比106%になりました。体験館では体験学習メニューのうち特に人気のある「まが玉つくり」のメニューを増やすなど見直しを行い、入館者及び施設利用者が前年度比127%に達しました。展示室の入館者数、体験館の利用者数の増加により、多賀城市の歴史に関心を持っている市民割合が増加しています。

成果向上

□ 向上余地は大
□ 向上余地は中
■ 向上余地は小

展示会開催を積極的に広報したり、その内容及び体験学習の様子をホームページで公開するなど、より多く人目に触れる機会を創出することにより、入館者・利用者の新規開拓を図ります。しかし、展示入館者数に限ってみれば平成22年度以降伸び率は微増であり、特別展など規模の大きな展示会開催等がなければ、今後展示見学者数を増加させることは困難と思われます。

埋蔵文化財保存活用整備事業

担当部	教育委員会
担当課	埋蔵文化財調査センター
担当係	埋蔵文化財調査センター

開始年度	H17	終了年度		実施計画		復興計画	

会計	01	一般会計
款	10	教育費
項	04	社会教育費
目	09	埋蔵文化財調査センター費

政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち
施策	05	文化財の保護と活用
基本事業	03	文化財の普及啓発の推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
昭和54年度以降実施している発掘調査で記録した写真や図面等は、本市の歴史を伝える貴重な資料です。しかし、紙またはフィルム媒体であるこれら資料は、保存環境を整えていても、いずれは劣化してしまいます。このため、これらを恒久的に保管し、各種事業で積極的な活用を図るために、写真・図面資料のデジタル化を行っています。	平成17年度から、保存活用整備事業（補助率50%）を活用し、各種資料のスキャニング及び展示施設の改修等を実施しています。 ・資料デジタル化（スキャニング） 平成21年度から雇用創出基金事業を活用（調査資料デジタル化事業：10-04-09-35-003-07） ・写真整理：平成21年度～平成25年度 ・遺構図面トレース：平成25年度～

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（25年度の取り組み）
市内の発掘調査等で記録した各種資料及びその図面・写真	発掘調査等で記録した写真・図面等資料の再整理 ・写真資料の収納整理及び簡易台帳作成 ・記録図面のデジタルトレース ・遺跡管理システムの更新 ・埋蔵文化財速報展のポスター、チラシ作成 【市内遺跡埋蔵文化財保存活用整備事業　補助率1/2】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
発掘調査で出土した資料等が良好な状態で保存されるとともに、各種事業で活用されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	記録保存している写真・図面等の点数	点	204,400	250,000	327,000
	B	発掘調査件数	件	514	559	587
活動指標	C	写真・図面等再収納及び簡易台帳作成点数	点	152,121	210,782	245,521
	D	調査図面等のデジタルトレース化件数	件	317	339	350
	E					
成果指標	F	全写真枚数に対する再収納した写真資料の割合	%	74.4	84.3	75.1
	G	全調査件数に対するデジタルトレース化した調査の割合	%	61.7	60.6	59.6

付記事項	事業費					
		合計	千円	13,494	1,955	2,702
		国支出金	千円	6,746	977	1,343
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円	5,618		
		一般財源	千円	1,130	978	1,359
	正職員人工数		人工	0.1	0.1	0.05
	正職員人件費		千円	800	800	400
	トータルコスト		千円	14,294	2,755	3,102

○これまでの取り組みの評価

事業状況

□ 順調である
■ 概ね順調である
□ 順調ではない

32万7千点にも及ぶ写真・図面資料の再収納及び台帳作成については、既に75%が終了しており、計画どおりに進んでいます。デジタルトレース化した件数は伸びていますが、震災の影響で調査件数が例年より増えており、調査件数全体に対する進捗としてはあまり進みませんでした。なお、平成25年度からは、デジタルデータの格納もあわせて行っています。

成果向上

□ 向上余地は大
□ 向上余地は中
■ 向上余地は小

調査図面のデジタルトレースを行うには、事前に調査を担当した職員による図面の整理が必要となります。このため、デジタルトレースを行うには相応の準備期間が必要となることから、成果をより向上させる方法は少ないと考えられます。また、デジタルデータの格納は、写真や図面等の資料を確認しながらの手作業となるため、大幅な成果の向上は難しいと考えられます。

埋蔵文化財調査センター体験館改修事業（復興交付金）

担当部	教育委員会
担当課	埋蔵文化財調査センター
担当係	埋蔵文化財調査センター

開始年度	H24	終了年度	H25	実施計画	○	復興計画	○

会計	01	一般会計	
款	10	教育費	
項	04	社会教育費	
目	09	埋蔵文化財調査センター費	
政策	03	歴史・文化を継承し　豊かな心を育むまち	
施策	05	文化財の保護と活用	
基本事業	03	文化財の普及啓発の推進	

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
震災復興に係る発掘調査の増加により、多量の出土品が見込まれます。このため、それら出土品を収蔵・保管するスペースの確保が必要になりました。	平成24年度　調査・設計 平成25年度　改修工事

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

埋蔵文化財調査センター体験館

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

震災事業により出土した遺物が、適切に保管されています。

手段（25年度の取り組み）

改修工事
・収蔵棚の増設
・室内空調環境の整備
・壁面クラックの修理
【東日本大震災復興交付金（第1回・第4回）国4/5】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績
対象指標	A	棚増設可能面積	㎡		460	460
	B					
活動指標	C	震災事業により見込まれる出土遺物の収納箱数	箱		1,800	1,800
	D					
	E					
成果指標	F	収納可能箱数	箱		0	1,800
	G					
付記事項		事業費 合計	千円		1,591	33,870
		事業費 国支出金	千円			
		事業費 県支出金	千円			
		事業費 地方債	千円			
		事業費 その他	千円		1,273	27,096
		事業費 一般財源	千円		318	6,774
		正職員人工数	人工		0.1	0.05
		正職員人件費	千円		800	400
		トータルコスト	千円		2,391	34,270

○これまでの取り組みの評価

事業状況

■ 順調である
□ 概ね順調である
□ 順調ではない

平成25年度に、改修工事が終了しました。

成果向上

□ 向上余地は大
□ 向上余地は中
■ 向上余地は小

平成25年度に、改修工事が終了しました。

1 点検・評価 事務事業	個に応じた学習指導の工夫（少人数・TT）の実施

2 平成24年度までの取組状況

【小学校】
(1) 少人数指導として中・高学年の国語、算数、理科指導を行った。
(2) 単元の学習内容を児童の実態に応じてＴＴ指導や少人数指導に取り組んだ。
(3) 各校で少人数やＴ・Ｔ指導の定着が図られている。少人数担当者が指導に役立つ資料準備やプリント作成などを作成し指導を行った。

【中学校】
(1) 数学と英語、理科で少人数指導を行った。
(2) 個に応じたきめ細かな指導を推進し、指導法の改善に努めた。
(3) Ｔ・Ｔ指導については、Ｔ１とＴ２の役割分担を明確にし、机間指導で個々の生徒に必要な支援を行った。
(4) 習熟度別の学習については、個に対応する学習を充実していくことを基本としながら方法を工夫している。

3 平成25年度の実施計画概要

【小学校】
(1) 少人数指導は、中・高学年の国語、算数指導を実施
(2) 実態や単元の内容を考慮した指導計画の立案

【中学校】
(1) 数学と英語、理科で少人数指導を実施
(2) 個別指導・補充学習の実施
(3) 全国・宮城県学習状況調査を分析し、個人ごとの学習アドバイスを行った。
(4) 授業の指導方法を教科部会で分析し検討する。

4 平成25年度の取組状

【小学校】
(1) 少人数指導は、中・高学年の算数指導を行った。
(2) 学習内容と学習進度に学年内で差が生じないよう、打ち合わせを密に行い、学習指導に当たった。

【中学校】
(1) 数学と英語で、ドリルやライティングに重点を置き少人数指導の特性を生かした個別指導を行った。理科では実験実施等できめ細やかな指導と安全確保のためＴＴを活用した。
(2) 単元によってＴＴと少人数を組み合わせて行い、個人差・学習進度差・学力差に対応するようにした。
(3) 単元シラバスの活用をすすめながら、少人数指導を行った。

５ 平成25年度事業の評価

【小学校】
(1)　児童の実態に応じた指導が定着してきている。
(2)　少人数指導教員が同学年の全学級の指導に関わるため共通理解、共通行動がとれるメリットがある。
(3)　特別支援教育コーディネーターや学習支援員等による個別指導や声がけ、励ましにより、一斉指導では中々配慮しきれなかった児童の学力を高めることができてきている。
【中学校】
(1)　少人数指導では、全体に目が行き届き、きめ細かな支援を行うことにより、生徒一人一人のつまずきの解消と学力向上につながっている。
(2)　ＴＴに関しては、学習の遅れぎみな生徒への個別指導により、学習意欲を高めることができた。

６　事業の課題

◎　児童生徒の学習や生活状況の中で、震災の影響とも考えられる変化が出ているため、全般的な状況理解と分析を進め、家庭とのより一層の連携をとることが必要である。

【小学校】
(1)　個々への指導が行き届き、児童の基礎的能力を高めることができたが、さらに、活用能力や応用力を高めるためには、練り合い活動を学習過程を取り入れ、自分の考えをしっかり持たせて、発表させていくことが必要と考える。
(2)　全体的な学力を向上させるためには、今まで以上に少人数指導の時間を増やす必要があり、県の加配教員の活用等をより進めていく必要がある。
(3)　平成２３年度から小学校５、６年生への外国語活動が導入されたため、ＡＬＴの計画的な配置が必要である。
【中学校】
(1)　少人数指導については、単元の内容や生徒の実態により習熟度別指導を取り入れ、きめ細かな指導で基礎・基本や自ら学び自ら考える力を育成していく必要がある。
(2)　ＴＴについては、事前の打合わせの時間の確保が必要である。
(3)　今後も、ＴＴや少人数指導をより効果的に行うための校内研修を実施する必要がある。

1 点検・評価 事務事業	教職員の授業力の向上

2 平成24年度までの取組状況

(1) 教員全員が授業実践を行い、授業力の向上を図った。
(2) ワークショップ型の授業検討会実施等、授業研究を中心に校内研究の充実を行ってきた。
(3) 外部講師（マンパワー）の指導と模擬授業研修会を実施した。
(4) 市教委の専門指導員の指導助言を受けた。
(5) 公開研究会に積極的に参加した。

3 平成25年度の実施計画概要

(1) 各種研修会や公開研究会への参加と校内伝達講習会の実施
(2) 教員全員が授業を行い、事後に授業検討会を実施
(3) 校内研究に取り組み、教職員が互いに授業を見合う機会をつくる。
(4) ワークショップ型の授業検討会の充実
(5) 学力向上サポートプログラム等校外の研修会参加

4 平成25年度の取組状況

(1) 教科の理論研究、研究授業、事後検討会を実施した。
(2) ワークショップ型の授業検討会の充実、強化。
(3) スクールソーシャルワーカーや先進校の教員を招き、学級、学年づくりの研修会や児童・生徒理解研修を実施
(4) 学力向上サポートプログラム指定校の実践成果の活用
(5) 初任層教員の実践的指導力の向上をめざした研修の充実

5 平成25年度事業の評価

(1) ワークショップ型の授業検討会を通して研究の視点に対する手だての有効性を考えることができ、教員の主体性・授業力の向上につながった。
(2) 多くの職員が研究授業を行うことにより、授業改善や課題を解決する手立てが明確になり、学習に対して目標をもって意欲的に取り組む児童生徒が増えてきている。

6 事業の課題

(1) 教材研究と授業検討会を十分に行うための時間の確保
(2) より多くの教職員が研修に参加できるようにするための校内体制の整備
(3) 教職員の指導技術の向上だけでなく、教材解釈や教材開発の力量を高めるための研修の実施
(4) 家庭の状況に問題を抱えるケースが増加してきており、生徒指導や保護者対応にとられる時間数が増えている。他機関との連携を進めることで研修の時間の確保や授業力向上への意欲を持続させる必要がある。

【重点施策】「豊かな心」をはぐくむ心の教育の推進 NO.3

1 点検・評価 事務事業	「語りかけて、励まし、認めて育てる」、心かよいあう生徒指導の推進

2 平成24年度までの取組状況

(1) スクールカウンセラーと心の相談員との連携（定期的な情報交換等）
(2) 「生活についてのアンケート」の実施
(3) 生徒指導部会の定例化と情報交換
(4) あいさつ運動推進、心を育てる福祉体験・キャリア教育体験
(5) 特別支援教育支援員の配置

3 平成25年度の実施計画概要

(1) スクールカウンセラーと心の相談員との連携と活用（情報交換等）
(2) 「生活についてのアンケート」の継続実施
(3) 生徒指導部会の定例化と教育相談
(4) あいさつ運動推進、心を育てる福祉体験・キャリア教育
(5) 特別支援教育支援員の配置

4 平成25年度の取組状況

(1) スクールカウンセラーと心の相談員との連携と活用（定期的な情報交換等）
(2) 人間関係に係る「生活についてのアンケート」の実施
(3) 生徒指導部会やいじめ問題対策委員会の定例化と教育相談の実施
(4) 特別支援教育支援員の配置
(5) スクールソーシャルワーカーの活用強化とそれを核とするネットワーク構築の準備。他機関との連携に関わる実質的な推進

5 平成25年度事業の評価

(1) 各種支援員や専門家、外部機関との連携を進め、スクールソーシャルワーカーを中心とした相談体制のネットワーク計画を作成した。
(2) インターネットサイトの書き込み問題について、総務省や警察に連絡を取りながら、対応策を検討し着手した。
(3) 校長会や生徒指導部会の協議や研修によりいじめ等の早期発見と適切な対応に関して意思統一を図り、具体策を実施した。
(4) スクールソーシャルワーカーの活用が広がるなど、家庭と連携した生徒指導の推進が図れ、不登校等の事例の好転が進んだ。

6 事業の課題

(1) インターネットへの書き込み等諸問題の実態把握と研修、対策強化
(2) 震災による家庭状況の変化と児童生徒への影響の実態把握
(3) 児童生徒と教師が関わる時間の確保
(4) スクールソーシャルワーカーを核としたネットワークシステムの強化を図る。
(5) 専門知識を活用したケース会議の充実、
(6) 幼・小、小・中の連携強化と情報の共有化

【重点施策】「豊かな心」をはぐくむ教育の推進　　NO.4

1 点検・評価 事務事業	豊かな心をはぐくむ体験活動の充実

2 平成24年度までの取組状況

(1)　校外学習、修学旅行、自然教室等の充実
(2)　地域素材を生かした体験活動
(3)　異年齢集団による縦割り活動
(4)　奉仕活動や福祉体験活動
(5)　職場体験学習・農業体験学習の実施
(6)　朝読書の実施

3 平成25年度の実施計画概要

(1)　修学旅行の自主研修、校外学習、農業体験学習
(2)　地域の文化財や自然等を生かした総合的な学習の時間の充実
(3)　各学校の特色を生かした体験活動の推進
(4)　地域や学校におけるキャリア教育の実施等、夢や志を育てる体験の充実
(5)　異年齢集団による縦割り活動や小中の連携の進展

4 平成25年度の取組状況

(1)　修学旅行の自主研修、校外学習、農業体験学習の実施
(2)　地域の人材や産業、学術施設を生かした学習の推進
(3)　地域や学校でのキャリア教育の実施と充実
(4)　異年齢集団による縦割り活動
(5)　劇団四季「心の劇場」、小中連携事業の推進（部活発表、主張の発表等）

5 平成25年度事業の評価

(1)　豊かで多様な体験により、児童生徒の成長が図られた。
(2)　地域で学ぶことにより、地域とのつながりが一層深まった。
(3)　地域学習を通し、地域への感謝の気持ちと地域の一員としての自覚が高まった。
(4)　職場体験活動を通して勤労意欲や職業観等の意識化が図られた。
(5)　体験的な学習の中で、コミュニケーション能力やソーシャルスキル向上の機会となった。

6　事業の課題

(1)　校外学習、体験学習等における児童生徒の主体的な学びの指導の工夫
(2)　校外学習、体験学習の振り返りを大切にし、生活の場への意欲化を図る工夫
(3)　関係機関や団体と常時体験活動が出来るための体制の整備と連絡体制の確立
(4)　教育課程全般の検討と校外学習、体験学習のカリキュラムへの位置づけ

【重点施策】「健やかな体」を育てる健康教育の推進 NO.5

1 点検・評価 事務事業	学校給食の更なる安全性の確保と学校と連携した食育指導の推進

2 平成24年度までの取組状況

(1) 給食指導と連携を図った授業実践
(2) 保護者と地域との連携
(3) 給食センターとの連携（栄養士による栄養指導・交流給食等）
(4) 児童会・生徒会の取り組み（給食委員会・保健委員会等）
(5) 給食週間の実施
(6) アレルギー児童生徒の把握

3 平成25年度の実施計画概要

(1) 食育に関する指導目標（食への意識・知識・マナー・態度）の設定
(2) 教科・道徳・総合との関連に基づいた年間計画
(3) 家庭・地域との連携強化（給食試食会等）
(4) 給食センターとの連携（栄養士による栄養指導の事業実践・交流給食等）
(5) 給食週間の設定
(6) 児童会の取り組み（給食委員会・保健委員会・放送委員会等）
(7) 福島原子力発電所事故による放射性物質被害に関わる食の安全確保

4 平成25年度の取組状況

(1) 児童生徒・保護者への栄養指導の実施
(2) 栄養士・調理員による学校訪問（栄養・食事マナー等）
(3) 生産農家との交流
(4) 学校給食週間の取り組み（リクエスト給食・ポスター作成・我が家の献立紹介）
(5) アレルギー児童生徒の把握
(6) 毎日、給食一食分サンプルの放射性物質検査の実施

5 平成25年度事業の評価

(1) 食育の全体計画を作成したことで、計画的、組織的に行うことができた。
(2) 栄養指導の授業を通して、食の大切さの理解が深まった。
(3) 生産者と給食を共にすることで食に対する関心が高まった。
(4) 給食週間、栄養指導、昼の放送を通じて食に対して意識が高まった。
(5) 放射性物質に対する保護者の不安を解消することができた。

6 事業の課題

(1) 食育指導の時間の確保
(2) 食育指導計画の実践内容を実態に合わせて、自校化していく必要がある。
(3) 児童生徒の食べ物の好き嫌いと給食の残食を減らす指導の継続
(4) 栄養教諭を中心とした食育の充実のための計画作成

【重点施策】 開かれた、特色ある学校づくりの推進 NO.6

1 点検・評価 事務事業	多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成

2 平成24年度までの取組状況

(1) 授業を通して地域や市の産業・歴史・文化・自然等を題材とした学習の推進
(2) 社会科副読本「わたしたちの多賀城」の活用
(3) 総合的な学習の時間（調べ学習）で、多賀城市の産業・歴史・自然等の発表
(4) 市内行事（万葉まつり等）への参加や俳句・短歌への応募

3 平成25年度の実施計画概要

(1) 社会科副読本「わたしたちの多賀城」の活用
(2) 「多賀城市民歌」を校内行事等で流す
(3) 外部講師を活用した歴史学習の実施
(4) 市の行事（万葉まつり、俳句・短歌大等）に参加
(5) 校外学習で市内の史跡巡り（壺の碑・政庁跡等、南門跡等）を実施
(6) 各校の実情に応じた防災計画の作成

4 平成25年度の取組状況

(1) 社会科副読本「わたしたちの多賀城」の活用
(2) 校外学習で市内の史跡巡り（壺の碑・政庁跡等、南門跡等）を実施
(3) 「多賀城市民歌」を校内で流したり、校内行事で斉唱にとりくんだりした。
(4) 総合的な学習の時間で、多賀城市の産業・歴史・自然等をとりあげたり、地域の方といっしょに農業体験を行ったりした。
(5) 多賀城市内の職場や地場産品関連の業種で職場体験を実施
(6) 講師による歴史学習や市職員の出前授業を実施
(7) 万葉まつりや月の市、ふるさと検定などに参加した。

5 平成25年度事業の評価

(1) 社会科副読本が、課題解決学習に有効だった。
(2) 市内史跡巡り等の体験により多賀城の歴史を身近に感じられた。
(3) 職場体験や市の産業等の学習により、多賀城の理解が深まった。
(4) 市民歌の校内放送、大伴家持短歌大会等、地域行事への積極的参加により、郷土を知り、愛し誇れる児童生徒が増えてきている。
(5) 各校ごとの特色ある防災計画が策定された。

6 事業の課題

(1) 市民歌を歌う機会や指導する場の設定がさらに必要である。
(2) 児童生徒だけでなく、職員、保護者にも多賀城を知る機会を設ける必要がある。
(3) 地域にある文化・歴史・自然・人といった教育的資源を教材化する必要がある。
(4) 市の文化財課や歴史博物館とさらに連携していく必要がある。
(5) 防災面の資料集としての社会科副読本の改訂

【重点施策】 開かれた、特色ある学校づくりの推進 NO.7

1 点検・評価 事務事業	保護者、地域の信頼に応える学校づくり

2 平成24年度までの取組状況

(1) 学校評議員の授業参観と懇談会の実施
(2) 学校評議員、校医、区長、民生委員の意見を学校運営に反映
(3) 学校評価の実施と結果の公表と保護者対象のアンケート実施
(4) 保護者・地域参加の学校行事の実施
(5) 学校だより等で教育活動を地域に伝える。

3 平成25年度の実施計画概要

(1) 学校評議員、校医、区長、民生委員等の意見を学校運営に反映
(2) 学校評議員の授業参観と懇談会の実施
(3) 学校評価の実施と結果の公表と保護者対象のアンケート実施
(4) 保護者・地域参加の学校行事の実施
(5) 学校だより、ＰＴＡだよりの定期的な発行

4 平成25年度の取組状況

(1) 学校評議員、校医、区長、民生委員等の意見を学校運営に反映
(2) 学校評議員・保護者の授業参観の実施
(3) 学校評価・保護者対象のアンケート実施と結果の公表
(4) 保護者・地域参加の学校行事の実施
(5) 学校だより、ＰＴＡだよりの地域回覧で学校理解を図る。
(6) 地域ぐるみ生徒指導委員会の活動を通し、地域との連携を図る。
(7) スクールソーシャルワーカーの第三者的機関としての位置づけとその活用

5 平成25年度事業の評価

(1) 学校の教育活動に対して、保護者や地域の方々から概ね一定の評価を得た
(2) 学校評議員等の意見を学校運営に生かしている。
(3) 地域との相互交流・連携が一層、図れるようになった。
(4) 学校行事へ地域住民や保護者の参加が増えた。
(5) 学校だより・ＰＴＡだよりが、学校と地域、家庭を結ぶ架け橋になった。

6 事業の課題

(1) 学校と地域とのコミュニケーションを一層、密にしていく必要性が増している。
(2) 学校評価や外部評価の評価項目、評価内容を検討し更に有効なものにしていく必要がある。
(3) 学校に対する不当な要求も出ていることから、その対応についても検討していく必要がある。

【重点施策】 安全でうるおいのある学校教育環境づくりの推進　　NO.8

1 点検・評価 事務事業	安全教育の推進

2 平成24年度までの取組状況

(1) 避難訓練（地震・火災・災害時の引き渡し訓練）の実施
(2) 交通安全街頭指導と安全ボランティアによる登下校の安全確保
(3) 不審者侵入対応訓練と防犯教育
(4) 職員とスクールガードリーダーによる地区巡視（危険箇所把握）
(5) 不審者情報のメール配信システムの活用
(6) 日常の校舎内外の安全点検、定期安全点検
(7) 津波被害を含めた防災計画の見直しと改訂

3 平成25年度の実施計画概要

(1) 総合防災訓練（地震・津波・火災・災害時の引き渡し訓練）の実施
(2) 学校、警察、教育委員会、ＰＴＡ、道路管理者等による合同安全点検の実施
(3) 不審者侵入対応訓練と防犯教育
(4) 職員とＰＴＡ校外指導委員会等による地区巡視（危険箇所把握）
(5) 不審者情報のメール配信システムの活用
(6) 校舎内外の安全点検、定期安全点検
(7) インターネットの書き込み等のモラル研修とフィルタリングの周知

4 平成２５年度の取組状況

(1) 避難訓練（地震・津波・火災・災害時の引き渡し訓練）の見直しと総合防災訓練の実施
(2) 学校、警察、教育委員会、ＰＴＡ、道路管理者等による合同安全点検の実施と検討、関係機関への連絡
(3) 不審者侵入対応訓練と防犯教育として警察官から指導を受けた。
(4) 職員とＰＴＡ校外指導委員会等による地区巡視（危険箇所把握）
(5) 不審者情報のメール配信システムの活用と周知の徹底
(6) 遊具等校舎内外の安全点検、定期安全点検の実施
(7) インターネットの利用法やフィルタリング、被害対応等の周知。

5 平成25年度事業の評価

(1) 各校の交通安全面での危険箇所への対応が進んだ。
(2) 保護者と防犯等の情報交換が図られた。
(3) 学校・保護者・地域の方々との連携により、児童生徒の安全が図られている。
(4) 様々な避難訓練の実施により、防災の意識が高まった。
(5) 児童生徒の安全や防犯に対する意識が高まった。

6 事業の課題

(1) 今後も計画的、継続的な安全点検・安全指導を進めていく必要がある。
(2) 児童生徒自らが、安全に対する判断力を高めていく工夫が必要である。
(3) インターネットの書き込みについては、その対策を継続していくとともに、より有効な手段について、研究し実行していく必要がある。

【重点施策】 安全でうるおいのある学校教育環境づくりの推進　　NO.9

1 点検・評価 事務事業	主体的な学びに対応できる学校図書館の充実と活用

2 平成24年度までの取組状況

(1) 読書指導の充実
(2) 「朝読書」活動の推進
(3) 蔵書点検と図書室内の整備
(4) 図書館補助員の活用
(5) 図書室だよりの発行
(6) 市立図書館との連携

3 平成25年度の実施計画概要

(1) 図書館教育の充実（環境整備：選書、購入等・図書室活用の促進）
(2) 「朝読書」活動の推進・読書週間の取組み
(3) 市立図書館との連携と移動図書館「さざんか号」の有効活用
(4) 図書館補助員の活用
(5) 図書室だよりの発行（本の紹介等）
(6) 図書室の本の有効活用（学級文庫・調べ学習等で活用）

4 平成25年度の取組状況

(1) 「朝読書」活動（読書タイム）の実施
(2) 授業での図書活用（調べ学習等）
(3) 図書館補助員の活用
(4) 図書室だよりの発行（本の紹介等）
(5) ボランティアによる「読み聞かせ」活動実施
(6) 蔵書整理と希望図書のアンケート実施

5 平成25年度事業の評価

(1) 図書館補助員の配置により、市図書館から本を多数借りることができ、教科の学習に役立っている。
(2) 朝読書が定着している。
(3) 「読み聞かせ」活動により、読書の楽しさを味わうことができた。
(4) 希望図書を購入は、読書の意欲化に役立った。

6 事業の課題

(1) 学校図書館の充実のため、今後も図書館補助員の配置が必要である。
(2) 図書館との一層連携を強化し、学習に必要な図書を手軽に検索したり借りたりできるシステムの構築をしていく。
(3) 学校図書の計画的な蔵書の廃棄と選定の充実を図る必要がある。
(4) 家庭での読書活動を推進するためには、家庭との連携が必要である。
(5) 児童生徒の読書意欲を更に高めていく工夫が必要である。

Ⅲ　学識経験者の意見

多賀城市黒石崎区長　千葉　邦彦　氏

平成２５年度教育委員会の点検及び評価に対する意見

１　点検評価総括

（１）学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

家庭・地域と学校が協働して実践する教育活動、子どもの健全育成のための仕組みづくり、地域の教育力の向上や活性化を図る協働教育の推進が、市の第五次総合計画「学校、家庭、地域が連携した子どもたちの育成」、多賀城市震災復興計画の基本事業「地域基盤とつながり強化」と相まって着実に進められている。

（２）学校教育の充実

学校教育の成果向上を保証する支援事業、スクールカウンセラー等による相談事業、学校の教育環境の整備事業と、学校の人的・物的環境の整備が順調に進められ、学校の教育活動の支えとして有効に働いている。各種支援事業については、その成果について検証、事例を開示し、広く事業の意義を知らせることも必要かと思われる。

相談事業においては、情報化社会の中での生徒指導、″いじめ″の問題、不登校児童・生徒への対応等に関する問題について、家庭・地域や関係機関との連携を密にして継続的な取組みが必要である。

（３）生涯学習の推進

生涯学習の推進には、「だれでも、いつでも、どこでも、いつまでも」学べる環境づくりと、学ぶ意欲を促す市民への働きかけが必要である。生涯学習の中心的役割をもつ公民館、市民の知識を修得する貴重な学習の場となる図書館、指定管理者による芸術文化の拠点文化センター、これらの運営改善と文化的事業が着実に進められている。「社会教育施設等予約システム業務委託事業」により、平成２６年度から更に利用者の利便性が高められ、利用者の増加が期待できる。

（４）市民スポーツ社会の推進

ＮＰＯ法人「多賀城市民スポーツクラブ」の活動は、市民スポーツの振興に大きな力を発揮している。

地域スポーツの普及・振興を図る学校施設開放管理運営事業は、スポーツを通して地域の活性化を図る有効な事業である。学校施設活用に当たっては、学校施設利用団体の代表者会で、多くの団体が利用できるよう団体間での適切な調整がなされ、学校管理・運営についての理解の上で、効率的な施設の活用がなされている。

このように、「多賀城市民スポーツクラブ」の活動は、市民スポーツの振興に大きなカを発揮している。

（５）文化財の保護と活用

文化財の保護と活用は、学校教育の「多賀城を知り多賀城を語れる児童・生徒の育成」と深く関わっている。展示・報告会の開催事業、埋蔵文化財保存活用事業は、郷土に対する誇りと愛着を育成する郷土学習の場となり、広く市民に文化財の価値を伝える場となり、文化財の普及啓発の面で成果の向上が期待できる。

（６）学校評価について

小学校・中学校ともに、教師自身の指導力の向上を図りつつ、児童・生徒の理解に努め、創意工夫による教育活動は、児童・生徒の学習活動をより豊かにし、生き生きとした児童・生徒の姿が想像される。教育活動における課題解決の常の努力がうかがわれる。今後とも、学校の教育活動の中で歴史・文化施設の事業、地域住民との協力・連携等地域の教育力を生かし、地域・家庭、関係団体との協働の教育活動を推進することで、児童・生徒の健全育成・学力向上に資するよう望む。

２　政策・事業別の意見

政策３　歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち

施策１　学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

意　　見
・学校・地域が連携した子どもたちの育成 **学校支援地域本部事業** 東日本大震災の影響で中断されていた本事業が平成２５年度に東豊中学校区で再開し、更に第二中学校区で新規開設され、事業の広がりとともに多賀城市独自の取組みで学校・地域・家庭の好ましい連携関係が形成されつつある。平成２６年度には多賀城中学校区、平成２７年度には高崎中学校区で新規開設が予定され、協働教育の更なる進展が期待される。 **・放課後等の安全・安心な居場所づくり** **放課後子ども教室推進事業** 子どもの安全・安心な居場所づくりは、子どもの非行防止、健全育成を願う保護者が望むところだと思う。平成２７年度までには、市内全小学校に開設が予定されているが、現在実施している３校をモデルケースとして、協働教育の埋念の周知を図り、地域全体で子どもを育てていく環境づくりの具体的な取組みを検討していくことが必要である。 **・青少年健全育成** **ジュニアリーダー支援事業** 地域青少年活動の充実を目的としたジュニアリーダーは、子供会活動をはじめ地域活動の原動力になっている。「エステバン」入会者数は微増傾向にあるが、初級研修の受講者を小学校６年生までに広げ大幅に増やしたことで、今後の加入者の増が期待される。地域、学校、社会スポーツ団体等との連携を図りながら広報活動を通して、社会貢献活動の成果を市民に周知し、「エステバン」への入会を促すとともに、ジュニアリーダーの育成に努め、以前の実績を上回る活動を期待する。

・施策の総合推進

幼稚園就園奨励補助事業

少子化社会において、保護者の負担軽減、格差是正の施策として対象基準の拡大により、入園率がほぼ１００％であることは、事業の大きな成果である。

多賀城市教育振興基本計画策定事業

当事業は、平成２６年度から３２年度まで７年間における多賀城市の教育振興の指針を示すものである。多賀城市第五次総合計画の基本方針に基づき、教育の基本目標を設定し、教育を取り巻く社会環境、多賀城市の教育の現状と課題を踏まえ、基本的施策について平成２６年度までに数回にわたる話し合いの結果、多賀城市教育振興基本計画の素案を作成した。

各施策が基本目標に向けて着実に具現化されることを期待する。

施策２　学校教育の充実

意　　見
・教育の質の向上 **特別支援教育支援事業（小学校・中学校）** 特別支援教育支援員の適正な配置により、集中して授業を受ける環境が整い一定の成果が上がったことを評価する。個々の障害の特性、程度を発達の観点から十分に把握した上で担任と支援員との連携を密にして、障害児個々の課題についての対応を共有し、事例研究等を通して指導の効果について全校的に研修を重ねていくことにより、保護者をも含めて特別支援教育についての理解が深まるものと思われる。 **中学校学校生活指導支援事業** 生活指導員による支援事業は、新１年生の中学校生活の不安を取り除き、情緒の安定を図り、安心感をもって学校初年度を過ごし、有意義な３年間の学校生活を送れるよう、生徒指導と相まって人数的にも発展させたい事業である。事業の成果を事例研究的な取組みとして行い、その成果を広く家庭・地域に開示し、事業の推進を図ることが重要である。今後、中学校全校の配置が望まれる。 **小学校理科支援事業** 全ての小学校に理科支援員が配置されたことで、今後の理科教育の充実が期待される。小学校では担任教員との連携を密にし、創意工夫された実験を取り入れた指導計画を立案・実践する授業研究。その成果について、指導面、児童の理科に対する興味・関心・学習意欲の変化を検証する研究授業に取り組むことで、事業の成果がより向上する。 『「確かな学力」をはぐくむ教育の充実』と関連 **多賀城学習個別支援事業** 各小学校の学習指導支援員の存在は、学習が遅れがちな児童にとって大きな力になり、学習意欲を高める力になる。事業の成果向上のためには、遅れがちの児童の実態把握と、どの時点でどの場で役割を果たしていくのか明らかにして指導に当たるよう、担任との連携を密にしていくことが肝要である。そのためには、指導の成果について常に検証し確認していくことが必要であ

る。

『「確かな学力」をはぐくむ教育の充実』と関連

自主学習支援事業

自主学習の場は主として家庭にある。平成２４年３月に「家庭学習の手引き」が保護者向けと児童・生徒向けに分かりやすく作成され、その活用について各家庭に周知されている。家庭学習の意欲を高め、習慣化の効果が期待される。更に自主的学習を促し習慣化するためには、家庭で親が学校で教師が毎日の家庭学習を評価、児童にフィードバックしての意欲づけが必要である。また、授業の中で自主学習につながる課題を提示し、それを授業に生かし学習意欲を高める工夫も必要かと思われる。ＰＴＡ活動、地域懇談会等の学校と家庭の連携の中で事業の推進を図り、その成果を検証することで、学校と家庭の連携を深めていくことが大切である。

事業として実施している「多賀城スコーレ」の参加率、家庭学習の習慣化率は高いとは言えないと思うが、「多賀城スコーレ」に参加したことをきっかけとして自主学習が楽しいと感じた児童・生徒の割合が９３％と非常に高いことから、この楽しさを広めたいと願う。

・健康づくりと食育の充実

栄養教諭を中核とした食育推進事業

平成２５年度から２か年の委託事業として実施。児童・生徒の将来にわたっての健康のために望ましい食習慣を身につけるために食育推進事業は協働教育の推進を図りながら「多賀城市食育推進プラン」に基づき継続して推進していく事業と思われる。成果指標に表れた「家族そろっての食事」「朝食欠食児童・生徒」等の実態を分析検討し、対策を講じていく必要もある。

学校給食調理事業

安全・安心な学校給食の提供が目的の当事業で、学校毎に個に応じた献立の工夫、調理設備、調理従事者の衛生管理、衛生講習の実施、食材の選定等、細心の注意を払っている関係者の努力がうかがえる。

学校評価「学校給食の更なる安全性の確保と食育指導の実施」を併せて考える。

設備、器具等維持管理事業

平成２５年度に策定した「設備等更新計画」に基づき、設備・器具の保守点検・修繕・更新等が、適切・順調に推進している。健全な施設設備により、より良い調理事業を期待する。

学校給食放射性物質測定検査事業

児童・生徒が安心して食を楽しめるよう、保護者に信頼される給食であるように事業は継続的に実施されるべきであるが、児童・生徒、保護者には、公開される放射能測定結果に関心をもって、放射能に関する学習の契機となればより有意義な事業になると思う。

・教育相談体制の充実

心の教室相談員活用事業

生徒が抱える様々な悩み、不安等を気軽に相談できる相談員は、社会生活に悩み、不安を抱えている生徒には心強い存在だと思う。相談員の活用については、保護者や教員が日々の観察から個々の生徒の悩み・不安を察知し、相談員に相談するよう指導しながら相談員の存在を意味付けていく、保護者、教員との連携が肝要である。

スクールカウンセラー活用調査研究事業

生徒が学校生活における不安や悩みを気軽に話せる環境づくりは大切なことである。その中心的立場のスクールカウンセラーは、生徒の安定した生活を目指す学校社会にとって重要な存在となっている。相談件数が大幅に増えている中、心の教室相談員活用事業、スクールソーシャルワーカー活用事業と相まって、教員との連携を図り、個々のケースを検討しながら事業を推進し、成果を上げていくことを期待する。学校毎の相談件数も増加していることから、教員一人ひとりがカウンセリングマインドをもって児童・生徒に接することも必要である。

スクールソーシャルワーカー活用事業

いじめ、不登校等問題行動傾向の児童・生徒についての相談に、専門的立場から応えるスクールソーシャルワーカーは、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校等関係機関との連携を図りながらの対応ができ、心強い存在

になっている。相談体制、環境が整えられたことは事業の大きな成果である。成果指標の改善件数からもその成果を見ることができる。

・教育環境の整備

小学校・中学校施設維持管理事業

授業及び学校生活に支障を来した件数、施設が原因の事故件数でともに０件が続いている。児童・生徒の快適な教育環境が施設面から整備され、適切な管理がなされていることを示している。関係者の誠意ある努力がうかがわれる。

多賀城小学校プール改修事業

改修工事が完了。快適な環境のもとで楽しく学習ができ、技能の向上が期待される。

城南小学校増築事業

平成２７年８月の完成に向けて予定通り推進されたい。安心・安全、快適な学習環境が更に整備されることを望む。

・施策の総合推進

就学援助事業（小学校・中学校）

就学援助費受給対象児童・生徒数が増加傾向にある。法律に規定されている「教育の機会均等」を保障するため、市町村に課せられた重要な事業である。今後とも当事業内容について保護者への周知を図り、保護者の理解を得ながら児童･生徒が安心して就学できるよう対応していくことが必要である。

小中学校区編成事業

当事業は、４回の「小中学校区検討会議」で保護者アンケート等をもとに多面的に検討した結果、現時点での通学区域の変更は行わないことが望ましいと判断された。その中で、通学路の危険性に関する意見について、現に児童・生徒が通学している危険性のある通学路については、各機関との連携のもと早急に危険防止の措置を取るよう望む。

施策３　生涯学習の推進

意　　見
・市民創造型生涯学習の推進 **成人式開催事業** 成人式実行委員会が企画・運営し、市がそれを側面から支援する成人式は、新成人自らの自覚を促し、意志を反映した式典になっている。中でも、実行委員会が組織されてから行っている各中学校の先生方の話は、成人にとって過去を思い、今の自分を考える場になっていると思われる。市外へ転出した新成人を含む対象者の参加率が５８％と半数以上が出席していることは、教育委員会と実行委員会の協働の成果である。今後、事業のますますの進展を期待するものである。 **・生涯学習施設の運営** **文化センター管理運営事業** 文化センターの管理運営は、指定管理者により、市民が自主的・自発的に取り組む文化活動に対応して、適切になされている。利用者に対応する職員の姿勢にも好感がもてる。文化センター利用者満足度９５％がそれを表していることから、今後とも多くの市民が快適に利用できる生涯学習の場になるよう期待する。 **文化センター改修事業** 文化センターの利用者数、市民会館自主事業の参加者数が前年比減になっていることは、改修工事のためと思われる。各工事、修繕の完了を機に、市民のための生涯学習の場として適正に管理運営され、利用者数、事業への参加者数が増に転じることを期待する。 、 **社会教育施設等予約システム業務委託事業** ９施設で予約システムを構築。施設の利用状況の確認、利用予約が可能になり、利用者の利便性が向上し、施設利用者の増加が見込まれるなど、利用促進効果が期待できる。このことにより、市民の生涯学習に対する意欲を高め、地域の活性化にも繋がるものと思われる。

図書館移転事業

平成２５年度に図書館移転計画を策定。平成２６年度は計画に基づく事業の着実な推進により、平成２８年３月に多賀城駅前に文化交流の拠点となる新図書館が開館する。

現図書館の課題を解決し、市民が必要とする生涯学習施設として十分に機能を発揮するものと期待している。「東北随一の文化交流拠点」と銘打ったところに、この事業に対する意気込みが感じられる。

図書館（本館）事業

生涯学習の学びの拠点となる図書館は、市民の学習意欲を高め知識欲を満足させる癒しの場であると思う。平成２５年度に取り組んだ資料の充実と貸し出し、展示の工夫、情報の発信等の事業は、利用者の利便性を図り利用者を増やす上で適切な事業だと思う。現に、図書の貸出数、本館利用者数が増加している。また、学校図書館とのネットワーク化による連携等により利用者数は伸び、生涯学習施設としての機能を十分に果たしていると思う。

・施策の総合推進

生涯学習は、市民の自発性、自主性、主体性が基本となるものである。そのために「誰でも、いつでも、どこでも、いつまでも」学べる環境づくりが求められている。実施されている６事業は、各事業とも担当者の創意と努力によって着実に進められており、関係者の市民を想い、事業のより良い実施を指向する姿勢が見受けられる。

施策４　市民スポーツ社会の推進

意　　見
・スポーツ機会の充実 **学校施設開放管理運営事業** ＮＰＯ法人「多賀城市民スポーツクラブ」に管理運営業務を委託、利用団体で構成する利用者協議会の利用調整、利用者間の情報交換等により順調に施設活用が実施されているようで、関係者の事業推進の努力がうかがわれる。学校は地域コミュニティの拠点となる施設であり、スポーツを通しての人と人との触れ合いの場となり、〝まちづくり〟の力になることを期待する。ただし、学校施設の活用は学校管理の上からも規律ある活用を望む。 **・社会体育施設等の施設環境の充実** **多賀城市社会体育施設等管理運営事業** 多賀城市民スポーツクラブは、市内体育施設の管理・運営に当たって市民の利便性を図り、その専門性を生かした施設の環境整備、自主事業を実施してスポーツの機会を市民に提供する等、スポーツ振興の大きなカになっている。施設の利用者数、教室等の参加者数が震災前の７、８割程度までになったことで、今後の発展が期待できる。いつもながら施設利用申請に当たって、安心してスポーツを楽しめる雰囲気を感じる職員の対応に感謝する。 **・施策の総合推進** ＮＰＯ法人「多賀城市民スポーツクラブ」の活動は、市民スポーツ振興の原動力になっている。多くの市民がスポーツを楽しむ場と機会を利用者の立場にたって快適な利用環境を整え、誠意をもって業務を遂行している姿がうかがえる。

施策５　文化財の保護と活用

意　　見
・文化財の調査・保存の推進 **多賀城跡附寺跡特別史跡公有化事業** 特別史跡の公有化率が、年々１％弱だが着実に伸びてきている。土地買収に当たっての種々の条件、手続き等で繁多な業務を思い担当者の苦労を察しながら、今後とも事業が着実に進められるよう期待する。 **埋蔵文化財緊急調査事業** 埋蔵文化財の適切な記録保存がなされ、十分な成果が上がっている。今後、埋蔵文化財の市民への周知を図りながら、計画が順調に進められることを期待したい。 **・文化財の積極的な活用推進** **特別史跡多賀城跡復元整備事業** 多賀城南門復元等整備事業は、多賀城市の観光資源開発においても大きな意味を持つ事業と思われる。多賀城南門と築地の復元事業着手の環境が整っている中、多賀城跡南門復元整備検討委員会において検討を重ね、事業進捗率１０％と順調に進んでいる。全体計画に示された多賀城創建１３００年の平成３６年度を供用開始の意義深い年にしたいものである。 **・文化財の普及啓発の推進** **被災文化財保全等事業・被災文化財（古文書等）保全等事業** 「被災ミュージアム再興事業」の採択を受け全体計画通り平成２８年度に向け、順調に進められている。文化財は地域の歴史を物語る資料として重要な財産であり、この財産を保存し、後世に継承していくことが、地域の活性化、特色あるまちづくり、観光振興の上で重要なことである。東日本大震災によって被害を受けた文化財の保全・調査が継続され、その歴史的価値について広く市民への周知を図りながら、市民の歴史認識の向上を促し、保存・継承されるよう望むものである。 **郷土芸能道場耐震化事業** 郷土芸能は、史都多賀城の大きな財産である。郷土芸能保存伝承の拠点と

なる道場の耐震化は、今後のまちづくりを活性化していく上で必要なことである。当初の目的以上の成果を上げ事業が完了したことは喜ばしいことだ。

展示・報告会等開催事業

埋蔵文化財調査センター常設展示室では、各種展示会、講演会等を開催、震災前の年間入館者数を上回る入館者数になっている。分かりやすく工夫された展示方法、説明が入館者の増加に繋がっていると思われる。体験館についても、その利用者数が震災前を上回り、小・中学校との連携のもと児童・生徒の歴史的な体験学習の大切な場になって成果を上げている。子供達を含めて広く市民が文化財の価値を認識し、保存・継承の大切さを学んでもらいたいと思う。

埋蔵文化財保存活用整備事業

当事業の埋蔵文化財の発掘調査件数、写真再収納・簡易台帳作成等は、多賀城市の歴史を学ぶ上での基礎資料の整備で、文化財の普及・啓発事業の基礎となる事業である。３２万７千点にも及ぶ資料のうち７５％の整理が終了している。その成果は大きく関係職員の努力がうかがえる。

埋蔵文化財調査センター体験館改修事業（復興交付金）

平成２５年度に改修工事が終了。出土品の収蔵・保管は調査研究には欠くことのできないことである。その施設設備が整備されたことで、増加する出土品が適切に収蔵・保管され、活用されることが期待できる。

・施策の総合推進

施策「文化財の保護と活用」の全ての事業で、計画通り順調に進められている。多賀城跡附寺跡特別史跡公有化事業、特別史跡多賀城跡復元整備事業は長期にわたる事業だが、計画通り順調に推進されることを期待する。郷土愛を育む教育を推進する学校教育の体験学習の場として、また、市民が多賀城の歴史・文化を学び継承していく場として、展示室、体験館の各種事業の成果を期待する。

３　学校評価の意見

(1) 「確かな学力」をはぐくむ教育の充実

個に応じた学習指導の工夫（小人数・ＴＴ）の実施

小人数・ＴＴ方式による個に応じた学習指導は、児童・生徒一人ひとりの能力に応じたきめ細かい指導が可能で、児童・生徒の学習意欲を高め、一人ひとりの学力の向上に有効な授業形態である。平成２５年度の実践からその成果を読み取ることができる。担当教師の学習指導に対する熱意も感じられる。今後、事例的な研究も含めながら、個に応じた指導の検討・工夫による児童・生徒一人ひとりを生かした授業が展開されることを期待する。

習得した基礎能力から、更に活用能力、応用力を高めるための練りあいの活動は、お互いに意見を交換し合える小グループでの話し合いが有効な学習活動になると思われる。その場合の教師の役割と対応が重要である。

教職員の授業力向上

授業力の向上には、研究授業を実施し、他の授業を見る、授業を見てもらう機会を設定できる校内の体制づくりが大切である。個々の教師が毎日の授業を研究的に取り組み、指導に対する自己評価と他者からの評価を謙虚に受け止め、より良い授業を目指す意欲を高めることが大切である。研究授業後のワークショップ型の授業検討会は授業研究の大きなカになり、授業力の向上に大変有効な方法だと思います。

授業力向上には、授業に取り組むための時間の確保が必要条件となる。

(2) 「豊かな心」をはぐくむ心の教育の推進

語りかけ、励まし、認める、心のかよいあう生徒指導の推進

情報化社会と言われている中、生徒指導上種々問題が生じていることから、学校、家庭、地域が連携しながら諸問題の実態把握に努め、その対応について共通理解のもとに指導を行うことが必要である。

生徒指導は学校生活全体で行われることであり、特に児童・生徒との触れ合いが濃厚な授業時間は、「語りかけ、励まし、認める」学習指導とともに大切な生徒指導の場となる。インターネットへの書き込み等の問題が深刻になっている現在、学校においても情報モラル教育が必要である。

これら課題に対応するには、環境に応じた児童・生徒の言動を、純枠な心で

捕らえ受け入れる、心にゆとりをもった教師の姿勢が重要と思われる。

豊かな心をはぐくむ体験活動の充実

「地域社会の学校化」地域社会の教育的資源を活用して、広く児童・生徒が経験する校外学習、体験学習は、人と人との触れ合いを実感し、世界を広げ新たな感動を味わい将来への夢を広げる有効な学習である。教育課程の検討の中で、〝指導の工夫〟〝取り組みの工夫〟〝活動の工夫〟と児童・生徒の実態、地域の実態等を把握し、十分な事前指導のもと、その目的を明らかにし、個々が目標をもって実施し、事後の評価を確認することが次への発展に繋がるものと思われる。

(3) 「健やかな体」を育てる健康教育の推進

学校給食の更なる安全性の確保と食育指導の実施

「多賀城市食育推進プラン～食で育む元気な多賀城～」の基本目標が食育指導のねらいとなる。食育の実践的指導の場は給食時間であり、食文化の理解と、食に関わる全ての人、物に対する感謝の心を育てることが大切である。学校、給食センター、地域(生産者)、家庭が食育推進プランの重点目標、推進の視点、推進の方向性を共有し、児童・生徒の実態に合わせた実践が、学校における食育指導の効果を高めることになる。

「多賀城市食育推進プラン」が、学校をはじめ、家庭や地域に浸透することを期待する。

(4) 開かれた、特色ある学校づくりの推進

多賀城を知り多賀城を語れる児童・生徒の育成

多賀城を知り多賀城を語れる児童・生徒の育成は、社会科副読本「わたしたちの多賀城」の有効活用、多賀城の歴史、自然、人物等教育的資源の教材化による地域学習、埋蔵文化財調査センター展示室・体験館、東北歴史博物館等での校外・体験学習と、教育計画の中に位置付けて広く多画的な学習が有効かと思う。

そのため、学校、地域、家庭、関係機関との協働教育の推進が大切になる。

保護者、地域の信頼に応える学校づくり

保護者、地域の信頼に応える学校づくりは、児童・生徒の学校生活、教育活動等の情報を「学校だより」、父母教師会集会等で常に発信し、保護者からの情報を受け入れながら、お互いに情報を共有し、学校と保護者、地域との結び付きを密にしていくことだと思う。そのためには、ＰＴＡ活動、地域懇談会等を通して、それぞれの教育的役割を明確にし、立場を尊重しながら積極的に交流を図り、学校教育に対する理解を深めていくことが重要である。

学校評価、保護者対象アンケートの結果は、十分に検討して考察を加え、家庭・地域と連携を図りながら、信頼される学校づくりを推進していただきたい。

(5) 安全でうるおいのある学校教育環境づくりの推進

安全教育の推進

安全教育のねらいは、「児童・生徒自らが安全に対する自らの行動について、周囲の人的物的環境に対して、危機予知能力(判断力、想像力)を高める」ことにある。危険場面(携帯電話、インターネットも含む)の社会的事象あるいは危険場面を想定して、日常的に学校と地域の連携を密にしながら児章・生徒の安全確保の方策を検討、対応マニュアルを策定することが必要で、学校の防災マニュアル策定も大震災の経験から考えていかなければならないことと思う。

主体的な学びに対応できる学校図書館の充実と活用

児童・生徒が″知りたい″″分かりたい″″できるようになりたい″と主体的に考えたとき、それを満足してくれる場所が図書館である。児童、生徒の知的欲求に対応できるだけの人的、物的条件を整備することが必要である。一方、児童・生徒には、学び方の学習の中で、″知る楽しさ″ ″分かる喜び″を味わうことのできる図書館利用の動機づけの指導が大切である。「朝読書」「読み聞かせ」活動は、図書館活用の有効な活動と思う。学校図書館と市図書館とのネットワーク化は図書館の活用を広めた有効な施策であり、今後とも広く主体的に活用するよう期待する。

情報公開・個人情報保護審査会委員　太田　とよ子　氏

平成２５年度教育委員会の点検及び評価に対する意見

１　点検評価総括

政策３の４２事務事業の点検・評価に対する意見を施策ごとにまとめ総括とする。

（１）学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

教育力の向上に必要なのは「協働教育」の理念とその推進である。学校、家庭、地域が相互に連携し、支え合いながら強い絆で協働して、子どもを育てる。

地域全体で子どもを育てる体制の整備を図るため、各中学校区に拡充するなど「学校支援地域本部事業」を積極的に推進されたい。また、「(仮)多賀城市教育振興基本計画策定事業」の中でも「協働教育」の理念を市民に周知し、市民協働による策定を期待したい。

（２）学校教育の充実

学校教育の充実のため、人的、物的環境が良く整備され、各学校の学校経営を支えている。(学校評価との関連)　特に、人的支援では、特別支援教育、中学校の生活指導、小学校理科指導、個別指導、図書館補助員の配置など、より良い学びを保証する手立てがなされている。また、相談体制の整備にも配慮が見られ、スキルの高いスクールソーシャルワーカーの活用では、児童生徒、保護者、教職員の相談に応え成果が出ている。物的環境の整備としては、今年度に城南小学校の校舎増築が事業化され、さらに安心・安全で快適な学習環境の整備が推進されている。これらの人的、物的環境整備を十分に活かして、更なる教育成果の向上を期待したい。

（３）生涯学習の推進

市民の生涯学習に対するニーズは、ますます多様で高度化しており、更に「参画」という視点も求められている。市民自らが創造する「創造型生涯学習」や地元「大学との連携による公開講座」など、地域性や立地を生かした高度な学習機会の提供は、地域に貢献できる人材の育成にも繋がり、「豊かな心を育むまちづくり」にも通じる。図書館、文化センターが生涯学習の中核施設として、多様な役割を担うようさらに期待したい。

（４）市民スポーツ社会の推進

震災復旧工事の完了により、学校開放施設、社会体育施設は順調な事業状況で、利用も徐々に回復してきている。生涯にわたりあらゆるステージでスポーツを楽しみ、スポーツを通して健康づくりを進める市民の要望は今後更に高まっていく。これらのニーズに応えられる施設環境の充実と事業への支援を更に期待したい。

（５）文化財の保護と活用

文化財の調査・研究、保存の推進は、埋蔵文化財包蔵地内の市民の深い理解と協力が根底にあって可能になる。特に特別史跡の公有化率は５５．４パーセントと増加しており、関係者の理解と努力に敬意を表する。また、「多賀城跡復元整備事業」の再開は市民の多くが期待するところであり、順調な推進が望まれる。展示・報告会等の開催は、市民や児童生徒の「史都・多賀城」の学習の場になっており、来館者の増加にも寄与している。

（６）学校評価について

各学校は、市の方針、重点施策を受け、教育目標の具現をめざし教育活動を展開している。５つの学校教育支援事業、３つの相談事業を有効に活用した学校経営により、生き生き学ぶ児童生徒の姿や力量形成に励み、より良い指導実践に取り組む教職員の姿がうかがえる。学校評価により見えてきた課題への対応により更なる成果が期待できる。

２　政策・事業別の意見

政策３　歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち

施策１　学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

意　　見
・学校・地域が連携した子どもたちの育成 「学校支援地域本部事業」は、学校・家庭・地域が協働し、子どもを育てる仕組みづくりを進めることで、地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子どもを育てる環境の整備を目的としている。地域全体での子育ての重要性は長年理解され、求められてきているが、本事業は、家庭・地域・学校の教育力の調整を行う「地域教育協議会」を組織し、家庭教育、地域活動、学校教育を支援するという仕組みづくりによる実践と具体性が見える。東豊中学校区に続き、平成２５年度は第二中学校区で新規に開設。円滑な組織運営により、地域の特色を生かして充実した教育活動の展開とその蓄積が見込まれる。他中学校区にも広げ、活動事例を広く発信することで、協働教育への理解と参画を呼び掛けるなど、常に推進するための人材の拡充を図ることも重要である。 **・放課後等の安全・安心な居場所づくり** 子どもたちを取り巻く生活環境の大きな変化を考えると、放課後や休日に安全・安心な居場所があり、遊びや学習、スポーツができる環境の提供はとても大事になっている。放課後児童学級は今年度も１校増え、市内全校実施の予定も立っているようである。今後は、地域住民による主体的な教室運営のための方策や、児童センターや留守家庭児童学級との連携による推進も考えられたい。 **・家庭教育力の向上** 家庭教育は、学校教育・社会教育に繋がる生涯学習の起点で、生涯にわたる人間形成の基礎を培う上で極めて重要な領域であるが、その担い手である保護者は社会の変化や様々な出来事により子育ての不安や、ストレスを感じている。このような保護者を支援するための学習機会の提供、相談体制の整備等が求められる。「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用」が保護者にも開かれていることは望ましい環境整備といえる。事業の順調な活用は今後も大いに期待できる。

・青少年の健全育成

「ジュニアリーダー支援事業」では、例年の活動に加えて、平成２５年度は友好都市である太宰府市との交流事業があった。エステバンのメンバーにとっては、日頃のリーダーとしての研修や実践力を発揮する良い機会になったとともに、交流を通じてさらに視野を広め、学びを深めることができたことだろう。

初級研修の対象者を拡大するなど会員数の減少傾向への対応策も取られているが、一方で活動の精選も必要で、会員の負担軽減を図りながら、のびのび活動できる環境づくりが一層望まれる。

・施策の総合推進

「幼稚園就園奨励補助事業」は保護者負担の格差が年々是正され、入園率もほぼ１００％に近い状態が続き、成果も上限と評価できる。

「（仮称）多賀城市教育振興基本計画策定事業」については、７か年の計画で、現在は策定に向けた計画段階であり、検討会議の設置など、緒に就いたばかりといえよう。７年間の着実な事業の推進を望むものである。

施策２　学校教育の充実

意　　見
・郷土愛を育む教育の推進 各学校では「史都・多賀城」にふさわしい歴史・文化を継承し、郷土を愛する心を培う学校づくりを、重点施策「開かれた、特色ある学校づくり」の中で進めている。「地域を」教材化し、「地域で」体験活動を通して学びを深め、郷土を知り、愛し、誇れる児童生徒が増えてきているという評価が見られる。何よりも児童生徒に係わる保護者、教職員が多賀城を知る学びが必要であろう。身近な施設や機関、地域の豊かな人材との協働による教育活動の推進が、郷土愛を育む教育につながるものであろう。 **・教育の質の向上** **特別支援教育支援事業（小・中）** 平成２５年度は特別支援児童数や学級数の増加に応じて支援員の配置が増え、低学年への支援員と合わせて、集中して授業を受けることのできる環境が整っている。担任と支援員との連携を密にし、個々の児童・生徒の特性に応じた支援により、より一層細やかな指導が届くようになろう。 **中学校学校生活指導支援事業** 生活指導支援員の配置が平成２４年度より４校から２校に減じたのは、事業主体の変更と推察されるが、市内すべての中学校への配置によって更に事業の成果向上を期待したい。 **小学校理科支援事業** すべての小学校への理科支援員の配置が実現し、理科好きと答える児童の割合、理科の授業の充実を図れたと感じる教員の割合が非常に高く、順調な事業状況といえる。週２回の勤務を４個学年で計画的に運用する支援体制を考慮すると従事時間を増やすことも期待したいところである。 **多賀城学習個別支援事業** 支援員は教員経験者等教員免許を有する者である。その良さを大いに活用し、担任等の連携のもと、個々の児童のつまずきに対応したきめ細かな指導が期待できる。２個学年に１名の配置だが、計画的な運営で、学習遅

延傾向にある児童の学習支援と、その成果の事例を教職員が共有し、教職員の学びに生かしあう工夫も期待できよう。

自主学習支援事業

本事業は、休業期間において、支援員のもとで、学びの楽しさを体感できる学習会が工夫され実施されている。家庭における自主学習の習慣化には家庭教育も大事である。特に、家庭教育講演会に参加した保護者数が、平成２４年度よりさらに減じ、３５名と極めて少ない。「家庭学習の手引き」の配布による周知とともに、家庭学習の習慣化を目指す家庭教育の在り方を求める多くの保護者の、学びの機会になるよう期待したい。

・健康づくりと食育の充実

宮城県による委託事業として、平成２５年度から２か年実施される「栄養教諭を中核とした食育推進事業」は、平成２４年度まで積極的に進めてきた食の指導を更に推進し、指定初年度から学校・家庭・地域の連携のもと事業を軌道に乗せ展開されている。成果指標から、児童生徒の食習慣も良い方向に向っていることがわかる。

「学校給食調理事業」「設備、器具等維持管理事業」「学校給食放射性物質測定検査事業」はそれぞれの実施基準に照らし、安全・安心な給食の提供のため順調な事業状況で、今後も継続し成果を期待したい。

・教育相談体制の充実

心の教室相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用事業の継続実施により、生徒、保護者、教職員が抱える悩みや不安を相談できる環境が整備され、活用による成果の向上も図られている。特に、専門性を有するスクールソーシャルワーカーの役割が大きく、関係機関等とのネットワークの構築、連携により相談事例が改善された件数も増加しており、保護者、教職員の信頼も厚く、大きな成果を上げている。

３事業とも相談件数は、東日本大震災の影響による家庭の不安定な状況も影響し、さらに増加が予想される。小学生の相談件数も増加傾向にあるが、次年度の就学児家庭の不安解消への取組み実施は、相談体制の存在を保護者に周知するとともに、学校生活のスタート段階から悩みや不安の早期解決に導ける取組みといえる。安心して学校生活を送ることができるよ

う相談・支援体制の充実を更に期待する。

・教育環境の整備

「小中学校の施設維持管理事業」は各学校の状況に応じて実施され、児童生徒が快適に学習できるように図られている。成果の向上は各学校の日頃の日常点検により維持管理に努めることで更に期待できる。「多賀城小学校プール改修事業」は平成２５年度着手、完了し、快適に使用できる環境が整った。また、児童数の増加に対応し「城南小学校増築事業」が開始されている。平成２５年度は設計を実施し、平成２７年７月の完成をめざして概ね順調に進められている。今後も、安心・安全で快適な学習環境の整備に向けて計画的な事業推進を期待している。

・施策の総合推進

「小中学校就学援助事業」の受給者数、受給率とも平成２４年度に比べ若干上がっているが、震災被災による認定世帯を考慮すると今後とも就学困難な世帯は増加傾向にあり、受給対象児童生徒が増加していく可能性は大きい。多くの機会に制度の周知を図り、援助の必要な世帯の希望に応え、児童生徒が安心して就学できるよう対応していく必要がある。

「小中学校学区編成事業」は平成２５年度、学区編成会議による検討の結果、学区変更は行わず、震災復興や人口流動の状況を見極め、５年後を目途に改めて学区編成の要否を検討することとなる。数年来の課題ではあったが、現状を考慮すれば妥当であろう。

施策３　生涯学習の推進

意　　見
・学習機会の充実 市民一人ひとりの生涯における学習ニーズは、ますます多様で高度化している。それらに応えて学習機会を提供するには、文化センターや図書館などのハード面の整備とともに、それらを運営するソフト面の整備も重要になる。指定管理者のソフト面の力も期待するところであるが、生涯学習支援者の発掘・養成・活用の推進もまた学習機会の充実に繋がる。地元大学と連携した市民公開講座は、社会の高度なニーズに応え、地域性を生かした学習機会の提供の具体例といえる。 **・市民創造型生涯学習の推進** 「成人式開催事業」は成人式実行委員会組織の方式を採用して８年目。式への参加は対象者の約５８％で、市外へ転出した成人の参加数を考慮すると一定の成果を上げているといえる。実行委員として企画運営に携わった新成人は毎年、未来の多賀城を担うリーダーとして成長していく可能性を秘めている。人材育成に繋げたいものである。 **・芸術文化の振興** 生涯学習施設の指定管理者制度により、民間の有するネットワークやノウハウを活用し、豊かな芸術文化事業が創出され、提供されている。市民には自らが企画創造する芸術文化活動への欲求も増えているが、それらに応えるため、文化活動団体との連携を深めながら、芸術文化の振興を図ることは「豊かな心を育むまち」づくりにもつながるもので、期待したい。 **・生涯学習施設の運営** 「文化センターの管理運営」は指定管理者制度の導入が軌道に乗り、芸術文化の振興と施設の適切な維持管理がなされている。平成２５年度は復興支援関係事業の減少のためか、市民会館の自主・共催事業数が減じ、センター利用者数、自主事業への参加者数が昨年に比して大幅に減少している。指定管理者の企業努力に更に期待したい。 「文化センター改修事業」「社会教育施設等予約システム業務委託事業」等は、市民の利用促進に繋がり、利便性の向上が期待できる。

図書館移転事業・図書館（本館）事業

移転事業開始の平成２５年度は移転計画の策定、計画作成のための調査・研究など、移転新設する図書館の基本事項についての協議が重ねられている。多くの市民の多様で高度な生涯学習のニーズに応えられる新図書館として平成２８年３月開館をめざし、着実な取り組みを期待する。

本館事業は、利用者数は震災後の減少から回復傾向にあり、貸出数も増加しており、多様な学習ニーズに応えられている。更に情報の発信、各種行事の実施、ボランティア団体の活動支援など、生涯学習施設として多様な役割を担っている。

・施策の総合推進

生涯学習機会の提供は教育委員会以外の部局でも、市民の生活に密着した各種啓発イベントや講座、市民活動を支援する各種事業、まちづくりのワークショップ、観光や産業振興のイベントなど、様々な形で行われている。これらの事業との連携を図りながら、学習者の多様なニーズに応え、学習を支援するとともに、学習成果を発揮し、地域に貢献できる人材の育成にも繋げたい。

施策４　市民スポーツ社会の推進

意　　見
・スポーツ機会の充実 市民の生涯にわたる健康づくりを促し、スポーツ活動機会の充実を図る「学校施設開放管理運営事業」「社会体育施設等管理運営事業」は概ね順調な事業状況である。学校施設を拠点としたスポーツ活動団体の登録数が若干減じているものの、体育館等社会体育施設の利用者数、講座・教室の参加者数は、復旧工事の完了により徐々に回復してきている。新スポーツの紹介、開拓など、誰もが気軽に集まり、楽しめるスポーツ機会の充実を更に期待したい。 **・社会体育施設等の施設環境の充実** 学校の運動施設や社会体育施設等の管理運営は指定管理者「ＮＰＯ法人多賀城市民スポーツクラブ」によって行われ、指定管理３期目に達している。施設の復旧工事の完了により、施設環境も整備が図られてきている。今後は学校施設開放や社会体育施設等の円滑な運営により、市民の生涯スポーツを支え、地域コミュニティ形成の効果にも繋がるように支援を更に期待する。 **・施策の総合推進** 市民スポーツ社会の構築には、施設環境の充実とともに、生涯にわたりスポーツを通して楽しく健康づくりを進めるという視点からのアプローチも大切である。市民自らが健康について考え、実践する気運の醸成と市民協働の立場から推進する支援体制の整備も重要である。

施策５　文化財の保護と活用

意　　見
・文化財の調査・保存の推進 「多賀城跡附寺跡特別史跡公有化事業」「埋蔵文化財緊急調査事業」ともに順調な取り組み状況である。特に、特別史跡の公有化率が５５．４％と増加が見られること、埋蔵文化財包蔵地内での記録保存が適切に行われていることは、市民の深い理解・協力と、行政の周知を図る努力の賜と理解できる。 **・文化財の積極的な活用促進** 「特別史跡多賀城跡復元整備事業」は平成３年度から基本設計に着手し、進められていたが、一時中断されていた。平成２３年度に多賀城市歴史的風致維持向上計画が国の認定を受け再事業化し、平成２５年度は多賀城南門復元等整備の具体化に向けて検討委員会で会議を重ねられている。平成３６年度供用開始に向けて長い道のりであるが、着実な推進が望まれる。 **・文化財の普及啓発の推進** 「被災文化財保全等事業」「被災文化財（古文書等）保全等事業」は、被災文化財の調査・保存、更に文化遺産を活かした地域活性化を図り、文化財の保存・継承の意識向上を促す。また、被災資料の整理・データベース化を図り、良好な状態で保存し、公開に寄与している。 「埋蔵文化財保存活用整備事業」では、３２万７千点にも及ぶ資料の再収納および台帳作成は、膨大な時間がかかるものの、すでに７５％が終了しており計画通り進んでいる。また、「展示・報告会等の開催事業」では埋蔵文化財調査センター展示室、史遊館とも、各種展示会を積極的に開催し、ＰＲに努められた結果、昨年度を超える来館者、体験参加者が見られ、多賀城市の歴史に関心を持っている市民割合が増加している。更に入館者、利用者の新規開拓を図る努力も求められる。 **・施策の総合推進** 市民共有の遺産である文化財は、調査、保存、活用、普及啓発が総合的に推進されてこそ、市民の文化の向上、発展に寄与するものであろう。展示・報告会等の事業、保存活用事業が、幼少期からの体験学習の場として、また、市民の「史都・多賀城」の学びの場として、機能するよう成果を期待する。

３　学校評価の意見

(1) 「確かな学力」をはぐくむ教育の充実

「確かな学力」を育むためには、確かな指導力を持つ教師の授業が前提となる。各学校では、「教職員の授業力の向上」を図るため、「校内研修の充実」を図っている。特に、全員が主体的に授業を行い、ワークショップ型の授業検討会を通して、授業力の向上を図り、目標を持って意欲的に学習する児童生徒の育成に繋げている。研修時間の確保、研修体制の整備などの課題もあるが、実践の蓄積が教師の力量向上につながり、成果として児童生徒に届けられている。

また、「個に応じた学習指導の工夫の実施」として、教職員の加配措置、学習支援員の配置、特別支援教育の充実など、教育委員会所管事業「教育の質の向上」のための支援事業と相まって、個に応じたきめ細かな指導が届き、つまづきの解消や学力の向上に繋がっている。

(2) 「豊かな心」をはぐくむ心の教育の推進

心の教育は、教職員の児童生徒に対する接し方から始まる。「語りかけて励まし、認めて育てる」教職員の指導は、学級経営において共に学びあう学級の雰囲気を形成し、授業を通して心の通い合いにまで発展する。大事にしたい指導姿勢といえる。

生徒指導上の問題や震災による児童生徒の心のケアへの対応等には、スクールソーシャルワーカーの活用が広がり、事例の好転も認められる。インターネットサイトの書き込み問題などには、家庭や外部機関との連携による迅速な対応と対策の強化が望まれる。日々の教育活動を通して、心の通い合う生徒指導の推進がますます大事になってきている。

各学校では、教科、諸領域、道徳など、それぞれの学習活動で「豊かな心をはぐくむ体験活動の充実」を図ることに配慮されている。特に、地域の自然、文化、産業、人材等を活用した学習は、「人とのかかわり」「地域とのつながり」「職場とのかかわり」などを、体験を通して学べる貴重な機会である。地域・関係機関の理解を得ながら、継続を期待したい。

(3) 「健やかな体」を育てる健康教育の推進

学校給食では、衛生管理のみならず、アレルギー疾患の児童生徒への対応や給食食材に含まれる放射性物質の検査も継続され、保護者の不安解消が図られている。「学校給食の更なる安全性の確保」に努めている。

食育については、給食センター、生産農家、家庭などと連携し、実態に応じた指導がなされ、児童生徒の食に対する意識の高まりも成果としてみられる。

今後は、実践の場としての家庭も同じ方向性で取り組めるよう働きかけ、協働による「健やかな体」を育てる健康教育の推進を図りたいものである。

(4) 開かれた、特色ある学校づくりの推進

「多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成」については、施策２学校教育の充実「郷土愛を育む教育の推進」との関連で前述した。

「保護者、地域の信頼に応える学校づくり」

保護者、地域との信頼関係の構築は相互の意思の疎通を図ることから始まる。各学校は授業参観や学校便りを通して、保護者や地域に学校の活動状況を広報し、保護者や学校評議員、区長、民生委員、地域の方々からの情報を受け入れ、相互に情報を共有し関係を密に築くことに努めている。また、学校評価には、外部評価も取り入れ、公表し、より良い学校運営へ生かしている。学校評価によると概ね一定の評価を得ているようである。

(5) 安全でうるおいのある学校教育環境づくりの推進

各学校では、被災体験を踏まえた避難訓練や関係機関との連携による総合防災訓練が実施され、災害時を想定した安全指導が具体的に実施されている。また、不審者情報やインターネットの書き込みなど、児童生徒を取り巻く環境にも配慮した防犯対策も継続されている。児童生徒自らが安全に対する判断力を高めるために計画的、継続的な安全指導の推進を期待する。また、保護者、地域とともに児童生徒の安全、安心な環境づくりを推進するため「学校支援地域本部事業」での事業展開も考えられる。

「主体的な学びに対応できる学校図書館の充実と活用」

図書館補助員の配置により市立図書館との連携が可能となり、多くの情報に適切な助言も得られ、児童生徒の課題学習も進めやすく、成果が認められる。

全校一斉の「朝読書」活動は短時間ながら読書に親しみ、落ち着いた、うるおいのある学習環境を創り出す効果も期待できる。継続したい活動である。

Ⅳ　資　　料

多賀城市教育基本方針

教育基本法の精神に基づき、
　ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、幅広い知識と教養を身に付け、真理と正義を求める心を持ち、自主・自律と公共の精神に満ちた人格の形成を図る。あわせて、市民が「未来を育むまち史都多賀城」の歴史・文化を継承し豊かな心を育むまちの実現のために活動できる環境整備に努める。

平成２５年度教育重点目標

１　学校教育の充実

ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童・生徒の育成を目指し、基礎的・基本的な幅広い知識と教養を身に付け、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力及び思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」の定着と個性を伸ばす教育の充実を図る。

また、国際的視野をもち、生涯にわたり自ら学ぶ意欲と態度、郷土愛と豊かな人間関係を培う教育の推進を図るとともに、教職員の英知と創意を生かし、地域社会に開かれた特色ある学校づくりと子どもたちの「生きる力」をはぐくむ学校教育の実現に努め、「多賀城を知り多賀城を語れる児童・生徒」の育成に努める。

また、東日本大震災は、児童生徒及び教職員の心身、地域・家庭を取り巻く環境や教育活動に、今もなお大きな影響を与えていることから、児童・生徒等の心のケアを充実させるとともに、円滑な学校運営の支援に努める。

このため、次の施策を行う。

(1)　「確かな学力」をはぐくむ教育の施策

（基礎的・基本的な知識・技能の定着、関心・意欲の向上、自ら学び、考える力の育成）

○　教職員の授業力の向上（校内研究の支援、授業づくり研修会等教員研修支援）

○　個に応じた学習指導の支援（少人数、ＴＴ、習熟度別指導､学力検査の活用等）

（教員加配措置、学習支援員の配置、特別支援教育の充実策、学力検査支援）

○　体験的な活動の支援（「総合的な学習の時間」の支援、キャリア教育支援）

○　家庭学習の啓発支援(家庭教育研修会、「家庭学習の手引き」）

(2)「豊かな心」をはぐくむ心の教育の施策

（自己肯定感・自尊心、思いやる心、生命尊重、感動する心、正義感、公正を重んじる心の育成）

○ 自己肯定感や自尊心を高める道徳教育の推進（授業づくり研修会等教員研修支援）

○ 「語りかけて励まし、認めて育てる」、心のかよいあう生徒指導の支援

（ＳＳＷ、心の教室相談員、学校生活指導支援補助員、ＳＣの配置、スクールソーシャルワー

カーの活用計画整備、関係機関との連携強化）

○　体験活動の支援、「総合的な学習の時間」の支援、劇団四季観劇等文化体験支援）

○　ともに学び、ともに育つ特別支援教育の推進（支援員の配置充実、関係機関との連携）

(3)「健やかな体」を育てる健康教育推進の施策（健康的な生活習慣の形成、学校保健教育の充実）

○　児童生徒等健康診断の実施、学校保健会活動の支援

○　学校給食に係るハード、ソフト両面の安全確保の堅持と給食センター、学校が連携した食育の推進（栄養教諭の加配、食育計画の作成と実施）

○　震災による心の影響に関する適切なケアの推進（ＳＳＷ，ＳＣの配置、研修会の設定）

(4) 開かれた、特色ある多賀城らしい教育推進の施策

（歴史・文化の尊重し、郷土を　愛する心と時代の変化に対応する力の育成、家庭や地域等との協働）

○　多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成（地域の歴史・自然・文化・人材の活用）

（副読本の改訂、文化財課・生涯学習課との協働による学校支援、地域行事への積極的参加）

○　多賀城らしい理科教育の推進（支援員の配置、研修会の継続、大学・企業との連携）

○　多賀城らしい国際理解教育の充実（ＡＬＴの小中学校への配置、英語学習の充実）

○　保護者、地域の信頼に応える学校づくり（学校評価の実施と公表）

(5) 安全でうるおいのある学校教育環境づくり推進の施策

○　安全で安心して学ぶことのできる教育施設の整備

（通学路・遊具等安全点検の徹底、学区再編の検討、給食・通学路の放射性物質検査、給食食材の産地調査とその公表）

○　防犯・防災教育・安全教育の推進

（安全教育・防災教育全体計画の作成・危機管理マニュアルの整備支援、地域との連携強化支援）

○　主体的な学びに対応できる学校図書館、パソコンルームの充実と活用（学校図書の充実、図書館補助員の配置、情報モラル教育の支援、パソコンの環境整備）

○　より良い環境を創造する態度を育てる環境教育の推進

２　生涯学習の振興

市民一人ひとりの生涯を通じた学習を支援するため、多様な学習機会を提供するとともに、市民による自主的・積極的な学習活動と、その学習成果を生かした地域づくり、まちづくりへの充実に努める。

また、学校・家庭・地域の連携協力による協働教育を推進し、青少年の健全育成を図る。さらに市民参画、市民協働の理念のもと、地域自治力の向上を目指し、大代地区公民館の地域コミュニティ拠点施設化計画を推進する。

このため、次の施策を行う。

(1) 講座や学習内容の充実

○　市民のライフステージに対応した生涯学習・社会教育事業の実施

○　今日的な社会課題や生活課題に対応した生涯学習・社会教育事業の実施

(2) 学校・家庭・地域の連携協力による協働教育の推進

○　学校支援地域本部事業、放課後子ども教室事業の推進

○　青少年健全育成の啓蒙、啓発

○　地域コミュニティを活用した市民創造型社会教育事業の推進

○　市民参画による成人式の開催
○　ジュニアリーダーとインリーダーの支援育成
○　大代地区公民館の地域コミュニティ拠点化計画の推進

(3) 読書活動の充実
○　市立図書館、分室、移動図書館の充実と学校図書室の連携強化
○　子どもの読書活動の推進

(4) 団体支援等
○　生涯学習、社会教育活動団体の運営及び活動支援

３　スポーツの振興

市民の健全な心身の健康の保持・増進を図るためスポーツ活動を推進する。

また、スポーツ事業を実施し、人と人との交流や地域間の交流を促進し、活気あふれる元気なまちづくりを目指す。

このため、次の施策を行う。

(1) 市民活動団体との協働によるスポーツ振興
○　総合型地域スポーツクラブの理念に基づくスポーツレクリエーション活動の振興
○　市民が参画し主体となるスポーツ推進体制の充実
○　教室講座、事業の充実
○　施設・設備の充実
○　地域に根ざしたきめ細かなスポーツサービスの充実

(2) 競技スポーツ団体の支援
○　体育協会、スポーツ少年団等のスポーツ団体の育成支援
○　全日本実業団体対抗女子駅伝競走大会の実施

４　芸術文化の振興

市民の多様な文化活動を積極的に支援するとともに、心の豊かさを求める市民の文化に寄せる関心と期待に対応するため、国の内外の優れた芸術を鑑賞する機会の拡充に努める。特に、音楽などの芸術文化は、人々に感動や活力をもたらすことから、文化センターの特性を活かしたホール事業に重点的に取り組み文化的生活及び心の復興の一助とする。

このため、次の施策を行う。

(1) 市民の教養と豊かな情操を培うための芸術鑑賞機会の提供

(2) 市民が行う、芸術文化活動の支援

５　文化財の保存と活用

文化財を適正に保存・活用することは、市民の歴史文化向上に繋がり、ひいては本市の個性豊かな魅力あるまちづくりに大きく寄与するものである。

よって、東日本大震災からの復旧・復興に向けて、「歴史」・「景観」・「文化」を生かしたまちづくりを推進するため、郷土の貴重な遺産である文化財を保護・継承し、関係部署等との連携のもと、その活用を図る。また、震災復興のシンボルともなる多賀城南門等復元事業への取組みを進める。

このため、次の施策を行う。

(1) 特別史跡の公有化及び史跡地内の景観保全

○　特別史跡多賀城跡附寺跡第３次保存管理計画に基づく公有化の促進

○　地域等との連携による史跡地内の景観保全

(2) 多賀城南門等復元事業の推進

○　多賀城南門等復元整備検討委員会議の開催

(3) 文化財保護意識の普及啓発

○　震災復興に向けての展示会等の開催

○　市民と一体となった文化財保護意識の普及啓発

(4) 文化財調査の実施と保存活用の推進

○　本市の歴史の根幹をなす埋蔵文化財の調査、保存、活用

○　被災文化財（民俗資料・古文書等）の保全と収集

(5) 多賀城史遊館（埋蔵文化財調査センター体験館）の管理運営

○　収蔵資料を活用した展示公開並びに体験学習等の充実

○　遺物収納棚の増設等、施設の改修

(6) 文化財関連施設の整備

○　郷土芸能道場の耐震補強化の実施